

北海道議會時報

特 集 第 2 回 定 例 道 議 會

第 13 卷 第 8 号

昭 和 36 年 8 月



北 海 道 議 會 事 務 局

----- 第 8 号 目 次 -----

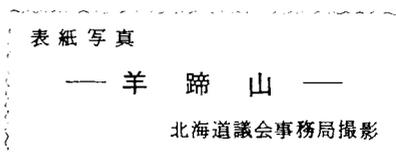
議 会 の 動 き

第 2 回定例道議会.....	1
本 会 議.....	3
決 議・意見書.....	27
各 派 交 渉 会.....	34
常 任 委 員 会.....	37
特 別 委 員 会.....	52
総合開発調査特別委員会	
予算特別委員会	
請 願・陳 情.....	5

会 合

東北七県北海道知事議長合同会議.....	60
全国都道府県議会事務局長会.....	60

7 月 の メ モ



議会の動き

第2回定例道議会

- ① 第2回定例道議会は6月23日招集され、同日開会、会期を7月21日まで20日間に決定の後、工事請負契約締結に関する議案など先議案件12件が上提され、知事より提案説明があつて、議案調査のため6月24日から25日まで2日間休会した。
- ② 休会明け6月26日は知事より請負契約締結議案の一部訂正の申し入れがありこれを承認、27日は専決処分報告3件を総務委員長報告のとおり承認、翌28日は前日から持ち越していた工事請負契約締結の議案について各党の意見調整がつき、工事請負契約締結議案5件、専決処分報告4件が原案どおり同意議決及び承認可決された。29日は常任委員の選任問題について各党の調整がつかず延

会、同日予定されていた追加更正予算案等の提案はすべて後日に持ち越され、30日は常任委員の割り振りについて意見調整がまとまり、各常任委員会及び特別委員会が一齊に開かれ正副委員長を互選、2日ぶりによりやく審議が軌道に乗ることになった。7月1日は昭和36年度追加予算案をはじめこれに関連する議案36件が上提され、知事より提案説明があつて議案調査のため7月2日から4日まで3日間休会した。

- ③ 休会明けの7月5日は代表質疑、6日からは一般質疑に入つたが、7日の一般質問における窪田議員(社)の料理飲食等消費税の特別徴収義務者に対する報償金問題についての知事答弁並びに大石議員(社)の発言特別許可措置要求の動議をめぐつて紛糾、この取り扱いについて協議したが整わず、討論採決の結果少数で否決、ついで川村議員(社)外36名提出の料理飲食等消費税報償費予算執行停止勧告に関する決議案も少数で否決、11日ようやく一般質問を続行する運びとなつた。ついで13日は一般質問を終了、予算委員会を設置して36年度追加予算案などの審議に入つた。また20日は小児マヒ緊急対策に関する追加予算案を先議の後、原案どおり可決された。
- ④ 26日は24日から26日にかけて発生した集中豪雨災害対策を講ずるため19名からなる水害対策特別委員会が設置された、また8月3日は天皇、皇后両陛下から救恤金を下賜されたことに対する御礼言上を決議した。

第2回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案

提出月日	番号	件名	議事経過
6.23	1	工事請負契約の締結に関する件	6. 28 同意議決
同	2	工事請負契約の締結に関する件	同
同	3	工事請負契約の締結に関する件	同
同	4	工事請負契約の締結に関する件	同
同	5	工事請負契約の締結に関する件	同
6.30	6	目梨郡羅臼村を町とするの件	7. 13 原案可決
同	7	上川郡愛別村を町とするの件	同
同	8	雨竜郡北竜村を町とするの件	同

同	9	雨竜郡雨竜村を町とするの件	同
同	10	新冠郡新冠村を町とするの件	同
同	11	常呂郡端野村を町とするの件	同
同	12	昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算	8. 5 原案可決
同	13	昭和36年度北海道医科大学歳入歳出追加更正予算	同
同	14	昭和36年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	15	昭和36年度北海道電気事業費歳入歳出追加予算	同
同	16	昭和36年度北海道有林野事業費歳入歳出追加予算	同
同	17	昭和36年度北海道夕張川二股発電事業会計追加予算	同
同	18	昭和36年度北海道真駒内団地開発事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	19	北海道起債議決変更の件	同
同	20	昭和36年3月の流氷災害及び同年5月の台風4号災害により緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件	7. 31 原案可決

⑤ 代表質疑、一般質疑においては、次期開発計画策定の問題、農家負債整理対策及び農業共同経営化指導体制強化の問題、高校生徒急増対策及び中学 2、3 年の全国一斉学力テスト問題、てん菜振興対策及びビート精工場認可問題、青函トンネルをはじめ固定資産税率の引き下げ及び所得税減税の諸問題、知事の道政執行態度、沿岸漁業の北洋転換及び南方カツオ、マグロ漁業進出対策、炭鉱合理化対策及び失業雇傭推進問題、料理飲食等消費税報償金の地方税法違反問題、千歳空港株式会社に対する出資問題、恵庭道営軌道客土事業の入札に関する問題等について質疑が集中された。

⑥ 予算特別委員会は13日から審議が続けられ8月4日審議を終了、36年度追加予算の修正案が社会党から提出されたが少数で否決、36年度追加予算案は8月5日に原案どおり可決された。また福島監査委員の選任について同意議決、社会党より恵庭道営軌道客土事業に関する問題及び利別川架橋の事前着工など工事請負に伴う不正違法問題等の調査決議案が提出されたが少数で否決、本議会は会期延長5度、会期44日目の8月5日すべての案件を議了して閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案 可決	否決	修正 議決	同意 議決	承認 議決	報告	
知 事	59	37	—	1	9	7	6	60
議 員	12	10	2	—	—	—	—	12
合 計	71	47	2	1	9	7	6	72

注 提出件数と議決件数が符合しないのは1案件が2つの議決を内容とする議案があつたためである。

6.30	21	北海道空港株式会社に対する出資の件	8. 5 原案可決
同	22	北海道酪農開発事業団に対する出資議決変更の件	同
同	23	財産の取得に関する件	8. 3 同
同	24	財産の取得及び契約に関する件	同 財産の取得については原案可決 契約については同意議決
同	25	北海道立地下資源調査所庁舎の購入に関する件	8. 5 同意議決
同	26	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	7. 31 原案可決
同	27	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	28	漁港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	29	道有物品の譲与に関する件	同
同	30	利尻空港(第3種)の設置及び管理に関する協議の件	同

同	31	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	8. 3 同
同	33	北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	7. 31 同
同	34	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	35	北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	36	北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案	7. 31 修正議決
同	37	北海道立寒地建築研究所条例の一部を改正する条例案	同 原案可決
同	38	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	同
同	39	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同
同	40	北海道総合開発企画部設置条例案	8. 5 原案可決
同	41	北海道立衛生学院条例案	7. 31 同
同	42	北海道看護婦修学資金貸付条例案	同

本 会 議

知 事 説 明 要 旨

○6月23日 午後2時55分、徳中議長第2回定例道議会の開会を申し引き続き開議、あらかじめ会議時間を延長して日程に入り、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、議長より元道議会議員明田儀一君の逝去（6月22日）につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、次に日程第2会期決定の件を議題に供し、会期を6月23日から7月12日まで20日間に決定、次に日程第3議案第1号ないし第5号、報告第1号ないし第7号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は質疑の通告がなく議案第1号ないし第5号、報告第4号ないし第7号は建設委員会に付託し、報告第1号ないし第3号は総務委員会に付託することに決定、次に日程第4陳情第719号を議題に供し、本件は総合開発調査特別委員会に付託することに決定、次に付託議案審査のための休会について諮り、明24日は休会することに決定して、午後3時6分散会。

只今議題となりました案件のうちその主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

先ずはじめに議案第1号及至第5号工事請負契約の締結に関する件についてであります、これらは札幌西高等学校校舎改築工事と土木関係工事でありまして何れもその契約金額が5千万円又は1億円以上の工事であり、議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の定めるところにしたがつてそれぞれ議決を得ようとするものであります。

次に報告第2号昭和36年度北海道歳入歳出追加予算についてであります、これは5月24日執行されました渡島東部海区漁業調整委員会委員の補欠選挙執行に要する経費について地方交付税を財源として66万6千円の追加措置を講じたものであります。

次に報告第3号北海道税条例の一部を改正する条例についてであります、本件は御承知のとおり4月30日法律第74号をもつて地方税法の一部が改正され5月1日から施行されることになったのであります、この主なる改正点を申し上げます

その第一点は娯楽施設利用税の税率の一部が変更されたこと。

7.12	43	北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案	7. 13 同
7.20	44	昭和36年度北海道歳入歳出追加予算	7. 20 同
7.26	45	北海道建築審査会委員選任につき同意を求める件	7. 26 同意議決
8. 4	46	北海道監査委員選任につき同意を求める件	8. 5 同

報 告

提出日	番号	件 名	議事経過
6.23	1	専決処分報告につき承認を求める件(北海道起債議決変更の件)	6. 27 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件(昭和36年度北海道歳入歳出追加予算)	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件(北海道税条例の一部を改正する条例)	同
同	4	工事請負契約の締結につき承認を求める件	6. 28 同
同	5	工事請負契約の締結につき承認を求める件	同

同	6	工事請負契約の締結につき承認を求める件	同
同	7	工事請負契約の締結につき承認を求める件	同
同	8	専決処分報告の件(地代金請求調停事件に應ずるの件)	報 告
同	9	専決処分報告の件(保健所設置条例等の一部を改正する条例)	同
同	10	専決処分報告の件(国家賠償法による慰謝料請求事件応訴の件)	同
同	11	昭和35年度北海道歳出予算繰越計算書報告の件	同
同	12	昭和35年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計予算繰越報告の件	同
同	13	昭和35年度北海道夕張川二股発電所建設事業に係る地方公営企業法第24条第2項の規定に基づく報告の件	同

その第二点は遊興飲食税の名称が料理飲食等消費税に変更されたこと。

その第三点は自動車税の標準税率の一部が改正されたこと。

の三点であります。したがってこれに伴い北海道税条例においても所要の改正措置を行った次第であります。

次に報告第4号乃至第7号工事請負契約の締結につき承認を求める件についてであります。これらは何れも当初予算に計上しておりますものうち根室支庁庁舎改築工事を始め土木関係工事の契約について工事施行時期等の事情もあり議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第8条第1項に基づき契約を締結したのでその承認を得ようとするものであります。

次に報告第11号昭和35年度北海道歳出予算繰越計算書報告の件についてであります。これは前議会において議決された繰越事業について地方自治法施行令第156条の2に定める手続きによつて報告するものであります。

以上提出案件の主なるものについてその大要を申し述べた次第であります。なお詳細については御質問に応じてお答え申し上げたいと存じます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○6月26日 午後2時55分開議、あらかじめ会議時間を延

長、諸般の報告の後、日程第1工事請負契約の締結に関する件の一部訂正を求める件を議題に供し、知事より提案説明を聴取、本件は質疑の通告がなく委員会付託を省略し、異議なく訂正を承認することに決定して、午後2時53分散会。

知事説明要旨

去る6月23日に提案いたしました案件のうち議案第4号の工事請負契約の締結に関する件につきましてはその内容に誤りがありましたのでお手元に配付いたしましたとおり訂正いたしましたことと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

○6月27日 午後2時45分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時46分休憩、午後5時20分再開、諸般の報告の後、日程第1報告第1号ないし第3号を議題に供し、沖野総務委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり承認議決して、午後5時23分散会。

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7.10	1	料理飲食等消費税報償費予算執行停止勧告に関する決議	7. 10 否 決
7.26	2	水害対策特別委員会設置に関する決議	7. 26 原案可決
8. 5	3	恵庭道営軌道客土事業に関する問題及び利別川架橋の事前着工等工事請負に伴う不正違法問題等の調査決議	8. 5 否 決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7.31	1	産炭地域振興に関する要望意見書	7. 31 原案可決
画	2	中小企業振興基本法の制定に関する要望意見書	同

同	3	国内産色豆類の保護措置に関する要望意見書	同
8. 4	4	北海道における冬季道路交通確保に関する要望意見書	8. 5 原案可決
同	5	高等学校教職員定数の法制化並びにこれに対する財政措置等に関する要望意見書	同
同	6	森林被害補償対策に関する要望意見書	同
同	7	北海道学芸大学に特殊教育教員養成学科設置に関する要望意見書	同
同	8	北海道の7月集中豪雨災害対策に関する要望意見書	同
同	9	伝染病予防費増額に関する要望意見書	同

○6月28日 午後2時44分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時45分休憩、午後6時59分再開、日程第1議案第1号ないし第5号、報告第4号ないし第7号を議題に供し、伊藤(弘)建設委員長(自民)より委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案については同意議決、報告については承認議決して、午後7時10分散会。

○6月29日 午後2時44分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時45分休憩、午後6時48分再開、本日の日程を明日に延期することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後6時49分延会。

○6月30日 午後2時45分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時46分休憩、午後5時44分再開、日程第1常任委員選任の件を議題に供し、議長指名により次のとおり選任。

総務委員

池田 信孝(協) 林 利博(自民)
 佐野 法幸(社) 杉本 栄一(自民)
 渡辺 浩(社) 中山 信一郎(自民)
 津川 直一(社) 橋本 清次郎(社)

井口 名み(社) 堀野 豊夫(民社)
 藤枝 義見(自民) 岩田 留吉(自民)
 阿部 英一(自民)

厚生委員

山下 策雄(社) 田中 徹(自民)
 福原 章成(自民) 佐々木 利雄(自民)
 中野 与作(社) 大島 三郎(自民)
 原田 伊曾八(自民) 高田 治郎(社)
 山元 ミヨ(自民) 塚田 庄平(社)
 大久保 和男(自民)

商工労働委員

湯田 倉治(社) 村本 政信(社)
 宮沢 忠雄(社) 伊藤 作一(自民)
 池田 穰(自民) 伊藤 弘(自民)
 岡嶋 保二郎(自民) 太田 益夫(社)
 古沢 泰一(自民) 吉田 定次郎(自民)
 榎 吉雄(社)

農務委員

石畑 久成(自民) 桶谷 利男(自民)
 高橋 賢一(自民) 岩本 政一(自民)
 久米 義満(自民) 菅田 邦夫(社)
 笠井 幸衛(社) 岡田 義雄(社)
 荒 哲夫(社) 渡部 勇雄(社)
 蒔田 余吉(自民) 天谷 平信(協)

請願・陳情

① 第2回定例道議会において各常任委員会に付託された請願陳情並びに審査の結果はつぎのとおり。

請願

文書表番号	件名	請願者	付託委員	審査の結果
459	愛別村町制施行の件	愛別村長 前仏 豊作	総務	採択
460	羅臼村町制施行の件	羅臼村長 谷内田 進	同	同
461	旭川市に結核後保護施設設置の件	旭川地区患者協議会アフターケア対策委員長 飯田 一義	厚生	継続審査
462	村道多度志停車場通り線を道道に昇格の件	雨竜郡多度志村 水谷 隆毅	建設	同
463	網走市に製糖工場設置の件	網走市長 遠藤 熊吉	農務	採択
464	初浦漁港の早期整備要望の件	苫前郡初山別村 前田 広紀	水産	同
465	第十回オリンピック冬季大会札幌招致要望の件	札幌市長 原田 与作	文教 林務	継続 審査

466	札比内川貯水池災害復旧工事施行の件	月形町長 岩崎 真吉	農地 開拓	採択
467	自家発電施設及び農民的負担軽減実施の件	北海道農民同盟委員長 須藤 秀吉	商工 労働	継続 審査
468	結核治療費全額公費負担制度の完全実施要望の件	道国立第1療養所内患者自治会寮友会会長 狸々恵美子	厚生	同
469	江部乙川を道費河川に昇格の件	江部乙町長 高桑 又一	建設	同
470	新得町トムラウシ東川町天人峡温泉間及び美瑛町白金温泉間観光路線を開発道路として開さく要望の件	十勝総合開発促進期成会会長 中島 国男	同	同
471	札幌市地区道道厚別停車場線舗装工事施行の件	札幌市厚別町連合会長 島原 伊三	同	同
472	函館市に国立工業高等専門学校設置要望の件	函館市長 吉谷 一次	文教 林務	同
473	雄武町に道営客土事業実施の件	雄武町長 中川原光雄	農地 開拓	同
474	旭川市に国立高等専門学校設置の件	旭川市長職務代理者 河田 実	文教 林務	同
475	旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件	道立肢体不自由児療育施設設置期成会会長 前野与三吉	厚生	同
476	道道留寿部狩太線を主要道に認定舗装工事施行の件	狩太町長 高瀬 金次郎	建設	同

建設委員

竹内重雄(社) 川口常一(自民)
 千葉軍治(自民) 黒松秀夫(協)
 岡崎光三(自民) 大石利雄(社)
 尾崎勇(自民) 森川清(社)
 奈良敬蔵(自民) 斎藤正志(社)
 熊谷不二夫(社) 秋山孝太郎(自民)
 大沢重太郎(自民)

農地開拓委員

清水健次(社) 森春一(自民)
 岩田徳治(自民) 西島順三(自民)
 奥野善造(自民) 堀田毅(自民)
 山田勳(社) 道下美作(社)
 橋本正登(社) 遠藤英吉(社)
 樋口哲男(自民) 二瓶栄吾(協)

水産委員

大島仁三郎(社) 川端元治(自民)
 中松英二(自民) 沖野政雄(自民)
 窪田茂人(社) 麻里悌三(自民)
 川村清一(社) 坂下堯(社)
 勢田金次郎(自民) 時田政次郎(社)
 西野吉一(自民) 松平武一(自民)

文教林務委員

神部俊郎(自民) 五藤義正(社)

竹村マヤ(自民) 松尾三良(自民)
 斎藤幹正(自民) 福島新太郎(自民)
 池田金助(協) 深山和囀(自民)
 千葉大作(社) 井野正揮(社)
 水島ヒサ(社) 堀重平(社)
 徳中祐満(自民)

次に日程第2総合開発調査特別委員選任の件を議題に供し、議長指名により次のとおり選任を決定。

総合開発調査特別委員

山下策雄(社) 佐々木利雄(自民)
 池田信孝(協) 岩本政一(自民)
 神部俊郎(自民) 大島三郎(自民)
 川村清一(社) 道下美作(社)
 樋口哲男(自民) 高田治郎(社)
 桶谷利雄(自民) 井野正揮(社)
 阿部英一(自民) 塚田庄平(社)
 川口常一(自民) 荒哲夫(社)
 中山信一郎(自民)

議事進行の都合により午後5時45分休憩、午後11時15分再開、諸般の報告の後、日程に追加して、議長の文教林務委員辞任許可の件を議題に供し、(本議事については副議長が代行。)異議なくこれを許可することに決定して、午後11時18分散会。

477	道道士別沼田線添牛内風連線の全面改良工事施行の件	幌加内町長 青木 哲雄	同	同
478	道道北母子里美深線終点母子里より蔭の沢に通ずる路線を道道に認定の改良工事施行の件	同	同	同
479	幌加内町地内道費河川五線川砂防工事施行の件	同	同	同
480	函館市に道立高等学校設置の件	函館市中学校PTA連合会会長 佐久間連三	文教林務	同
481	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	岩見沢市長 川村 芳次	同	同
482	沼田町に道立工業高等学校設置の件	沼田町長 青陽松太郎	同	同
483	枝幸警部補派出所を警察署昇格設置の件	枝幸町長 高田 照	総務	同
484	北海道学芸大学に特殊教育教員養成学科設置要望の件	北海道手をつなぐ親の会会長 谷田 憲郎	同	採択
485	北松山高等学校に二学級増設の件	北松山高等学校PTA会長 久保田寿太	文教林務	継続審査
486	道道秩父別停車場線舗装工事施行の件	秩父別町長 森田 清	建設	同
487	恵庭町地内鉄道西地区に客土事業施行の件	恵庭町島松濱沼湯被毒者協議会代表 安達 由松	農地開拓	同

488	長期結核療養者の世帯分離の認定及び公費負担実施の件	山本 茂厚	厚生	同
489	国内産色豆類の保護措置について要望の件	北海道農業協同組合中央会会長 高橋雄之助	農務	採択
490	旭川市地内白河橋の架換工事施行の件	旭川市長 前野与三吉	建設	継続審査
491	士別市内伸線川を道費河川に認定の件	士別市長 佐々木良五郎	同	同
492	小清水高等学校(定時制)道立移管の件	小清水町長 藤原 教	文教林務	同
493	北海道柔道専門学校に対し助成の件	北海道柔道専門学校理事長 金沢 徳雄	厚生	同
494	更別村地内村道を道道更別線別線の延長として認定の件	更別村長 菅野 博	建設	同
495	旭川、鷹栖、多度志間道路の道道認定並びに一部開さくの件	旭川市長 前野与三吉	同	同
496	道立札幌西高等学校跡地、仏下げの件	宗教法人「本願寺札幌別院」代表役員 中戸 堅正	総務	同
497	室蘭市に国立高等学校専門学校設置の件	室蘭市長 熊谷 綾雄	文教林務	同
498	士別市立養老院建設に対し助成の件	士別市長 佐々木良五郎	厚生	同
499	ワツカタサップ川を道費河川に認定の件	京極村長 佐藤 賢	建設	同

○7月1日 午前11時10分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、知事より提案説明を聴取、ついで議案調査のための休会について語り、7月3、4の両日休会することに決定して、午前11時25分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算案、その他の案件についてその概要を御説明申し上げます。

先ずはじめに議案第6号乃至第11号の目梨郡羅臼村、上川郡愛別村、雨竜郡北竜村、雨竜郡雨竜村、新冠郡新冠村及び常呂郡端野村を町とする件につきましては、さきに関係村よりそれぞれ町とすることについて申請が行われておりましたので町としての要件に関する条例に照し適当と認められ、且つまた町とすることにより将来の発展も期待されますので、ここに提案いたしました次第でございます。

次に、予算案について御説明申し上げます。

既に御承知のとおり当初予算は年間予算の建前で編成いたしましたので、今回の追加更正予算は主として

第一に、義務的経費で予算化を必要とするもの

第二に、国庫支出金等の特定財源を伴う経費であつて、予算執行時期等の関係もあり、今回予算化を必要とするもの

第三に、その他緊急に措置を要するものについて計上することと致した次第でございます。

その結果、追加更正予算の総額は

普通会計	11億0,586万円
特別会計	8,749万円
合計	11億9,335万円

と相成つた次第でございます。

以下普通会計の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

先ず第一に義務的経費としては今回警察官180名の増員に伴う人件費

3,202万円

を計上いたしました。

第二に国庫支出金、道債等特定収入を伴う経費の主なるものとしたしましては、

産業経済費関係では

農業委員会費	1,448万円
道営災害復旧事業費	5,079万円
島松演習場防災事業費	2,000万円
僻地農山漁村電気導入事業費	1,128万円
農業共済団体指導費	5,947万円
草地改良事業費	2,561万円

陳情

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
696	端野村町制施行の件	端野村長 安藤 保雄	総務	採択
697	砂川、滝川、千歳、歌志内各市に道議会議員単独選挙区設定の件	北海道市長会会長 原田 与作	同	同
698	木材引取税引下げの件	北海道木材協会会長 山本 茂郎	同	継続審査
699	旭川市に道立結核回復後保護施設設置の件	旭川市長 前野 与三吉	厚生	同
700	結核患者の後保護施設拡充強化の件	北海道市長会会長 原田 与作	同	同
701	道アイヌ協会に対し助成の件	北海道アイヌ協会理事長 森 久吉	同	同
702	公衆浴場配置基準の再検討要望の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	同	同
703	観光事業を北海道東北開発公庫の融資対象業種に指定の件	北海道商工会議所連合会会長 経 一	商工労働	同
704	美唄市に道営失業対策事業実施要望の件	美唄市長 菅 秀基	同	同
706	道道旭川天人峽線の整備改修及び延長の件	大雪山国立公園天人峽開発期成会長 佐藤 門治	建設	同

707	道道山園藻琴停車場線及び斜里、美幌線の内東藻琴村市街地区間の舗装工事等施行の件	東藻琴村長 吉田 三伊	同	同
708	置戸町と上士幌町を結ぶ道路開さく要望の件	網走支庁管内観光事業連盟会長 田村 勲太郎	同	同
709	城岱、万巻敷開発道路建設の件	函館市長 吉谷 一次	同	同
710	農作物共済事業の料率設定に関し要望の件	北海道農業共済組合連合会会長 宮北 三七郎	農務	同
711	浜益沿岸におけるかれい刺網漁業の安全操業確保の件	浜益村長 星野 菊太郎	水産	同
712	市町村農業委員会整備強化に伴う必要経費確保の件	空知農業委員会連合会会長 石井 友市	農地開拓	同
713	浦河高等学校校舎改築に合せ学級増設の件	浦河高等学校学級増進委員会委員長 小林 民雄	文教林務	同
714	室蘭市に道立高等学校増設の件	室蘭市内父母と先生の会連合会会長 山形 修二	同	同
715	津別高等学校に二学級増設の件	津別町長 長屋 宏	同	同
716	本道における教育内容充実の件	網走支庁管内父母と教師の会代表 阿部 満雄	同	同
717	阿寒湖マリモ保護施設整備に対し助成の件	阿寒町長 大野 直栄	同	同

をそれぞれ見込み、
 また土木関係経費といたしましては、
 災害土木復旧費 1億6,511万円
 道路局部改良事業費 1,253万円
 永久橋架換費 9,068万円
 道路舗装費 5,938万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に社会労働並びに保健衛生関係経費といたしましては

小児まひ対策費 1,347万円
 精神病費 1,831万円

を、

更に、教育関係経費といたしましては

高等学校営繕費 2,517万円
 北海道立青年の家設置費 2,509万円
 夜間定時制高等学校給食費 673万円

をそれぞれ見込み、このほか

札幌西警察署庁舎建築費 5,245万円
 巡査駐在所等整備費 976万円

等を計上いたしました。

第三にその他緊急に措置を要する経費といたしましては

青年の家整備費補助金 200万円
 公民館設置費補助金 250万円
 衛生学院建築費 3,255万円
 衛生研究所改築費 1,370万円

毒ガ防除対策費 697万円
 第一種並びに第二種公営住宅建設費 4,599万円
 北海道空港株式会社出資金 1,000万円
 北海道酪農開発事業団出資金 3,000万円
 地下資源調査所費 3,416万円
 原々種畜購入施設費 1,260万円

北海道指導漁業協同組合連合会事業活動促進
 費補助金 500万円
 沿岸漁業資源調査費 400万円

等をそれぞれ計上いたしました次第でございます。

以上が普通会計の歳出の主なるものであります、これに見合う財源といたしましては

分担金及び負担金 1億7,025万円
 使用料及び手数料 86万円
 国庫支出金 3億8,056万円
 寄附金 1,989万円
 繰入金 226万円
 繰越金 5億2,495万円
 雑収入 (減) 5,491万円
 道債 6,200万円
 合計 11億0,586万円

をもって収支の均衡を図つた次第でございます。

次に特別会計についてであります

先ず道有林野事業費会計におきまして 5,791万円

718	木炭生産協同組合保護育成 対策の件	白糠木炭生産協 同組合理事長 大塚彦太郎	同	同
719	青函海底トンネル早期竣工 要望の件	福島町長 松本治五郎	総合 開発	同
720	釧路支庁管内の道議会議員 定数削減反対の件	釧路支庁管内町 村議会議長会 長 坂本 正能	総務	同
721	児童生徒の学校における便 所掃除廃止の件	和泉 徹	文教 林務	同
722	組合立弟子屈青年の家設置 に対し道費補助の件	弟子屈町長 今泉 秀雄	同	採択
723	空知果樹園芸試験地の寄附 採納実施の件	空知関係六市町 村代表江別乙 町長 高桑 又一	農務	継続 審査
724	函館市に国立工業高等専門 学校設置要望の件	函館市婦人団体 連絡協議会委 員長 田中 光子	文教 林務	同
725	全国厚生保護大会に対し助 成の件	道地方保護司連 盟会長 助川 貞利	厚生	同
726	幌延町間寒別地区に道立診 療所設置の件	幌延町長 赤松満太郎	同	同
727	札幌特殊ブロック株式会社 設立阻止要望の件	北海道建材プロ ック工業組合理 事長 森実易逸	商工 労働	取り 下げ
728	苫小牧市に国立工業高等専 門学校設置の件	苫小牧市長 田中正太郎	文教 林務	継続 審査
729	札幌市内に交通信号機を設 置の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	総務	同

730	室蘭市に交通信号機を設置 の件	室蘭市長 熊谷 綾雄	同	同
731	はたて等本道沿岸国連主要 水産物の輸入反対及びミ ル等輸入対策要望の件	北海道水産物貿 易対策協議会委 員長 遠藤真雄	水産	同
732	道公衆浴場法施行条例の改 正並びに特例措置の件	札幌市曙地区衛 生協力会副会 長 佐藤 清松	厚生	同
733	恵庭地区右岸工区道管軌道 客土大運搬工事施行業者の 交替にかかる実情調査及び 前施行業者の基本施設経費 等に対し補償の件	江別協和土建株 式会社社長 野村 松蔭	農地 開拓	同
734	滝川市に国立又は道立高等 専門学校設置の件	滝川市長 佐久間貞江	文教 林務	同
735	函館水産高等学校校舎全面 改築の件	函館水産高等学 校校舎改築期成 会会長 北 政雄	同	同
736	赤平市に道立工業高等学校 設置の件	赤平市長 遠藤勝太郎	同	同
737	標茶町地内道標茶弟子屈 線及び道厚岸標茶線の舗 装工事施行の件	標茶町舗装道 路促進期成会 会長 梶川 政夫	建設	同
738	札幌市及び千歳市を養豚基 地に指定の件	石狩地区農業協 同組合連合会 会長 森 正男	農務	議決 不要
739	小児マヒ対策促進の件	深川町議会議 長 桜井 庄一	厚生	継続 審査
740	木古内保健所に毒ガ防除対 策指導本部存置の件	道木古内保健所 運営協議会 会長 大津 禪良	同	同

を追加計上いたしましたのは、前年度繰越金道有林野事業費積立金よりの繰入金等を見合いに国庫補助林道の事業増に伴う経費及び林地取得に要する経費に充て、本事業の経営に遺憾なきを期そうとするものであります。

なおこのほか

医科大学費会計において	219万円
道病院費会計において	200万円
電気事業費会計において	299万円
夕張川二股発電事業費会計において	1,098万円
真駒内団地開発事業費会計において	1,141万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらは、いずれも財産収入、繰越金等を見合い財源として当面所要の経費を予算化し、各会計の運営に遺憾なきを期そうとするものでございます。

以上が今回提案いたしました予算案の概要であります。

次に予算案以外の議案の主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

先ず議案第20号の昭和36年3月流氷災害及び同年5月の台風4号災害により緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は被害漁業者に対し緊急に必要とする経営資金の円滑なる融通を図るため融資総額の限度を3,000万円とし北海道信用漁業協同組合連合会が、漁業協同組合に対し、昭和36年12月31日までに償還期間1年以内で融資した融資

残高に対し、年3分5厘の割合で計算した金額の利子補給を行なおうとするものであります。

次に議案第21号北海道空港株式会社に対する出資の件についてであります。本件は千歳空港の整備促進を図るため新たに設立が予定されている北海道空港株式会社に対し1,000万円の出資をしようとするものであります。

次に議案第22号北海道酪農開発事業団に対する出資議決変更の件についてであります。本件は当初の出資額は3,000万円でありましたがさらに今回3,000万円を増資し道の出資総額を6,000万円にいたそうとするものであります。

次に議案第25号北海道立地下資源調査所庁舎の購入契約に関する件についてであります。本件は、社団法人札幌商工会議所所有の建物を購入するため議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第26号乃至第28号漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件外2件についてであります。本件は、昭和36年度において道が施行する漁港修築事業、漁港局部改良事業及び漁港整備事業等に要する経費のうちその一定額をそれぞれの関係市町村に負担せしめるため地方財政法第27条の定める手続により議決を得ようとするものであります。

741	浦河町上野深地区に電気導 入要望の件	浦河町上野深電 気導入期成会 清水 光男	商工 労働	同
742	白老町地内白老、救生両河 川適正管理の件	白老漁業協同組 合組合長 三好 竹勇	建設	同
743	道道株青牛沼田線中、秩父 別町地内2丁目線改良工事 施行の件	秩父別町長 森田 清	同	同
744	本泊漁港修築工事促進の件	東利尻町長 小松 為五郎	水産	採択
745	小中学校に掃除夫配置の件	北海道教育問題 研究会代表 和泉 徹	文教 林務	継続 審査
746	児童生徒の学校における掃 除当番廃止の件	同	同	同
747	歌志内市道沢町通り線及び 金井沢線の舗装工事に対し 国費補助要望の件	歌志内市長 加藤 正雄	建設	同
748	毒ガ防除費に対し助成の件	胆振町村会長 正源 次作	厚生	同
749	結核入院療養者の生活困窮 者に対し夏期救護措置の件	日本患者同盟北 海道連合会会長 水沢要之輔	同	同
750	山部村地内道費河川ユープ レ川改修工事施行要望の件	山部村長 日野 政史	建設	同
751	道道奈井江浦白線舗装工事 施行の件	奈井江町長 杉本 正平	同	同
752	苫小牧学区内高等学校生徒 急増対策の件	苫小牧市長 田中正太郎	文教 林務	同

753	豊羽鉱山株式会社の真駒内 川流水占用許可反対の件	丸亀 孝利	建設	同
754	豊頃村地内十勝川茂岩橋下 流右岸の築堤工事及び低水 路工事施行の件	豊頃村長 菅原 春見	同	同
755	公衆浴場の適正配置及び育 成強化の件	北海道浴場組合 連合会会長 前野留治郎	厚生	同
756	胆振地方新産業都市建設の 件	胆振地方総合開 発期成会会長 長浜金太郎	総務	同
757	豊羽鉱山工業所石山遼鉱所 の真駒内川取水許可反対の 件	第一自治会長 増田 信雄	建設	同
758	北洋独航船乗組員給員保険 標準報酬額の適正賦課要望 の件	北洋漁業協同組 合組合長理事 高橋善之助	厚生	同
759	中頓別警察署庁舎改築の件	中頓別警察署庁 舎改築促進期成 会会長 野色 清美	総務	同
760	幕別町に道立工業高等学校 設置の件	十勝総合開発促 進期成会会長 中島 国男	文教 林務	同
761	道立足寄高等学校学級増校 舎増築の件	足寄町長 高橋 安藏	同	同
762	道立高等学校の増設並びに 高校増設費等全額道費負担 の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	同	同
763	岩見沢市に道立工業高等学 校設置の件	岩見沢市婦人団 体連絡協議会会 長 田中 千代	同	同
764	開拓入植者に対する営農資 金の取扱い改善要望の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	農地 開拓	同

次に議案第31号乃至第33号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案外2件についてであります。本件は道南地区に在勤する職員に支給する石炭手当についてその支給額の限度を改訂し及び暫定手当に関し、同一市町村内における不均衡の調整措置を講ずるとともに支給地域の区分を異にして異動した場合の特例措置を設けるため国の例に準じ所要の改正をしようとするものであります。

次に議案第34号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件はあらたに精神薄弱者福祉司である職員に社会福祉業務手当を、また衛生検査技師養成所その他の部局に勤務する医師にはそれぞれ医学研究手当を支給するとともに職業訓練手当の額を国の定める基準まで改訂をする必要がありますのでこれが所要の改正をしようとするものであります。

次に議案第35号北海道特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は特別職職員の費用弁償に関する規定を整備し、あわせて収用委員等の特別職職員の報酬額を改訂するため所要の改正をしようとするものであります。

次に議案第38号北海道警察組織条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、標津町に置かれていた警察署を、中標津町に置くことにいたすとともに一部警察署の管轄区域を変更するため所要の改正をしようとする

ものであります。

次に議案第40号北海道総合開発企画部設置条例案についてであります。次期総合開発計画の策定及びその推進の万全を期するため昭和41年3月31日までの間現在総務部に置かれている総合開発企画本部を独立の部とすることが必要と認められますので臨時に総合開発企画部を設置しようとするものであります。

次に議案第41号北海道立衛生学院条例案についてであります。本件は保健婦、助産婦、看護婦及び歯科衛生士を養成するためにこれらの各施設を統合し、総合的な施設として、北海道立衛生学院を設置し本年8月1日から発足させようとするものであります。

次に議案第42号北海道看護婦修学資金貸付条例案についてであります。本件は新設される北海道立衛生学院看護婦第2科において修学する学生にして年以上道内の医療機関に勤務しようとするものに対し、月額3,000円以内の修学資金を無利子で貸付けもつて優秀な看護婦を育成しようとするものであります。

以上今回提案いたしました案件の主なるものについてその概要を御説明申し上げたのであります。なお詳細につきましては御質問に応じ、お答えいたしたいと存じますので何卒よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○7月5日 午後1時25分開議、諸般の報告の後、日程第

765	財政需要額算定の数値に用いている人口に自衛隊の人員を含める件	同	総務	同
-----	--------------------------------	---	----	---

② 継続審査中のもの

文書番号	件名	付委員	託会	審査の結果
180	増国神社の国家護持について決議要望の件	総務		不採択
405	領土復帰北方漁業対策本部の所要経費に対し予算計上の件	同		採択
416	松山支庁庁舎改築の件	同		同
421	樺太事情調査のため道事務機構整備拡充の件	同		同
443	北海道学芸大学特殊教育充実要望の件	同		同
453	北竜村に町制施行の件	同		同
454	雨竜村に町制施行の件	同		同
455	新冠村に町制施行の件	同		同

456	函館市に国立工業短期大学設置要望の件	同		同
227	豊頃村字大津部落の簡易水道工事に対し助成の件	厚生		議決不要
441	失効労働者及び生活困窮者に社会保障制度拡充等の件	同		採択
452	小児マヒ対策推進の件	同		同
457	国鉄深名線貨物集約輸送及び朱まり内保線区廃止案撤回要望の件	商工労働		同
128	池田町にてん菜製糖工場設置の件	農務		同
179	木糖工場操業に伴う工場廃液浄化措置の件	建設		不採択
194	新得足寄間鉄道新設促進要望の件	同		採択
226	三石町地内町費河川咲梅川を道費河川に認定の件	同		同
244	古平町地内冷水川を準用河川に認定の件	同		同
264	釧路村地内道費河川チヨロベツ川はん濫防止工事施行の件	同		同
291	山部村地内14線川を道費河川に認定の件	同		同

1 議案第6号ないし第42号を議題に供し、代表質疑に入り、まず池田(金)議員(協)より、①財政問題特に昭和35年度決算の見直し、多額の繰越金に関連して地方財政法第7条による措置がとられていない理由、本年度財政の見直し、②総合開発問題特に38年度を始点とする次期総合開発計画の策定に関連して先に知事は第2次計画の変更はしないといっているが、36、37両年度の見直しについてどのように考えているか、開発計画立案に当たつての根本的考え方、所得倍増計画の一環として現在作成されている全国総合開発計画に知事は本道の特殊性を十分に反映させておられるかどうか、開発政策の具体的長期計画策定に対する決意、また次期開発計画の結論がでるまでに中間報告をする考えがあるかどうか、③農業問題特に農業基本法の制定に関連して関連諸立法が継続審議あるいは不成立になつた事態を知事はどのように認識しているか、またこれが36年度の農業施策の遂行に与える影響、農業基本法の実施に際し、北海道の配慮を中央に働きかける考えがあるか、北海道農業の特殊性が国の施策の具体化として期待できるかどうか知事の所信、また全道的に関係機関を結集して早急に対処する考えがあるか、農家負債整理対策特に知事の決意と具体的折衝内容、先に知事は天谷議員(協)の「自創資金の対象とならないD階層農家の負債対策について道独自の施策を講ずべきである」という質疑に対しすみやかに調査し、積

極的な対策を講ずるといっているがどのような具体的施策を準備しているか、また固定化負債の整理対策をいつどのように措置される考えか、今年中に一応の目途をつける決意があるかどうか、農業の法人化、協同化問題に関連して先に知事は法人化、協同化についてその形態運営において非常に違つているので検討させているといっているがその後の経過と対策はどのようになつているか、着々と進められている農業協同経営化への動きに対しどのような指導、協力の態勢を考えているか、農業就業構造改善の問題に関して道行政の中においてどのように位置づけられているか、今後これに対する強力な行政体制をとる考えがあるかどうか、またどのように対策を進められる考えか、農業の長期計画作成に関連して構造改善及びそのための追加投資をどのようにやるのか、道の長期計画の中で主産地形成の計画とその配置との関係がどうということになつているのか、大手生産資本の農業への進出問題に関連して道行政において農務部と水産部との連絡及び方針はどのようになつているのか、④教育問題特に高等学校生徒の急増対策に関する基本方針、昭和45年度の高校進学率72%の完全実施と更にこれを高めることについてどのように考えているか、また校舎の新築、間口増等多額の経費調達のため知事は国の地方財政措置についてどのような見直しをもつているか、また道の一般財源を高校急増対策のためどの程度充てようと

295	中川村地内秋田川宇戸内川を道費河川に認定の件	同	不採択
299	上富良野町地内町道東2条道路を道道に認定の件	同	採択
304	鷹栖村地内町費河川ハイシユベツ川を道費河川に認定の件	同	不採択
310	東川町道西4号線架設神明橋架換に対し助成の件	同	採択
311	東川町地内サルン倉沼川を道費河川に認定の件	同	同
322	美深町地内道紋穂内停車場線を道道に認定の件	同	同
361	紋別市地内道道名寄紋別港線の一部路線変更の件	同	同
366	別海村地内村道茶内西別線を道道に認定の件	同	不採択
368	別海村地内村道西春別尾岱沼港線を道道に認定の件	同	採択
388	道道昭和恵比島停車場線中浅野市街地側溝工事施行の件	同	同
412	岩内町地内道道岩内港線の路線一部変更の件	同	同
425	門別町地内道道富川停車場線舗装工事施行の件	同	同

430	江差町地内厚沢部川改修計画拡張の件	同	同
431	函館港法華森港線を2級国道に認定要望の件	同	同
442	昭和36年度道費関係土木建築工事早期発注の件	同	同
447	土地収用法改正反対要望の件	同	不採択
418	中型機船底曳網漁船に因る宗谷管内たこ空つり縄漁業の補償並びに安全操業確保の件	水産	採択
362	利尻礼文道立自然公園を国定公園に昇格要望の件	文教林務	採択
393	松前町地帯を道立自然公園に指定の件	同	同
432	道立余市高等学校校舎改築の件	同	同
451	肢体不自由児養護学校の拡張及び増設の件	同	同

陳情

文書番号	件名	付委員	託会	審査結果
57	北海道庁所蔵の旧記簿書を北海道立図書館に移管の件	総務		不採択

考えているか、道立高校の施設整備費に対する地元負担、解消対策等について質疑、知事、教育長より答弁、池田(金)議員(協)より再質疑、知事より答弁があつて、午後2時51分休憩、午後3時15分再開、次に

高橋議員(自民)より、①総合開発問題特に日本経済の新しい発展段階に即応した第2期北海道総合開発計画策定の基本方針、第2期計画の樹立と道議会との関係特にマスタープランニングの段階における中間報告と議会の審議を求める態度、第2期計画作成要領に関連して新しい開発理念と開発の意義、全国総合開発計画と第2期計画との関係特に7月1日開発庁が企画庁に対し申し入れた生産所得など経済目標の数値を全国計画からはずすという要望の意義及び問題処理の経過並びに今後の見通し、全国総合開発計画の中における北海道開発の合理的地位をいかにして獲得するかこれに対する知事の所信、工業の適正配置計画問題に関連して工業誘致態勢の確立をどのように考えているか、道内市町村における工場誘致運動の激烈化に対処する方針及び国の工業適正配置計画に準じた道内の立地計画作成に対する見解、②農業問題特に第2期開発計画における農業部門の目標計画についてどのように考えているか、本年3月道企画本部より発表された昭和44年度における農業生産所得は1,645億円という高い目標になつているが実際的にそのような結果が得られるものかどうか、これに対する基礎的諸条件は

整備し得られるかどうか、③開拓問題特に明年度以降における中央の農用地拡大に対する考え方は既存農家を対象とする方針のようであるが先に道が中央に提出した意見書によると新規入植を認めるべきであるという主張がされているがこの内容と中央折衝の経過、次期計画における農業開拓に対しどのように考えているか、④教育問題特に本年10月26日全国一斉に行なわれる中学校、2、3年の学力調査実施に関連してその目的は何か、中学校教育の上から必要な調査なのかどうか、また実施を義務付けられたものなのかどうか、一斉学力調査の実施責任者は誰か、一部中学校教員の中に調査実施に伴う労務的な協力を拒否するという動きがあるがそのような心配があるのか、あるとすればそのような非協力的態度が許されるのかどうか、実施説明会など事前準備態勢はどうなつているか

等について質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後4時20分延会。

○7月6日 午前11時13分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、昨日に引き続き、代表質疑を続行、

太田議員(社)より、①農業問題特にビート工場新設認可の見通し、またいつ認可があれば37年度の操業開始に支障がないか、今後どのように努力する考えか、去る6

325	道議会議員選挙区変更の件	同	採 択
342	北海道営印刷所業務廃止要望の件	同	不採 択
439	滝川市を一選挙区とする道議会議員選挙区新設の件	同	採 択
449	歌志内市を北海道議会議員の単独選挙区に設定の件	同	同
495	観光行政機構の統合並びに観光予算増額の件	同	同
564	北海道庁に観光課新設の件	同	同
596	本道の白タク取締り及び抜本的対策樹立の件	同	同
601	札幌市内における交通信号機設置要望の件	同	同
621	旧択捉島漁業者に対し北方地域見舞金交付の件	同	同
624	道議会議員選挙区新設の件	同	同
637	炭鉱所在市町村財政救済対策の件	同	同
665	砂川市を単独選挙区とする道議会議員選挙区新設の件	同	同

679	白タク取締りの立法措置要望の件	同	不採 択
681	太平洋岸の流氷による被害漁民に対し道税の減免措置等要望の件	同	採 択
694	釧路管内沿岸の流氷被害に対し救済対策要望の件	同	同
205	身体障害者に対し補装具類無償給付の件	厚生	取り下げ
280	保育所並びに精薄児童施設整備拡充の件	同	採 択
324	道立旭川乳児院存続の件	同	同
437	石狩支庁管内の児童福祉司増員の件	同	同
502	道立旭川乳児院廃止の件	同	取り下げ
509	精神薄弱者収容施設増設要望の件	同	採 択
511	市街地における非衛生的糞畜施設の整備改善の件	同	同
536	道立北海道身体障害者更生指導所の施設拡張整理の件	同	同
537	身体障害者民間援護施設育成強化の件	同	同

月6日農業基本法が制定されたとき知事は記者会見で「農業基本法が成立したことはまことに喜ばしい」といつていたが関連法案が不成立に終わっているのに何が喜ばしいのかこれら関連法案に対する知事の考え方と今後どのような働きかけをする考えか、昨日の高橋議員(自民)の質問に対し知事は農民が明るい希望をもつような対策を進めていくといっているが具体的に農用地の拡大資金対策、農畜産物の価格安定に対してどのように考えているか、また北海道農業政策のあり方に対する青写真の明示方、②総合開発問題特に青函トンネル実現の目途と見通し、十河国鉄総裁との会談の経過及び中央折衝の状況、固定資産税の税率引き下げ問題に関連して制限税率の1.7引き下げについて各市町村に対しどのように指導していくのか、この税率引き下げの見通し、所得税の大減税問題に関連して、先の議会で知事はこの6月には科学的資料ができれば上といっているが万人を承服せしめるような資料ができたのかどうか、第2期総合開発計画の策定に関連して地域開発計画に対する構想、③道行政執行態勢のあり方に関連して大中な機構改革を行なつた考え方及びどのような方法で審議されて機構改革を行なつたか、人事異動の基本方針及びどのような順序と審議を行なつたか、道職員の綱紀肅正に対する考え方、去る5月17日知事は土木現業所長会議をはじめ本庁部課長に対し厳正なる行政執行について訓示を与えているがどの

ような事情でこのような訓示を部下職員に与えたか等について質疑、知事より答弁があつて、午後零時休憩、午後1時16分再開、知事より答弁、太田議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後2時35分休憩、午後3時20分再開、一般質疑に入り、

中松議員(自民)より、①札幌北高校の学校祭問題特に自衛隊バンドの招致に関する生徒会と一部教職員との間のトラブルについての新聞報道に関連してこのような事実があつたことを承知しているか、真相はどうか、生徒会が偏向教育であるとして校長に申し入れた18項目の内容の真憑性についてどの程度調査されているか、また生徒会から示された教室内における教師の生徒に対する指導上の言葉すなわち自衛隊の音楽隊を呼ぶという大ばか者はいずれ沖縄の米軍基地に鉄砲をかついで死に行くようになる、全学連が集団でいてもボタ箱入りというのが無届けデモ禁止法である云々というような言辭が適当な言辭と判断されるかどうか、教育基本法第8条による学校教職員の政治的活動禁止に対する教育長の見解、②小、中学校生徒の非行犯罪増加の問題に関連して生徒の生活指導及び道德教育がどの程度教え込まれているか、③産業教育の問題特に総合開発の強力な推進との関連において道立工業高等学校においてはこの種教育がどのような形で進められどの方向に向つて進みつつあるか、現実の制度や施設において改善すべき点は何か、産

539	身体障害者福祉法改正要望の件	同	同
547	拠出制国民年金制度改善要望の件	同	同
563	国立身体障害者保護所設置の件	同	同
594	社会福祉法人ろうあ児施設室蘭言泉寮の復旧工事に対し助成の件	同	同
595	財団法人北海道対ガン協会に対し助成の件	同	同
599	拠出制国民年金制度改善要望の件	同	同
612	社会福祉法人北海道点字図書館運営費に対し助成の件	同	同
625	拠出制国民年金制度改善要望の件	同	同
659	道身体障害者福祉協会に対する補助金の早期交付方並びに道社会福祉館早期着工の件	同	同
660	道社会福祉協議会に対する補助金早期交付及び道福祉館早期完成の件	同	同
692	釧路管内沿岸の流氷被害に対し救済対策要望の件	同	同
610	中標津飛行場の補修費に対し助成の件	商工労働	同

639	美幌産業会館建設に対し助成の件	同	同
654	小樽土木現業所失業対策事業所における技能労働者の身分等保証の件	同	同
683	太平洋岸の流氷による被害漁民救済対策樹立の件	同	同
684	本道漁業労働者に対し失業保険制度適用要望の件	同	同
695	釧路管内沿岸の流氷被害に対し救済対策要望の件	同	同
39	甜菜耕作奨励対策の件	農務	同
60	甜菜糖工場建設計画再検討の件	同	同
61	富良野町に甜菜製糖工場新設の件	同	同
64	清水町に甜菜製糖工場設置の件	同	同
70	由仁町に芝浦製糖工場設置の件	同	同
74	芽室町に名古屋甜菜精糖工場設置の件	同	同
87	浦幌町に大阪甜菜精糖工場設置の件	同	同

業共同教育に対する見解等について質疑、教育長より答弁、中松議員(自民)より再質疑、教育長より答弁、次に
 福原議員(自民)より、水産問題特に水産行政に対する心構え、北方漁田開発と北方漁業に対する対処方針、漁民の階層分化に対する知事の所信、漁村の青壮年に対する科学技術教育の振興及び近代的漁業者の育成に対し具体的にどのように考えているか、北方漁業への進出対策に関連して本道漁業者を北方漁業へ多く進出できるよう政府関係機関に強く折衝すべきでないか、中型底引網漁業の北洋転換対策、日本海マス漁網の漁対策に関連して優秀な本州漁船に主導的地位を奪い取られて漁業生産の採算が合わない状況であるがこれに対してどのように考えているか、カツオマグロ漁業の許可復活問題に関連して水産庁はわずかの復活しか認めず北方漁業に対しては内地船の抑制もしないで拍車をかけるような行政指導を行なっているかような一方的な考え方にどのように対処しようとするか、これら漁民の経済安定対策の一環として魚付林など造林施策を強く推進する考えがあるかどうかについて質疑、知事より答弁があつて、午後4時44分延会。

○7月7日 午前11時12分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、昨日に引き続き一般質疑を続行、
 千葉(大)議員(社)より、①中小企業問題特に工場集団

化対策に関する基本方針に関連して目下計画が進行中の団地の形成地点はどのような地域か、またこれらの地域を将来どのように特色のある団地形成地点として集団化されようと考えているか、道は先に36年度中小企業工場等集団化貸付事業計画書を中小企業庁に提出しているが、本道の木工集団化対策に関しどのような行政指導を行なつて提出されたかその意図するところは何か、また副申書に記載された中小企業振興資金助成法に基づく貸付金の内容、木工集団地のモデル地区として指定された協同組合札幌木工センターの事業計画、その将来性、実現の見通し、札幌市琴似町発寒に形成されようとしている木工集団地計画の内容特に他に優先して札幌市にモデル地区指定を促進しなければならない理論的根拠と政治的理由、木工集団地形成の将来に対する青写真の明示、②教育問題特に学力テスト問題に関連して個人の学力というものはどの程度まで客観的に調べることが可能か、科学的調査方法があるのか、文部省の解釈に立つ学力というものの定義は何か、また道教育委員会の考えている学力というものの定義は何か、文部省のいう人間開発のための全国テストは中央集団化の思想のあらわれと思うが教育長はどのように考えているか、またこのような偏向的な学力調査は知育偏重、詰め込み教育になり正常な教育課程をゆがめることになると思うがこのような現象が起きないといい切れるかどうか、学力テストの道費 200

97	甜菜耕作の振興及び甜菜精糖工場新設の件	同	同
137	本別町にてん菜糖工場設置の件	同	同
141	由仁町にてん菜糖工場設置の件	同	同
166	十勝管内におけるてん菜耕作振興の件	同	同
248	美瑛町にてん菜製糖工場新設の件	同	同
249	十勝管内にホクレンてん菜製糖工場設置の件	同	同
250	ホクレンてん菜製糖工場を十勝西北部地域に設置の件	同	同
251	幕別町に日新製糖工場設置の件	同	同
269	由仁町に芝浦製糖工場設置の件	同	同
331	清水町にホクレンてん菜製糖第工場設置の件(外1件)	同	同
366	芽室町に名古屋精糖十勝西部精糖工場設置促進の件	同	同
367	十勝地方ビート工場設置認可の件	同	同

662	十勝岳山ろく地区にてん菜製糖工場設置の件	同	同
678	八雲町地域を豚生産基地に指定の件	同	議決不要
693	釧路管内沿岸の流氷被害に対し救済対策要望の件	同	採 択
393	苫前町地内町費河川チエポツナイ川を道費河川に認定の件	建 設	不 採 択
426	道道幌加内旭川線中一部路線変更の件	同	同
485	函館港貯木場の早期構築に関する件	同	採 択
512	ビート糖工場の廃液処理施設完備の件	同	同
525	町道七飯大野上磯線道路工事に対し国庫補助の件	同	同
565	国立公園有珠山に観光道路開さくの件	同	同
578	礼文町地内町道大備東上泊間及び大備西上泊間に道道に認定の件	同	同
589	国鉄日勝線全線敷設促進要望の件	同	同
592	恵庭町に低家賃住宅建設の件	同	同

万円の計上に関連して本道中学教育の分野においてどのような点がプラスになるか、学力テストに関係のない教科すなわち、技術教育、情報教育が弱体化してくると思うが文部省の主張する科学技術教育の推進と矛盾を来さないか、このような百害あつて一利もない学力テストを文部省当局に返上される勇気があるかどうか、文部省が実施する学力テストに道費を持ち出す必要があるのかどうか、この200万円の内容、先に教育委員長が文部省から140万円程度のもので交付されるといつていたが予算書には何もついでない理由、③北海道父母会議の問題特に先の新聞報道で父母会議が北海道学芸大学学長、同自治会執行委員長、同後援会会長に申し入れた北海道学芸大学の札幌分校を廃止すること、教職員の免許状の交付は厳正な国家試験を行なうこと及び札幌分校の卒業生を札幌市内に就職させないことなどこのような常識的には考えられない行動をとっている北海道父母会議の準備委員に名前を連ねているのはこのことを是認されているのかどうか、この父母会議のやつていることに賛成しているのか、またこの父母会議の運動というものは道民生活にプラスする健全なものかどうか、今後適切な指導をどのようにして行なうか等について質疑があり、知事、教育長より答弁、千葉(大)議員(社)より再質疑があつて、午後零時52分休憩、午後2時10分再開、知事、副知事(中島)、商工部長、教育委員長より、千葉(大)議員(社)

の再質疑に対し答弁、千葉(大)議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

古沢議員(自民)より、①中小企業問題特に中小企業の体質改善に対する所見、大企業との所得及び賃金の格差是正問題に関連して中小企業の設備の近代化資金の増枠に対する見解、零細企業に対する金融の緩和をはかるため道費預託を増額する考えがあるかどうか、今後どれ位の資金が必要であるかという金融の総枠に対する調査研究が現在どのようになっているか、北海道東北開発公庫の融資枠拡大、金利引き下げ及び償還期限の延長についてどのように考えているか、また融資の対象に観光事業を入れることに対する所見、②民間航空の問題特に空港整備対策民間航空の育成対策に関連して北日本航空の育成について更に強力に進める考えがあるかどうか知事の所見、③北海道庁舎の問題特に本庁舎の改築に対する考え方等について質疑、知事より答弁があつて、午後3時41分休憩、午後4時8分再開、次に

窪田議員(社)より、料理飲食等消費税特別徴収義務者に対する報償金交付問題特に地方税法上特別徴収義務者に対する報償金支給の規定がないのに支給しているのは法違反の疑があると考えるが知事の所見、料理飲食税の課税客体把握の方法及び適正課税についてどのように考えているか、また料理飲食等消費税のみに報償金を出して娯楽施設利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者に交

613	市町村道整備に対して道費助成増額の件	同	同
614	道路愛護奨励事業強化に推進の件	同	同
615	恵庭町地内町道及び林道恵庭支笏湖線を道道に認定の件	同	同
616	恵町地内町道島松大通線を道道に認定の件	同	同
626	冬期における道道の除雪完全実施の件	同	同
627	歌登村地内道道常盤線並びに同道道乙忠部中頓別線舗装工事施行の件	同	同
633	松前町地内町道松前駅前道及び同弁天道を道道に認定及び改良工事施行の件	同	同
634	松前町地内町道市渡線を道道に認定及び改良工事施行の件	同	不採択
642	町道問寒別線を道道に認定の件	同	採択
643	道道豊富遠別線雄信内大橋の架換工事施行の件	同	同
646	釧路村昆布森地内道道釧路昆布森線改良工事施行の件	同	同
648	市町村費支弁河川改修に対して国庫補助要望の件	同	同

666	白老町管内各河川より他管内えの取水計画に対し事前合議の件	同	不採択
668	室蘭市地内道道黄金鷲別線改良工事早期完成の件	同	採択
669	釧路村所在昆布森漁港区域内の海岸保全事業施行の件	同	同
674	室蘭港に外港築設要望の件	同	同
685	太平洋岸の流氷による被害漁民に対し海浜地使用料減免措置要望の件	同	同
686	道道上磯亀田湯の川線改良工事施行の件	同	同
691	釧路管内沿岸の流氷被害に対し救済対策要望の件	同	同
611	千歳市における反転客土事業に対し助成の件	農地開拓	取り下げ
489	利尻、礼文両島周辺海域の蛇資源調査実施の件	水産	採択
548	水産技術普及員の道費切替及び設置費補助増額の件	同	同
559	本道中型機船底曳網漁業の北方機船底曳網漁業転換要望の件	同	同
568	ソ連イカダ漂流による被害に対する補償の件	同	同

付されないのはどのような理由か、これらの交付金は条例によつて交付するのが適切と考えるがこれに対する考え方、また法違反の疑がある予算の執行を停止する考えがあるか等について質疑、知事より答弁、窪田議員(社)より再質疑、知事、総務部長より答弁があつた後、大石議員(社)より、議事進行について発言を求め、窪田議員(社)の質疑に対する知事、総務部長の答弁は重大であるので暫時休憩されたい旨の要求があつて、午後4時55分休憩、午後7時17分再開、議事進行の都合により本日の会議はこの程度にとどめ延会することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後7時18分延会。

○7月8日 午後2時50分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時51分休憩、午後7時40分再開、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、一般質疑を続行しようとしたが大石議員(社)より、窪田議員(社)の料理飲食等消費税に関する発言特別許可措置要求の動議を提出、賛成あつて動議成立の後、午後7時50分休憩、午後9時40分再開、議事進行の都合により本日の議事はこの程度にとどめ延会することについて諮り異議なくそのことに決定して、午後9時41分延会。

○7月10日 午後2時54分開議、あらかじめ会議時間を延

長、諸般の報告の後、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、去る8日大石議員(社)より提出の窪田議員(社)の発言特別許可措置要求の動議を問題とし、本件は質疑の通告がなく直ちに討論に入り、奈良議員(自民)より反対、井野議員(社)より賛成の討論の後、起立による採決の結果起立少数で否決、ついで川村議員(社)より、渡辺議員(社)外36名提出の料理飲食等消費税報償費予算執行停止勧告に関する決議案の提出があつて、午後3時14分休憩、午後5時9分再開、日程に追加して、決議案第1号を議題に供し、渡辺議員(社)より提案説明があつた後、本件は委員会付託を省略の後、直ちに討論に入り、久米議員(自民)より反対、津川議員(社)より賛成の討論の後起立による採決の結果起立者少数で否決、午後5時35分休憩、午後6時28分再開、本日の議事はこの程度にとどめ延会することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後6時29分延会。

○7月11日 午後1時29分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、一般質疑を続行、

清水議員(社)より、①農業近代化に対する知事の所見特に本道の特殊の諸条件に立脚する寒地農業の確立、他産業に従事する勤労者に比し遜色のない農業所得の実現及び農家の主婦を農業労働より解放でき得る経営方式の

569	漁業に関する税制度改正要望の件	同	同
580	胆振管内のえび桁網漁業の企業化の試験操業実施の件	同	同
617	漁港整備に対し維持補修費増額の件	同	同
644	中型機船底曳網漁船に因る宗谷管内たこ空つり縄漁業被害補償並びに安全操業確保の件	同	同
670	釧路村所在昆布森漁港早期完成の件	同	同
672	室蘭市第2種道直漁港を第3種漁港に昇格並びに整備拡充の件	同	同
673	こうなご庭網漁業許可反対要望の件	同	同
688	太平洋岸の流氷による被害漁民救済対策樹立の件	同	同
689	釧路管内沿岸の流氷被害に対し救済対策要望の件	同	同
690	十勝管内の流氷による被害漁民救済対策樹立の件	同	同
468	木炭生産業に対する災害共済制度確立要望の件	文教林務	同
602	網走支庁管内所在高校開口の拡充及び義務教育費全額国庫負担化早期実現要望の件	同	同

603	岩見沢市に道立青年の家設置促進の件	同	同
605	道立札幌ろう学校高等部校舎建築の件	同	同
609	昭和36年度教員旅費増額の件	同	同
628	都市における高校入学難解消対策の確立及び高校設置増設費全額道費負担の件	同	同

③ 更に継続審査されるもの

請 願

文書番号	件 名	付 託 委 員 会
436	道民税の大巾軽減及び職員給与改善等の件	総 務
153	留萌地域に道立養老施設設置の件	厚 生
417	江差町に養老施設設置の件	同
337	北海道ディーゼル機械興業株式会社に対し出資の件	商工労働
402	千歳市内北海道空港ターミナルビル建設に対し出資の件	同

確立についてどのように考えているか、また農業近代化に対する道の青写真はどのようになっているか、②てん菜振興問題特に昭和35年度を初年度とするてん菜振興計画が目標どおり進んでいない理由は何か、また明年からのビート関係土地改良の達成見込み率は何か、てん菜生産者価格引き上げの問題に関連して生産者団体の要望している最低価格トン 6,000円についてどのように考えているか、またこれを実現するよう中央に働きかける意思があるかどうか、てん菜生産振興臨時措置法の明年3月失効に関連してその対策をどのように考えているか、また恒久立法を政府に働きかける考えはないか、③米作に対する道の基本態度と当面する生産者米価問題に関連して政府は大規模開田に伴う灌排事業の抑制、国費負担の軽減など米作抑制の方向に変わりつつあるがこれらの状況の中で本道の米作を今後どのようにされようとするか、新規開田の大巾実施に伴う灌排事業等を今後も積極的に押し進めていく考えがあるか、近い将来どの程度まで水田の増反を計画しているか、米質改善の具体的対策と方針、道産米の消流対策、36年産米の価格決定についての道の基本的態度に関連して農民団体の要求している石当り1万1,914円をどのように考えているか、この米価の実現を中央に対し強く折衝する考えはないか、また予約減税、早場米奨励金及び予約奨励金廃止の動きに対しどのように考えているかについて質疑、知事、農務部長

より答弁、清水議員(社)より、再質疑、知事より答弁があつて、午後3時24分休憩、午後3時57分再開、次に村本議員(社)より、北海道空港株式会社に対する出資の件に関連して今回誘致世話人によつて設置しようとする会社は道の出資がなければ設立が不可能かどうか、1,000万という資本金の5分の1を占める多額の出資をしようとする積極的理由と根拠は何か、昨年知事は道の出資については逐次引き揚げていきたいといつているがその方針が変つたのかどうか、また本件に関する商工労働委員会の論議を詳細に承知していたかどうかについて質疑、知事より答弁、村本議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後4時50分延会。

○7月12日 午前11時17分開議、諸般の報告の後、議長より、昨日の本会議院会に当り井野議員(社)の議事進行の発言を許可しながら延会宣告したことについて遺憾の旨を述べ、ついでこの許可を取消した後、日程に入り、日程第1議案第6号ないし第42号を議題に供し、一般質疑を続行、ついで知事より、昨日の村本議員(社)の質疑に対する答弁洩れについて答弁、次に

井野議員(社)より、①医療費の値上げ問題特に現場における医師会と現場機関との調整についてどのような手を打っているか、また患者の不安と動揺をどのようにして解消されているか、生活保護費の増嵩などによつて起

160	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	農務
161	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	同
162	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	同
172	空知管内に園芸農業試験場設置の件	同
183	女満別町に道立原種農場設置の件	同
184	余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	同
193	網走地区農業協同組合澱粉工場の廃液処理施設に対し助成の件	同
222	斜里町丸山地区に馬れいしよ原種農場設置の件	同
353	牝犂牛飼育に対し助成の件	同
389	道農業試験場北見支場を紋別重粘地研究室に併地の件	同
410	家畜保健衛生所の計画重点的整備強化の件	同
428	豊富町を家畜産物主産地形成事業地に指定の件	同

445	農業用小口動力料金改訂要望の件	同
449	道立岩宇園芸試地施設整備拡充の件	同
132	剣淵村下川間村道を道道に認定の件	建設
253	根室市落石厚床間道路新設の件	同
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	同
323	美深町地内町費河川を道費河川に認定の件	同
345	富良野町地内町道東5条線空知川に架設の東5条大橋を永久橋に架換の件	同
360	藤栖村10線13号を起点とし比布村北2線7号に至る村道近文街道を道道に認定の件	同
367	別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件	同
376	寿都町地内町道湯別停車場線を道道に認定の件	同
387	沼田町及び北竜村地内町村道梅の沢線及び奥美葉牛線を道道に認定の件	同
396	北方鱈漁場の試験操業実施要望の件	水産

る道費支出増加ほどの程度に見込まれるか、生活保護者の給付対象拡大の見直し、②先に新聞報道されたにせ医師の保健所長問題に関連してその起つた経緯及び取扱い措置、医師の待遇改善と定員充足対策、昨年9月鶴川の赤痢発生問題で苫小牧保健所長が鶴川町長に対して行なつた病名及び地域の口頭告知を合法的であるという根拠、また知事は赤痢保菌者を強制収容する指令を町村長に発することができるのかどうか、③道営軌道客土事業の執行問題特に道が従来貸付した機関車、レール等の施設を今年から業者持ちとして更に業者の事業能力を従前より一段高い充実した業者を選定するという方針をとつたがその理由、このことについて農林省からの指示、指令があつたのかどうか、長期の契約を1年の実績で継続するのか、それとも単年度ごとに業者を変更し、他の業者に契約する場合を想定してこのような方法をとつたのか、支庁長は充分な指導監督ができるか、④公衆浴場の認可問題特に公衆浴場設立の申請者が2年有糸葬り去られていたという事実に関連して、法律第2条によつてすべて国民は政令の定めるところによつて申請する権利を保有し、この申請に対しては許可しあるいは不許可の通知をすることが義務付けられているが知事はそのように理解しているかどうか、また申請者の意思が完全に知事の手元に申達されるような機能が整えられているかどうか、本法を既存業者の権利擁護と考へて立法の精神を踏

みにじり申請の意思を手続上排除するような行為があるとすればその責任は知事にあると考えるが、これに対する見解等について質疑、知事より答弁があつて、午後零時14分休憩、午後1時37分再開、井野議員(社)より再質疑、知事、農地開拓部長より答弁があつて、午後3時3分休憩、午後6時53分再開、諸般の報告の後、井野議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に日程第1のうち議案第6号ないし第11号を先議することとして本件を直ちに総務委員会に付託することに決定、次に日程に追加して、会期延長の件を議題に供し、議事の都合により明13日から7月20日まで8日間会期を延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に日程に追加して議案第43号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は質疑の通告がなく直ちに総務委員会に付託することに決定して、午後7時7分延会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第43号についてその概要を御説明申し上げます。

昨年10月1日施行された国勢調査の結果人口の増加に伴い、次の一般選挙から、北海道議会議員の定数を103人に

413	北見市市内小町川を準用河川に昇格の件	建設
426	静内町地内町費河川門別川を準用河川に認定の件	同
429	江差町地内うぐい川を道費河川に昇格方並びに改修工事施行の件	同
448	村道留寿都村、真狩村及び洞爺村循環道路を道道に昇格の件	同
419	多度志村ヌツプホロマツ地区開拓北団地養豚養鶏集団化事業に対し助成の件	農地開拓
446	弟子屈町原野村落農家に対し道有地解放の件	同
458	秩父別土地改良区に道営土地改良事業施行の件	同
7	市立北海道芦別啓南高等学校道立移管の件	文教林務
205	管理職手当改廃の件(外9件)	同
212	管理職手当撤廃に關する件(外38件)	同
354	農家林の造成及び農家委託苗圃設置に対し助成等の件	同
370	松前町に道立工業高等学校新設の件	同

371	町立南茅部漁業高等学校を道立移管の件	同
373	道立美深工業高等学校設置の件	同
374	幕別町に道立工業高等学校設置の件	同
378	北見市に道立工業高等学校設置の件	同
380	湧別町に道立工業高等学校設置の件	同
384	留萌市に道立工業高等学校設置の件	同
386	名寄市に道立工業高等学校設置の件	同
391	野付半島、風連湖一帯を道立公園に指定の件	同
392	士別市に道立工業高等学校設置の件	同
397	富良野町に道立工業高等学校設置の件	同
399	室蘭市に道立高等学校設置の件(外1件)	同
404	芦別市に道立工業高等学校設置の件	同

改め、かつ、石狩、空知の両支庁所管区域に合区していた千歳市、滝川市、砂川市及び歌志内市を、それぞれ単独の選挙区とし、及びこれに伴い選挙区ごとの議員定数に所要の改正を加えるため、ここに提案した次第でございます。以上は、提出案件の概要について申し述べた次第であります。なお詳細につきましては、御質問に応じて、お答え申し上げます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○7月13日 午前10時54分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第12号ないし第42号を議題に供し、一般質疑を続行、

大島(仁)議員(社)より、①国鉄合理化問題特に小樽地区の合理化案に対し札幌地域住民から廃止反対の陳情がなされ紛争を巻き起している現状をどのように把握しているか、また全道各地域各市町村において同様な紛争状態が懸念される時知事は問題解決に熱意をもって当らる決意があるかどうか、第2期北海道総合開発計画の策定問題に関連して輸送の隘路打開に対する考え方、②失業者群に対する雇用促進問題特に年々増加していく失業者の現状をどのように理解しこれの雇用促進対策をどのように考えているか、また完全雇用の計画をどのような形で開発計画案に挿入されようとしているか、炭鉱離職者を含む一般失業者対策委員会等を設置して雇用の促進を

はかる決意があるかどうかについて質疑、知事より答弁、大島(仁)議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後零時50分休憩、午後2時50分再開、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長して、一般質疑を続行、

佐野議員(社)より、①札幌市と豊平町の合併の際生じた旧豊平町職員に対する退職金支払いの問題特に去る6月22日札幌市議会の総務委員会で前豊平町長と札幌市との間に見解の食い違いが明らかになり、公平委員会の審査にまで発展したことに関連して道の本問題処理に対する経過内容及びどのような指導がなされたか知事の所見、②真駒内団地特別会計問題特に団地所管の道有地に最近ブロック造りの豚舎が建築されていることに関連してこの位置は所管の土地の外にあるかどうか、このような不法占拠について将来どのような処置をされる考えか、③財政問題特に予算繰越しに伴う繰越計算書を4月30日までに指定した理由、財務会計制度調査会その後の審議検討の経過、繰越し使用の問題に関連して収入の確定した繰越し財源がなければ事業の繰越しは認められないと思うがこれに対する見解、また繰越金を意識的に隠すためにこの制度を利用したのではないか、33年3月24日付理財課長通達によると起債を財源とする場合の繰越し使用について起債の許可のないものはできないとなつているがこの通達違反に対する見解、未収入特定財源が金庫に入つて調定される場合は一般歳入となるので繰越

411	民有林振興並びに森林組合振興対策の件	同
414	帯広市に道立工業高等学校設置の件	同
424	北空知地域に道立工業高等学校設置の件	同
427	遠軽町に道立工業高等学校設置の件	同
433	札幌市に公立高等学校設置の件	同
435	昭和36年度文教予算増額等の件	同
450	函館市に道立普通課程高等学校設置の件	同

陳 情

文書表番号	件 名	付 託 員 会
346	挾捉、国後両島の確保に関する要望の件	総 務
497	北方領土の確保実現方について要望の件	同
597	根室支庁経済部出先機関を根室内陸地区に設置の件	同

650	札幌地域を地方都市開発計画の対象地区として指定の件	同
680	旭川市を地方開発基幹都市区域に指定要望の件	同
682	一巳村の一部を深川町に編入の件	同
35	盲人に安全杖無償交付の件	厚 生
58	浮浪者更生施設設置の件	同
162	道立無料養老施設設置の件	同
212	留萌市に道立養老院設置の件	同
355	豊富町に養老施設設置の件	同
532	看護婦養成所設置の病院に対し助成の件	同
590	倶知安町所在八幡季節保育所建設に対し道費助成の件	同
598	道立保健所運営充実強化の件	同
118	農業試験場空知支場に園芸部門併置の件	農 務

し使用の財源は未収入の特定財源ではなくて確定した財源すなわち剰余金を財源としたことにならないか、また特定財源として歳入調定されるものが一般財源に変化するものであるから予算操作は自由になり、地方財政法第7条に抵触する結果とならないか、昭和35年度決算剰余金の見通し、公共事業費の地元1割負担の問題に関連して先に中央折衝の際大蔵省内部に1割負担の問題がいまだに支配していることからこのような余裕のある健全財政がかえつて将来の道財政を不利にすることはないかその見通し等について質疑、知事、総務部長より答弁、佐野議員(社)より再質疑、知事、総務部長より答弁があつて、通告の質疑を終結、ついで、池田(信)議員(協)より、日程第1のうち予算に関連する議案第12号ないし第19号、第21号、第22号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので19名からなる予算特別委員会を設置しこれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを落つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を選任して関係議案を付託した。

大島 仁三郎(社) 清水 健次(社)
 奥野 善造(自民) 高橋 賢一(自民)
 中松 英二(自民) 奈良 敬蔵(自民)
 古沢 泰一(自民) 福原 章成(自民)
 池田 金助(協) 山田 勳(社)
 千葉 大作(社) 村本 政信(社)

渡部 勇雄(社) 樋口 哲男(自民)
 森 春一(自民) 原田 伊曾八(自民)
 伊藤 弘(自民) 井野 正揮(社)
 太田 益夫(社)

次に残余の議案第20号、第26号ないし第28号は水産委員会に、議案第23号、第24号及び第32号は文教林務の委員会に、議案第25号及び第30号は商工労務委員会に、議案第29号及び第36号は農務委員会に、議案第31号、第33号ないし第35号、第38号ないし第40号は総務委員会に、議案第37号は建設委員会に、議案第41号及び第42号は厚生委員会にそれぞれ付託、次に日程に追加して、議案第6号ないし第11号及び第43号を議題に供し、杉本総務委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に付託議案審査のための休会について諮り、異議なく明14日から19日まで6日間休会することに決定して、午後4時41分散会。

○7月20日 午後2時46分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を7月21日から26日まで6日間延長することについて諮り異議なくそのことに決定、次に日程第2議案第44号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は質疑の通告がなく直ちに予算特別委員会に併託、議事進行の都合によりあらか

136	斜里町に道立馬れいしよ原種農場設置の件	同
169	十勝支庁に畜産課新設の件	同
543	道立今金原種農場整備拡充の件	同
544	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	同
546	農林省日高種畜牧場を日本中央競馬会移管反対要望の件	同
550	農林省日高種畜牧場開放反対要望の件(外2件)	同
588	果樹園芸振興対策の件	同
677	豆類価格保証基金制度確立並びに価格安定対策要望の件	同
257	滝川、赤平、歌志内間道路を道道に認定の件	建設
465	東窓檜村地内村道10線並びに16号道の一部を道道に認定の件	同
641	松前町地内町道江良港臨時港線を道道に認定の件	同
651	稚内市潮見川を準用河川に認定の件	同

652	稚内市大黒川を準用河川に認定の件	同
653	稚内市緑川を準用河川に認定の件	同
687	亀田村地内準用河川亀田川の改修工事施行の件	同
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	農地開拓
507	ブラジル移民の積極的推進要望の件	同
661	道営天の川かんばい事業実施計画中止要望の件	同
359	幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	水産
500	本道中型底曳網船の北洋転換並びに減船実施の件	同
558	本道春嶺沖刺網漁業の転換対策及び補償金支給要望の件	同
630	昭和36年度日本海におけるます漁業の漁獲量、漁具操業区域の制限規制反対の件	同
663	浜益沿岸におけるかれい刺網漁業の安全操業確保の件	同
253	市町村立定時制高等学校道立移管の件	文教林務

じめ会議時間を延長して、午後2時50分休憩、午後5時35分再開、諸般の報告の後、日程に追加して、議案第44号を議題に供し、伊藤(弘)予算特別委員長(自民)より委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に委員会付託案件審査のための休会について諮り、異議なく明21日から25日まで5日間休会することに決定して、午後6時41分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第44号昭和36年度北海道歳入歳出追加予算案についてその概要を御説明申し上げます。

本年に入りまして小児まひは全国的に流行の様相を呈しておりますが、このたび国におきましては、これが対策といたしまして生ワクチンの緊急輸入を決定し、本道にも生後3カ月から6歳未満の者及び流行のおそれがある地域の6歳から10歳未満の者を対象に、約71万人分の生ワクチンが割当られる見込みでありますのでこれらの対象者に対し早急に一斉投与を実施いたしますため、これが所要経費1,628万円を国庫支出金、地方交付税を見合い財源として予算措置を講ずることとしここに提案いたしました次第でございます。

います。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は予算特別委員会に付託されました議案のうち、本日追加付託されました議案第44号昭和36年度北海道歳入歳出追加予算案について、審査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本件は、現在全国的に流行の様相を見せております小児麻痺予防対策の一環として、国におきまして、生ワクチンの緊急輸入を決定し、本道に対しましても、生後3カ月から6歳未満の者及び流行のおそれがある地域の6歳から10歳未満の者を対象に、約71万人分の生ワクチンが割り当てられる見込みにありますことから、これが一斉投与を実施し、この予防の万全を期さんとするため、これが所要経費1,628万円を、国庫支出金、地方交付税を見合い財源として予算措置を講じようとするものでありまして、委員会におきましても、道民生活に与える影響の重大性とその緊急性にかんがみまして、本日の委員会におきまして、これを先議することを決め、生ワクチン投与の具体的実施内容、異常体質者等に対する影響の有無、実

335	札幌市に道立高等学校新設の件	同
374	札幌市に公立高等学校増設の件	同
533	常盤村に道立音威子府工業高等学校新設の件	同
560	羽幌町に道立工業高等学校設置の件	同
574	風連町に道立工業高等学校設置の件	同
576	札幌市地区に道立工業高等学校設置の件	同
581	紋別市に道立工業高等学校設置の件	同
600	砂川市に道立工業高等学校設置の件	同
606	豊平町に道立工業高等学校設置の件	同
607	札幌市に公立高等学校設置促進の件	同
608	小学校の教員定数増加及び学級編成基準引き下げの件	同
622	小学校における教職員定数増及び学級編成基準引き下げ等の件	同

632	三石町及び浦河町を襟裳道立自然公園地区内に編入の件	同
638	江別市に道立工業高等学校設置の件	同
640	特別史跡五稜郭石垣及び濠用水路復旧工事に対し道費補助の件	同
645	一巳村所在3中学校統合新築計画延期要望の件	同
649	旭川市に道立高等学校の設置並びに施設拡充の件	同

施期間経過後の予防対策、流行のおそれある地域の考え方及び実施についての周知徹底方法等を中心に、慎重審議をいたしました結果、その内容を適切妥当なものとして認め、全会一致、原案可決と決した次第であります。

以上はなほ簡単であります、議案第44号に対する審査の経過並びに結果を申し上げ、私の報告を終ります。

○7月26日 午後2時51分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長して日程に入り、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を7月31日まで6日間延長することについて諮り、異議なくそのことに定決、次に日程第2議案第45号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して異議なく原案のとおり同意議決、午後2時45分休憩、午後4時34分再開、知事より去る24日夕刻から25日にかけての集中豪雨災害について報告があつて、午後4時39分休憩、午後7時4分再開、諸般の報告の後、日程に追加して決議案第2号（水害対策特別委員会設置に関する決議）を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、議長指名により、次のとおり水害対策特別委員を選任した。

池田信孝(協)	奥野善造(自民)
奈良敬蔵(自民)	久米義満(自民)
山田勳(社)	菅田邦夫(社)
渡辺浩(社)	橋本正誉(社)
村本政信(社)	中野与作(社)
森春一(自民)	林利博(自民)
大久保和男(自民)	川口常一(自民)
岩本政一(自民)	大石利雄(社)
時田政次郎(社)	松平武一(自民)
蒔田余吉(自民)	

次に委員会付託議案審査のための休会について諮り、異議なく7月27日から29日まで3日間休会することに決定して、午後7時7分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました、議案第45号北海道建築審査会委員選任につき同意を求める件につきましては、前委員の任期が何れも満了いたしましたので前委員のうち福岡五一君、井上善十郎君、関義雄君、米沢近雄君及び大野和男君については、再任することとし、小松久次郎君、秋山孝太郎君については、それぞれ適任と認められますので、あらたに選任いたそうとするものでございます。

よろしく御審議の程を御願いたします。

○7月31日 午後2時50分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長して、午後2時51分休憩、午後6時54分再開、日程第1会期延長の件を議題に供し、議事の都合により会期を8月1日から4日まで4日間延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に日程第2議案第20号、第26号ないし第31号、第33号ないし第39号、第41号及び第42号を議題に供し、西野水産委員長(自民)より、議案第20号、第26号ないし第28号について、天谷農務委員長(協)より、議案第29号及び第36号について、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より、議案第30号について、杉本総務委員長(自民)より、議案第31号、第33号ないし第35号、第38号及び第39号について、秋山建設委員長(自民)より、議案第37号について、原田厚生委員長(自民)より議案第41号及び第43号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく議案第36号は修正議決、その他の議案はいずれも各委員長報告のとおり原案可決、次に日程第3意見案第1号ないし第3号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略し、異議なく原案可決、ついで議案審査のための休会について諮り、異議なく8月1日から2日まで2日間休会することに決定して、午後7時16分散会。

○8月3日 午後2時9分開議、諸般の報告の後、知事より天皇、皇后両陛下から7月集中豪雨による災害に対し救恤金を賜りたる旨の報告があつた後、議長より、救恤金の下賜に対し御礼言上の決議を行ないたい旨を述べ、案文を朗読の後、全員起立でこれを可決、次に日程第1議案第23号第24号及び第32号を議題に供し、松尾文教林務委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく、議案第24号の契約締結については同意議決、財産の取得については原案可決、その他の議案はいずれも委員長報告のとおり原案可決して、午後2時16分散会。

7月集中豪雨災害救恤金の

下賜に関する知事報告

この度の、北海道7月集中豪雨災害に際しまして、かしくも天皇、皇后両陛下におかせられましたは、罹災者の身上に思いをいたされ、その救済並びに復興資金の一部として去る7月31日に金一封を御下賜されましたことは、まことに感激にたえないところでございます。

ここに謹んで御報告申し上げますとともにこの思召を体し、被害地のすみやかなる復興と罹災者の生活安定に全力

を注ぐ決意をあらたにいたしている次第でございます。

何卒各位の一層の御協力を御願い申し上げる次第でございます。

御 礼 言 上 決 議

今次、7月集中豪雨により発生した災害に対し、御救恤金を拝受したことは感激にたえません。

道民は、協力一致して、被害地区のすみやかな復興と罹災者の生活安定に全力を尽しております。

ここに、北海道議会の決議をもって、謹んで御礼を申し上げます。

右天皇、皇后両陛下に言上を請います。

北海道議会議長 徳 中 祐 満

宮内庁長官 宇佐美 毅殿

○8月4日 午後2時1分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時2分休憩、午後11時40分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題に供し、議事の都合により会期を8月5日まで1日間延期することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後11時41分散会。

○8月5日 午後2時49分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時5分休憩、午後3時54分再開、日程第1議案第12号ないし第19号、第21号及び第22号を議題に供し、伊藤(弘)予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、岡田委員(社)より、予算委員長の報告文朗読中不適当なカ所があるので議長において善処されたい旨の要求があり、議長より原稿と照合の上善処する旨を述べ、ついで山田議員(社)より、山田議員外36名提出の議案第12号の修正案について提案説明があつて、直ちに討論に入り、中松議員(自民)より、修正案に反対、原案に賛成、清水議員(社)より、修正案に賛成、原案に反対の討論の後、起立による採決に入り、まず議案第12号の修正案を問題として起立による採決の結果起立者多数にて委員長報告のとおり原案可決、次に議案第21号を問題として採決の結果、起立者多数で委員長報告のとおり原案可決、次に残余の議案第13号ないし第19号及び第22号はいずれも委員長報告のとおり原案可決、次に日程第2議案第25号及び第40号を議題に供し、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より議案第25号について、杉本総務委員長(自民)より、議案第40号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第28号は同意議

決、議案第42号は原案可決、次に日程第3議案第46号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して異議なく原案のとおり同意議決、次に日程第4議案第3号(恵庭道営軌道客土事業に関する問題及び利別川架橋の事前着工等工事請負に伴う不正違法問題等の調査決議)を議題に供し、太田議員(社)より、提案説明があつて直ちに討論に入り、樋口議員(自民)より、反対の討論があつた後、大石議員(社)より、反対討論の内容において一部知事答弁と食い違つていると思われる点があるので速記録調査のため暫時休憩されたい旨の議事進行発言があつて、午後5時37分休憩、午後8時50分再開、議長より、樋口議員(自民)の発言中一部訂正の申出のとおり訂正する旨を述べた後、大石議員(社)より、賛成の討論があつて、採決の結果これを否決、次に日程第5意見案第4号ないし第9号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、次に日程第6請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略して異議なく委員会決定のとおり決定、次に閉会申請願、陳情継続審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付託案件の全部を議了、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後9時20分閉会。

知 事 説 明 要 旨

只今議題となりました議案第46号北海道監査委員の選任につき同意を求める件につきましては道議會議員より選任されておりました川口常一君が8月4日付をもつて退職いたしましたので、この後任として福島新太郎君を適任と認め補充選任いたそうとするものでございます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予 算 特 別 委 員 長 報 告

私は、過般設置せられました予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案の審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、昭和36年度追加更正予算関係議案及びこれに関連いたします起債議決変更等の11件であります。このうち議案第44号の小児麻痺対策関係予算案につきましては、去る7月20日の本会議におきまして御報告申し上げたところでありますので、今回御報

告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第12号ないし第19号、第21号及び第22号の10件についてでありまして、これらの案件につきましては、去る7月13日の本委員会設置当日の委員会におきまして、これが審査の方法日程等につきまして協議いたしました結果、各案件を所管部ごとに分ち逐次審査を行なうことといたし、14日から各部所管ごとの質疑に入つた次第であります。

すなわち14日及び15日は、建築部、土木部の各所管、17日は、民生部、衛生部の各所管、18日は、商工部労働部の各所管、19日は、商工部、労働部の各所管の続行並びに水産部、林務部の各所管、20日は水産部、林務部の各所管の続行及び衛生部所管、21日は農務部及び農地開拓部の各所管、22日、24日及び25日は、農務部及び農地開拓部の各所管の続行並びに教育委員会及び公安委員会の各所管、26日及び27日は、教育委員会及び公安委員会の各所管の続行、28日は総務部所管及び総括質疑、29日、31日、8月1日、2日、3日及び4日は、総務部所管及び総括質疑を続行、8月4日をもつて、全付託議案に対する一切の質疑を終結いたしました。質疑終結と同時に、各付託案件に対する意見調整のため、各党の代表者により協議検討を重ねたのでありますが、ついに意見の一致をみるに至らず、さらに、本日の委員会におきまして、慎重審議の結果、多数をもつてお手元配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。この間、委員各位には、酷暑のおりにもかかわらず連日終始慎重、かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御精励に対しまして衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、主として義務的経費で、予算化を必要とするもの、第2に国庫支出金等の特定財源を伴う経費であつて予算執行時期等の関係もあり今回予算化を必要とするもの、第3に、その他緊急に措置を要するものについて、分担金及び負担金、国庫支出金、繰越金等を見合いとした普通特別各会計を合わせ11億9,335万円に上る追加更正予算及びこれに付随する起債議決の変更、出資等にかかる重要な案件でありますところから、これらの予算案を中心に、さらには当面緊急に解決を迫られております道政上の諸問題及び執行態度に関する諸般の問題が大きく取り上げられ、委員各位と理事者側との間に熱心な論議がかわされた次第であります。

今、ここに各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主なる点を申し上げます、

建築部及び土木部の各所管におきましては、

土木機械貸付を規則で制定した法的根拠、宅地造成計画の有無、宅地開発調査委託費の内容及び宅地造成規制法に対する見解並びに都市計画認定基準及び今後の指導方針、第1種公営住宅費、費目変更の理由及び原材料費値上げに伴う工事単価の引き上げに対する見解並びに設計調査費の内訳道建材プロック工業組合との買入れ契約に関

し、その適否及び今後の方策、道路整備計画の有無、計画変更の条件及び市町村道補修費、補助金の配分時期と運用方針並びに臨時就労対策、道路事業費削減の理由、土木事業実施に伴う地元負担金徴収の適否並びにこれに関連する道路法第52条及び第61条第2項の解釈、利別橋架橋工事に関し、上部工事が請負契約締結議決以前に着工された事実の有無及びその責任の所在、失対事業計画立案の経緯及び副監督事務補助職員の定数化の進捗状況並びに直行者の取り扱いに対する見解、失対労働者雇用に関し、土木現業所及び職業安定所の連絡状況、小樽土木現業所長の技能者労働組合との団交拒否に対する見解、水資源開発計画の有無及び水利権認可の方針並びに上水道水利権許可と衛生部所管の食品衛生取り締まりとの関係、砂利採取に対する取り締まり対策及び河川管理の適正化、国有地開野地区払い下げにかかる事前協議の有無、建築部及び土木部における調査員の処遇と特命調査事項。

衛生部及び民生部の各所管におきましては、

旧土人生活改善施設整備費の事業内容及びこれが指導対策、整肢学院整備拡充対策並びに同施設が昭和35年度に収支不均衡をもたらした理由及び同学院における母子入院業務開始遅延の理由、医師充足対策及び元保健所長の医師資格詐称事件についての経緯、道立血液銀行移譲問題に対するその後の経緯、小児麻痺予防協力団体補助金計上の理由及び生ワクチン不足に対する方策、赤痢集団発生に対する防疫対策と伝染病予防法の解釈及び感染源とその経路、公衆浴場の適正配置に関し、制限規定の解釈及び運用についての見解並びに公衆浴場実態、調査費の目的と調査完了の時期、札幌市曙地区における浴場認可申請にかかる経緯及び道の態度、登別温泉における雑用水利用に対する見解及び指導方針、簡易上水道建設補助金復活に対する見解、毒が発生地域の被害状況と防除対策の実施状況及び今後の方策と毒が防除対策費の内訳と補助基準。

商工部及び労働部の各所管におきましては、

青函間製粒程制度の撤廃に関するその後の具体的運動経過及び今後の方策、青函塗道完成に至るまでの海上輸送増強対策及び補助航路開設に関する具体的方策並びに第2期北海道総合開発計画における輸送対策についての考え方、第2期北海道総合開発計画における中小企業対策の基本理念とその進め方、中小企業集団化計画に対する指導方針及び団地形成に対する考え方、中小企業工場等集団化貸付事業計画の内容に関連し、北見市及び旭川市が中小企業振興資金等助成法に基づく助成対象に指定されない理由と同法設備近代化資金の重点活用に対する道の方針及び指導対策と関係官庁、学識経験者等による指導機関の設置に対する考え方並びに札幌木工集団予定地の実態と助成に対する態度等の諸問題、千歳空港ターミナル・ビル建設に関し、地方公共団体の出資額と、札幌市が出資に踏み切れない

い理由、中小企業団体の組織運営に関連し、道内商工会の組織状況と未組織の理由及び今後の指導対策、北海道商工連合会が特殊法人として発足することのおくれている理由及び発足の見通し並びに連合会に対する会費負担率、経営改善普及員の増員と身分安定に対する指導、商工会等組織に関する法律第6条等の趣旨に対する見解等の諸問題、労働科学研究所専任所長発令のおくれている理由及び専任所長早期発令に対する見解、農林漁業等労働者の失業保険任意適用に関し、これが適格雇用条件の緩和と適用期日の延期に対する考え方及び農業労働者受け入れ協議会の名称と内容に対する考え方、最近における雇用状況悪化に対する見解及び失業者人教実態の把握状況並びに完全就労、失業対策のための既成委員会の活用状況。

水産部及び林務部の各所管におきましては、

本道漁業海区分に対する見解及び各沿岸海域の改善対策並びにスケソウ漁業許可の時期と計画、中型機船底びきの北洋転換現況とその対策及び禁止区域拡大にかかる現状認識と今後の考え方、漁家負債整理の実態と今後の立法化促進計画及びニシン不漁にかかる旧債対策、北海道指導漁業協同組合連合会設立の目的と業務内容及び同連合会に対する道の指導方針並びに補助の理由、サケ、マス孵化事業対策に関連し、工業地帯の各河川における放流種魚に及ぼす影響と親魚捕獲等に対する抜本対策、離島及び沿岸低位経済振興資金の適用指定町村拡大と貸付額増額の方途、北海道木材化学工業株式会社の今後の経緯、特に出資融資に伴う道案の内容及び今後の見通し、野兎、野兎による被害状況及び駆除対策、カラマツ先枯病の被害状況及びこれが対策、改良ボブラの経済効率と将来における販路の見通し及び苗木価格の適正化と今後の増殖計画、暑寒別地域の道立公園指定時期の見通し及びこれに対する道の調査状況並びに考え方。

農務部及び農地開拓部の各所管におきましては、

道の生産計画に基づくビート工場設置推進に対する所見及び集荷に対する道の基本方針貫徹の決意、酪農開発事業団発足遅延の理由及び今回追加出資の理由並びに出資団体、会社等の内訳、出資内容及び関連して当初出資要求額貸付牛の販入先、貸付地帯と貸付牛制度に対する見解、農家負債額について、国と道とが相違することに対する見解と再調査実施意思の有無、条件緩和の進め方、自創資金本道枠獲得のめど及び現在までの負債整理実績並びにD階層の負債整理対策、てん菜振興に関し、生産者価格に対する見解及び値上げ勧告に対する考え方、道立農業研究所の拡充強化に対する見解、農家無水地帯解消対策、農業近代化と農政の曲がりかどに対する見解及び畑作振興、酪農振興と生産拡大に伴う消流対策等に対する具体策並びに農業における他産業との所得格差是正の具体策、地帯別営農の基本構想及び北海道農業確立に対する構想、米作今後の見通し

と産米改良対策及びこれに関連して、米作限度地帯に対する見解、国営美瑛川ダム建設に関連する聖台、宇莫別ダム水系の道営事業推進の見解及び大野灌排事業のその後の経緯並びに農業経営の共同化について、肉資源処理に関し、中間搾取排除に対する見解及び畜産技術者育成対策並びに家畜検査対策と畜産振興事業団の機構、てん菜種子需給計画に関連し優良種子決定の方法と決定機関、輸入種子に対する規制措置、種子の各社自まかないに対する道の調整方針及び移出計画と1ヘクタールの播種量に対する指導対策並びにてん菜採種圃条例との関係、中小企業近代化に伴う土地収用について、恵庭町における道営軌道客土事業に関し、業者選定入札等における道の執行態度について、農業近代化に伴う費用地拡大に対する具体策及び土地改良の年次別推進計画並びに第2期計画の構想、新開拓制度に対する方針、自衛隊の道内大演習場取得依頼に対する道の態度、金山ダム推進に対する考え方、根釧パイロット・プログラムにおける離農の実態、開墾建設事業費について道営を請負に変更した理由。

道教育委員会及び公安委員会の各所管におきましては、立青年の家予算化に伴う設置個所とこれが選定の理由、札幌南高校生の原水爆禁止世界大会不参加指導の実情と、これに対する道教委の見解及び生徒会活動指導対策、明年度発足する工業高等専門学校の教科内容に対する見解及び教育基本体系との関係、北海道教育父母会議の性格及び同会議が札幌学大生等に関し出されたパンフレット等に対する見解並びに同会議の社会教育団体としての適否とこれら団体に対する道教委としての指導範囲、文部省主催中学2、3年生徒の学力テストに関し、その目的実施の具体的内容及び完全実施の見込み並びに予算内容、高校進学選抜方式改訂に対する見解の文部省方式大学入試の考へ方及び職能別学力編制調査の目的、国定教科書に関する文部大臣談話に対する見解、函館市の原爆患者を守る会に対する警官立ち入り調査の法的根拠と、調査内容及び警官任意調査に対する見解、公安委員長と北海道父母会議との関係、父母会議の組織、活動内容及び同会議の政治活動の有無。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

登別温泉会社の雑用水供給の実情調査検討の経緯及び今後の指導対策並びに上水道設備費助成の復活に対する見解、伝染病発生時の感染源と保菌者との確認区分及び保健所における防疫対策と関連して、現行法規改正に対する所見、札幌木工集団地取得に関する完了公文書のその後の手続、北海道労働科学研究所専任所長不補充の理由及び総合研究所の設置の構想並びに関係各部に対する協議の有無と農業研究所充実に対する考え方、道営土木事業における地元負担金の軽減と全廃に対する考え方及び寄付を負担金として計上した理由、利別橋かけかえと、恵庭道営軌道客土事業に関連し、工事施行の承認有無及び工事入札業者の指名並びに落札、契約等の経緯と条例、規則との関連にお

ける行政執行態勢と綱紀確立に対する見解、僻地酪農振興事業団の出資に関連し、畜産物の具体的消流対策と道貸付牛制度廃止に対する見解、開拓行政に関連し、金山ダム建設に対する道の見解、別海村矢白別国営パイロット・ファーム予定地区に対する自衛隊演習地取得申し入れに対する道の見解、中型機船底びき網漁業禁止区域拡大措置及び沿岸漁民振興対策、北海道指導漁業協同組合連合会に対する助成に伴ない、同連合会に対する行政指導の態度及び役員人事に対する見解、北海道教育父母会議に関し、同会議の性格、政治活動の有無、社会教育団体としての適格性及び全国父母会議、札幌父母会議等との関係並びに同会議における寄付金の内容と、同会議の内容調査に対する見解、私立高等学校急増対策に関連し、国の計画内容と財政措置、私学振興基金協会の貸付金に対する見通しと、資金達成状況及び学校当局自己資金調達のための授業料値上げ等父兄負担増に対する道の指導措置並びに公私別生徒収容割合に対する見解、文部省主催の中学生徒学力テスト実施に関し、これが見解と共同調査の内容及び私学関係生徒に対する同テスト実施に対する考え方、青少年科学技術館の設置に関し、総合開発企画本部と道教委共管の具体的内容と指導方針及び同館の進捗状況、道行政事務改善指導経費の内容及び官用車の使用管理の方法並びに道有財産の取得に対する方針、固定資産税減税に関連し、減収補てんの特例廃止に伴なう減収額、税率1.7%に引き下げの可能性と各市町村に対する引き下げ指導の権限及びその根拠並びに固定資産評価に対する指導対策、第2期総合開発計画に関連し、各支庁ごとの地域計画書の提出時期と所得税減税のための理論生計調査及び家計調査の進捗状況と、完了時期並びに各部における諸調査と開発計画との関連性、道行政執行に対する基本態度と、道職員指導責任に対する見解及び道政推進上議会に対する執行機関のあり方並びに法規、制度上において疑義あるものについて、本道の気象等特殊条件を勘案し、改正等を行なうことについての見解と、これに関連して、これら実態把握のため地方自治法第100条による議会調査に協力することについての見解

等々、道政上の各般にわたつて、活発な論議がかわされた次第であります。しかして、当初申し上げましたとおり、質疑終結後、付託案件に対する具体的意見の調整をはかりますため、各派代表者間において鋭意調整に努めてまいつたのでありますが、ついに意見の一致をみるに至らず、昨日の委員会におきまして、議案第12号に対しまして、修正動議が提出せられ、本日の委員会におきまして、採決の結果、少数をもつて否決され、議案第12号及びこれに関連いたします議案第21号は多数決をもつて、原案のとおり可決いたしました次第であります。議案第21号北海道空港株式会社に対する出資の件に関しましては、本委員会の意見調整の段階において議長を通じ、商工労働委員長より、本議案と関連する請願審査の過程において、本件の出資の対象は、

公共性がきわめて薄く、且つ本議会に提案する緊急性に欠ける等の観点から、強い反対があるので善処されたい旨の申し出があり、これらのことをもあわせ検討いたしました次第であります。ついに、意見の一致をみるに至らなかつたものでありまして、議案第12号及び第21号については、少数意見が留保されていますことを申し添えます。

次に残余の議案につきましては、議案13号ないし第18号は、各特別会計の追加更正予算であり、いずれも、各会計の運営について遺憾なきを期するため、当面所要の経費の予算化をはかつたものであり、第19号は、災害土木復旧費の起債議決変更に関するものであり、議案第22号は、北海道酪農開発事業団に対する出資議決変更に関するものでありまして、これらの案件につきましては、いずれも、その内容を適切妥当なものとして認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会付託案件の審査経過とその結果を申し上げます、私の報告を終わります。

決議・意見書

決議案第1号 (昭和36. 7. 10否決)

料理飲食等消費税報償費予算執行停止勧告に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年7月10日

提出者	北海道議会議員	渡 辺 浩
同		清 水 健 次
同		橋 本 正 啓
同		遠 藤 英 吉
同		山 田 勳
同		宮 沢 忠 雄
同		湯 田 倉 治 雄
同		榎 吉 雄
同		熊 谷 不 二 夫
同		佐 野 法 幸
同		窪 田 茂 人
同		大 島 仁 三 郎
同		山 下 策 雄
同		水 島 ヒ サ
同		五 藤 義 正
同		千 葉 大 作
同		笠 井 幸 衛 夫
同		太 田 益 夫
同		村 本 政 信
同		岡 田 義 雄
同		塚 田 庄 平
同		時 田 政 次 郎
同		井 野 正 揮
同		斎 藤 正 志
同		荒 哲 夫
同		竹 内 重 雄
同		菅 田 邦 夫
同		中 野 与 作
同		堀 重 平
同		井 口 弘 み
同		大 石 利 雄
同		川 村 清 一
同		津 川 直 一
同		道 下 美 作
同		坂 下 堯 郎
同		高 田 治 郎
同		森 川 清

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

決議案第1号

料理飲食等消費税報償費予算執行停止勧告に関する決議

料理飲食等消費税特別徴収義務者に対する報償金の交付は地方税法違反の疑があるので、法の趣旨に照らして慎重に検討すべきであり、従つて合法性が立証されるまでは当然の措置として報償費予算の執行は停止すべきである。

よつて、本議会は、料理飲食等消費税報償費予算執行を停止するよう強く勧告する。

右決議する。

北 海 道 議 会

決議案第2号 (昭和36. 7. 26原案可決)

水害対策特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年7月26日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 昭
同		岡 嶋 保 二 郎
同		中 松 英 二
同		池 田 信 孝
同		大 石 利 雄
同		岡 田 義 雄
同		井 野 正 揮

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

決議案第2号

水害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に19人の委員をもつて構成する水害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は
 - (1) 昭和36年7月における水害の復旧対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (2) 常任委員会所管の前号関係事務について連絡調整を行う。
- 3 本委員会は閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は昭和36年度中200万円以内とする。

決議案第3号 (昭和36. 8. 5否決)

恵庭道営軌道客土事業に関する問題及び利別川架橋の事前着工等工事請負に伴う不正違法問題等の調査決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年8月5日

提出者	北海道議会議員	太 田 益 夫
同		菅 田 邦 夫

同 宮 沢 忠 雄
 同 千 葉 大 作
 同 五 藤 義 正
 同 遠 藤 英 吉
 同 津 川 直 一
 同 井 口 彥 み
 同 道 下 美 作
 同 橋 本 正 登
 同 堀 重 平
 同 熊 谷 不 二 夫
 同 大 石 利 雄
 同 坂 下 堯
 同 竹 内 重 雄
 同 川 村 清 一
 同 笠 井 幸 衛
 同 村 本 政 信
 同 楨 吉 雄
 同 渡 部 勇 雄
 同 井 野 正 揮
 同 水 島 ヒ サ
 同 大 島 仁 三 郎
 同 佐 野 法 幸
 同 斎 藤 正 志
 同 塚 田 庄 平
 同 岡 田 義 雄
 同 山 田 勳
 同 中 野 与 作
 同 荒 哲 夫
 同 清 水 健 次
 同 湯 田 倉 治
 同 窪 田 茂 人
 同 森 川 清
 同 時 田 政 次 郎
 同 山 下 策 雄
 同 渡 辺 浩
 同 高 田 治 郎
 同 橋 本 清 次 郎

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

決議案第3号

恵庭道管軌道客土事業に関する問題及び
 利別川架橋の事前着工等工事請負に伴う
 不正違法問題等の調査決議

- 1 開拓、土木の両部を通じて請負工事の入札、落札をめぐり、関係法令、道条例、規則、規定等に違反し、不正事業が行なわれている事実に対し、この種事判のよつて来たる原因を究明し、その真相を明らかにするために必要な調査を行なうため、委員19名よりなる調査特別委員会を

設置する。

- 2 調査特別委員会は、必要ある時は、関係人の出頭及び記録の提出を求めることが来る。
- 3 調査特別委員会の本件調査に要する経費は50万円以内とする。
- 4 調査特別委員会は、閉会中も調査を行なうことが出来ることとし、議会に於いて調査終了を議決するまで継続調査を行なう。

(理 由)

恵庭道管軌道客土事業及び利別川架橋等の事前着工に関する問題は、本会議及び予算特別委員会の審議に於いては、開拓、土木の両部を通じて請負工事の入札、落札をめぐり、不正事業が行なわれている事実が明白になった。

本議会は、この際、この種事実のよつて来たる原因を究明し、その真相を道民の前に明らかにし、道政を明朗、公正なものにすることが緊要と認め、調査特別委員会の設置を議決しようとするものである。

意見案第1号

(昭和36. 7. 31原案可決)

産炭地域振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年7月31日

提出者	北海道議會議員	伊 藤 作 一
	同	岡 嶋 保 二 郎
	同	湯 田 倉 治
	同	宮 沢 忠 雄
	同	池 田 穰
	同	吉 田 定 次 郎
	同	村 本 政 信
	同	楨 吉 雄
	同	太 田 益 夫
	同	古 沢 泰 一
	同	伊 藤 弘

北海道議會議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第1号

産炭地域振興に関する要望意見書

産炭地域における工鉱業の発展と石炭需要の拡大をはかるためすみやかに産炭地域振興法を制定するとともに、産炭地域振興調査費を増額されるよう措置されたい。

(理 由)

石炭鉱業の不況により、炭鉱経営の不安定はもとより、産炭地周辺の経済は逐年その疲弊の度合いを高めつつある。

このことは、本道においても必然的にその地域の石炭関連産業の衰退を招き、さらに、市町村財政への圧迫となり、このまま推移するならば、本道開発の進展にも重大なる支障を来たす結果となることは明らかである。

よつて、政府においては、極度の苦境に立っている産炭地に産業を誘致し、その地域の振興をはかるため、すみやかに産炭地域振興法を制定するとともに、産炭地域調査費を増額され、その万全を期せられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
労働大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第2号

（昭和36. 7. 31原案可決）

中小企業振興基本法の制定に関する要望
意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年 7月31日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 作 一
同 岡 嶋 保二郎
同 湯 田 倉 治
同 宮 沢 忠 雄
同 池 田 種
同 吉 田 定次郎
同 村 本 政 信
同 檜 吉 雄
同 太 田 益 夫
同 古 沢 泰 一
同 伊 藤 弘

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第2号

中小企業振興基本法の制定に関する要望
意見書

中小企業の振興をはかるため、すみやかに中小企業振興基本法を制定されるよう要望する。

（理 由）

最近におけるわが国経済は、目ざましい発展を続けているが、中小企業の分野においては、なお多くの企業が経営の不振に悩んでおり、大企業と中小企業、さらには、中小企業内部における諸格差はますます拡大する傾向にある。

特に、本道は地域広範にして、しかも、開発途上にあるという特殊事情、あるいは、大消費市場から遠いなど、不利な立地条件下におかれているため、その実態は一段と苦しい立場におかれているのが現状である。

しかし、わが国の中小企業は、輸出産業において、あるいは、国民の生活必需品関係において、産業構造の上できわめて高い比重を占めているのみならず、年々増大する労働人口収容の場として、社会的にも重要な役割を果たしており、今後における国民生活の安定向上、国民経済の拡大発展の上からも、中小企業の振興はきわめて緊要な問題とされている。

しかしながら、中小企業が常に経営の不安定に悩んでいるゆえんは、企業数の過多、過当競争による圧力、さらには、資本金力、技術並びに経営面における劣弱がその原因となっており、これらの諸問題を解決して中小企業の健全な育成をはかるためには、まずもつて中小企業の団結を強化し、取引秩序の正常化を促進するとともに、企業の合理化と金融の円滑化を強力に推進して基盤の確立をはかり、これと関連して、大企業と中小企業の事業分野の調整、販路対策としての中小企業に対する官公需の確保、百貨店、生協、購買会などの競合調整など、外部的な諸条件を改善是正して、中小企業に対し公正な事業活動の機会を保障すべきであると思料される。

よつて、政府は、前述の諸事情を御賢察の上、すみやかに中小企業振興基本法を制定され、中小企業の安定と健全化をはかれるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
中小企業庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第3号

（昭和36. 7. 31原案可決）

国内産色豆類の保護措置に関する要望
意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年 7月31日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
同 石 畑 久 成
同 高 橋 賢 一
同 久 米 義 満
同 菅 田 邦 夫
同 岡 田 義 雄
同 渡 部 勇 雄
同 桶 谷 利 男
同 岩 本 政 一
同 笠 井 幸 衛

同 荒 哲 夫
北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

国内産色豆類の保護措置に関する要望意見書

国内産色豆類の価格安定対策として、従来は海外雑豆類の輸入に対する調整金及びリンク貿易制度等の暫定措置により価格の維持をはかつてきたが、最近貿易の自由化の進展に伴ない、今後これが継続はきわめて困難なことが考慮せられるので、政府は、恒久的価格安定のため、国内産色豆類を農産物価格安定法第2条の対象品目に追加せられたい。

(理由)

北海道における豆類は、畑作面積の約30%を占め、中でも色豆類はその商品性が高く、国内需要の大部分を供給しているが、これが需要と価格の安定については現在海外雑豆類の輸入を調整するほか、現行関税10%に20%の調整金を徴収し価格の安定をはかる一方海外市場の確保からリンク貿易制度を実施しているが、最近貿易自由化の進展に伴ない、これら諸対策の継続はきわめて困難なことが考慮され、このまま推移するならば、国内産色豆類は安価な海外雑豆類によりその円滑なる消費流通が阻害され、本道畑作農家の経済に及ぼすところきわめて大なるものがある。

しかして、政府は、海外雑豆類に対する関税を引き上げるようであるが、輸入関税の引き上げのみによつては、国内産色豆類の価格安定は期しがたいので、これを農産物価格安定法の対象品目に追加し、法的措置による安定対策をはかれるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(昭和36. 8. 5原案可決)

北海道における冬季道路交通確保に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年8月4日

提出者 北海道議会議員 秋 山 孝太郎
同 千 葉 軍 治
同 竹 内 重 雄
同 岡 崎 光 三
同 尾 崎 勇
同 奈 良 敬 哉

同 熊 谷 不二夫
同 大 沢 重太郎
同 川 口 常 一
同 黒 松 秀 夫
同 大 石 利 雄
同 森 川 清
同 斎 藤 正 志

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第4号

北海道における冬季道路交通確保に関する要望意見書

北海道における積雪及び融雪凍上による交通障害は著しいものがあるので、冬季道路交通の確保をはかるため、新道路整備五カ年計画において雪寒道路事業を飛躍的に拡大強化するとともに、除雪事業に対する国庫補助を確実に実施されるよう措置されたい。

(理由)

北海道における道路は半歳にわたる冬季積雪寒冷の特殊条件下にあるため、その大部分が積雪により機能をそう失し、さらには路盤凍上による融雪期における破壊的損傷により交通を阻害し、産業経済の発展はもとより、文化の向上、民生安定の上にも重大なる影響を与え、道民の除雪事業の拡大強化の要望は極めて熾烈となつている。

しかして、国においては、新道路整備五カ年計画の策定雪寒道路法の制定等により陸上運送の飛躍的増大を期しつつあるが、雪寒道路事業計画については、その規模がきわめて小さく、現下の道路輸送の趨勢に対処するにはほど遠いものがあり、また除雪事業に対する国庫補助については、雪寒道路法に明記され、かつ事業計画に盛り込まれていないにもかかわらず、現在まで認められず、本事業の拡大が至難となつているばかりでなく、本道の道路整備計画遂行上重大なる蹉跎の生ずることが憂慮される。

よつて、国においては、新道路整備五カ年計画において雪寒道路事業を飛躍的に拡大強化されるとともに除雪事業に対する国庫補助を確実に実施せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
建 設 大 臣
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(昭和36. 8. 5原案可決)

高等学校教職員定数の法制化並びにこれ
に対する財政措置等に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年8月4日

提出者	北海道議会議員	松	尾	三	良
	同	池	田	金	助
	同	千	葉	大	作
	同	井	野	正	揮
	同	水	島	ヒ	サ
	同	堀		重	平
	同	斎	藤	幹	正
	同	竹	村	マ	ヤ
	同	福	島	新	太郎
	同	五	藤	義	正
	同	神	部	俊	郎
	同	深	山	和	圀

北海道議会議長 徳中祐満 殿

意見案第5号

高等学校教職員定数の法制化並びにこれ
に対する財政措置等に関する要望意見書

高等学校生徒の急増期をひかえ、政府は、その教職員の確保及びこれに伴う財政措置などについて必要な対策を講ずるため、公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等の法制化を検討されているが、高等学校の教育水準の維持向上をはかるため、この法律案に次の事項を加味して措置されるよう要望する。

記

- 1 学級編成の標準及び教職員定数の標準については、私立高等学校についても適用するとともに、この経費に対し国が必要な財政措置を行なうものとする。
- 2 教職員定数の算定については、次の点を考慮して措置せられたいこと。
 - (1) 小規模学校(15学級未満)における農業、水産、工業、各高校の教諭の定数は、少なくとも、現行の高等学校設置基準乙号より下回らぬようにすること。
 - (2) 養護教諭については、生徒の数が600人以下の場合といえども1校1人配置し得るようにすること。
 - (3) 実習助手については、生徒の数が300人以下の場合といえども1校1人配置し得るようにすること。
 - (4) 事務職員については、生徒の数が300人以下の場合といえども1校2人配置し得るようにすること。

(理由)

後期中等教育において果たす私立高等学校の重要性にかんがみ、私立高等学校における学級編制及び教職員定数の標準については、公立高等学校の例によることとするほ

か、これに必要な経費について国庫補助等の措置を講じ、その教育水準維持向上に資するとともに、教職員定数の算定に当たっては、新教育課程の実施をあわせ考え少なくとも、現行の高等学校設置基準より下回らぬようにすることが必要である。

よつて、政府においては、頭書の諸点を十分検討加味せられ、これらの要望が達成されるよう配慮願いたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣
大蔵大臣
文部大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第6号

(昭和36. 8. 5原案可決)

森林被害補償対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年8月4日

提出者	北海道議会議員	松	尾	三	良
	同	池	田	金	助
	同	千	葉	大	作
	同	井	野	正	揮
	同	水	島	ヒ	サ
	同	堀		重	平
	同	斎	藤	幹	正
	同	竹	村	マ	ヤ
	同	福	島	新	太郎
	同	五	藤	義	正
	同	神	部	俊	郎
	同	深	山	和	圀

北海道議会議長 徳中祐満 殿

意見案第6号

森林被害補償対策に関する要望意見書

木材需給の不安を除去するため、国は林力増強計画を樹立し、道においてもこれが推進に努めているが、育苗、植栽、保育等、その生産途上においては、天災あるいは、病虫害、獣害等各種の被害を受け、企業的な育苗、成林を阻害し、生産者の経済に大きな圧迫を与えている実情にかんがみ、これら生産者の経済的不安を除去し、民有林の拡大造林が一そう行なわれるよう、次の事項について制度的な特別措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 カラマツ先枯病防除等のため、伐採焼却する林木に対する補償。

- 2 天災及び野そ、野兎等その他災害林木に対する補償強化。
- 3 霜害、水害等による苗畑災害に対する経済的補填。

(理由)

近時、国民経済の急速な伸張に伴ない、林産資源に依存する度合いがますます増大し、国においては、将来における木林需給の不安を除去するため、林力増強計画を樹立し、道においても、これが推進に努めているが、収穫を得るまでに長年月を要する造林事業の実態には、育苗、植栽、保育の生産途上において、天災あるいは病虫、獣害等各種の被害を受け、生産者の経済を圧迫し、計画生産を大きく阻害している実情である。

よつて、政府におかれては、これら生産者の経済的不安を除去し、安んじて民有林の拡大造林が行なわれるよう、頭書の当面する災害補償等について制度的な特別措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
農林大臣	
大蔵大臣	
林野庁長官	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第7号

(昭和36. 8. 5原案可決)

北海道学芸大学に特殊教育教員養成学科
設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年8月4日

提出者	北海道議會議員	杉本栄一
	同	林利博
	同	岩田留吉
	同	井口玄み
	同	佐野法幸
	同	阿部英一
	同	津川直一
	同	渡辺浩
	同	池田信孝
	同	中山信一郎
	同	藤枝義見

北海道議会議長 徳中祐満 殿

意見案第7号

北海道学芸大学に特殊教育教員養成学科
設置に関する要望意見書

北海道学芸大学に特殊教育を担当する4年制の教員養成

学科を設置し、あわせてこの教育を担当する専任教官を配置されるよう特段の配慮を要望する。

(理由)

北海道における精神薄弱児及び肢体不自由児等を対象とする特殊教育施設は逐年増加の傾向にあり、現在128の特殊学級数を数えているが、近時小児マヒ流行の折柄更にこの種施設の整備充実が要請されるとともに、特殊教育従事教員の養成を焦眉の問題として全道的にその要請が高まっている。

しかし、現在、本道には道学芸大学札幌分校に臨時養護学校教員養成課程が設けられているが、この制度はあくまでも臨時の措置であつて、文部省からの教官配置もなく、従つて他の学科からの教官の応援と非常勤講師により、辛うじて開講している実状にある。

よつて、国においては、本道特殊教育の実状にかんがみ、昭和37年において学芸大学に特殊教育を担当する4年制の教員養成学科を設置し、あわせて当該教育を担当する専任教官配置の措置を講じ、もつて本道における特殊教育の万全を期せられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
大蔵大臣	
文部大臣	
厚生大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第8号

(昭和36. 8. 5原案可決)

北海道の7月集中豪雨災害対策に関する
要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和36年8月4日

提出者	北海道議會議員	川口常一
	同	橋本正登
	同	池田信孝
	同	奥野善造
	同	奈良敬藏
	同	久米義満
	同	山田勳
	同	菅田邦夫
	同	渡辺浩
	同	村本政信
	同	中野与作
	同	森春一
	同	林利博
	同	大久保和男
	同	岩本政一

同 大石利雄
同 時田政次郎
同 松平武一
同 蒔田余吉

北海道議会議長 徳中祐満 殿

意見案第8号

北海道の7月集中豪雨災害対策に関する
要望意見書

去る7月24日夕刻から26日にかけて北海道を集中的に襲つた豪雨は、各種河川の氾濫、堤防道路の欠壊に加え、田畑の冠水、入家の損壊等被害規模は極めて大きく、本道水害史上未曾有の災害をもたらした現状にかんがみ、これが罹災者の救済並びに災害復旧のための総合的対策を急速に講ぜられるよう要望する。

(理由)

本道は昭和27年の十勝沖地震以来数次の冷水害、昨年のチリ地震津波災害に引き続き今回また7月の集中豪雨により19市、128カ町村にわたり被害を蒙りうち災害救助法発動市町村は6市23カ町村、死傷者、行方不明者45名に加へせきり患者53名(内死亡2名)の人的被害のほか物的被害総額は約173億の巨額に達し、罹災者の深憂はもとより台風期を目標にして道民全体に及ぼす影響誠に憂慮されるものがある。

道及び関係市町村においては災害発生と同時に被害地域に対し応急措置を講ずるとともに災害復旧に全力をあげているが、その被害額が巨額のため、道、市町村の財政事情の下では到底復旧に万全を期せられない実情である。

よつて国におかれては今次大水害の復旧に対し、先に6月集中豪雨による被害府県に対すると同様復旧工事費の高率国庫補助、金融、財政等特別立法による特別措置等総合的対策を本道の積雪寒令等の特殊事情等をも考慮され急速に実施されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣 文部大臣
大蔵大臣 労働大臣
農林大臣 自治大臣
建設大臣 北海道開発庁長官
厚生大臣 内閣官房長官
運輸大臣 衆議院議長
通商産業大臣 参議院議長

各通
(国会には請願書として提出する。)

意見案第9号

(昭和36. 8. 5原案可決)

伝染病予防費増額に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年8月4日

提出者 北海道議会議員 原田伊曾八
同 山元ミヨ

同 高田治郎
同 佐々木利雄
同 塚田庄平
同 中野与作
同 山下策雄
同 福原章成
同 黒松秀夫
同 池田信孝
同 大島三郎
同 田中 徹
同 大久保和男

北海道議会議長 徳中祐満 殿

産意見案第9号

伝染病予防費増額に関する要望意見書

今次、7月集中豪雨に伴ない、北海道及び道内各市町村において行なう伝染病予防及び防疫対策に必要とする経費に対し、左記により制度的な特別措置を講ぜられたい。

記

- 1 市町村が行なう伝染病防疫対策のための支弁経費については、これを全額国庫補助とせられたい。
- 2 道において、市町村に対し、支弁する伝染病予防対策費の国庫負担率を引き上げられたい。
- 3 道が行なう伝染病予防事務経費補助率を引上げられたい。

(理由)

今次北海道における7月集中豪雨災害は、その時期が長期伝染病の好発期であるとともに、滞水3日に及ぶ悪条件が重なり、被災市町村、罹災者に多くの下痢症状患者が発生し、散発的には赤痢患者の発生も見ているので、疫病、疫学的調査を実施中であるが、これら被害市町村の大部分は本年4月及び月の融雪並びに降雨災害に引き続き甚大な被害を受けた上、財政力がきわめて脆弱であるため、その対策に万全を期し得ない実情にある。

よつて、政府におかれては、災害地におけるこれ等予防、防疫措置の万全を期し、民生の安定をはかるため、頭書による制度的特別措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣
厚生大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会に対しては請願書として提出する。)

各派交渉会

- 6月23日 午後2時33分、各派交渉室において開議、午後2時45分散会。
- ① 第2回定例道議会の運営について協議、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2は会期決定の件で6月23日から7月12日まで20日間に決定、日程第3は先議議案に対する知事の提案説明を聴取の後、直ちに委員会付託を行なうこと、日程第4は陳情第719号を総合開発調査特別委員会に付託すること、以上の順序にて取進めることに決定。
 - ② 議案審査のための休会は6月24日1日間に決定、代表質疑の順位は協同、自民、社会の順に行なうことを了承。
- 6月26日 午後2時35分、各派交渉室において開議、午後2時50分散会。
- 本日の議事は、付託議案第4号の工事請負契約の締結に関する件の一部訂正を求める件を承認して散会することに決定。
- 6月27日 午後2時35分、各派交渉室において開議、午後5時7分散会。
- ① 建設委員会付託議案審査の都合により取あえず時間延長のみ行なうことにして、午後2時37分休憩、午後5時5分再開。
 - ② 本日の議事は、報告第1号ないし第3号について総務委員長より審査報告を行なつた後、委員長報告のとおり議決することに決定。
- 6月28日 午後2時23分、各派交渉室において開議、午後6時44分散会。
- ① 議事進行の都合により、取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時25分休憩、午後6時41分再開。
 - ② 本日の議事は、建設委員会付託議案について委員長の審査報告の後、議決することに決定。
 - ③ 常任委員の任期満了に伴う改選委員の名簿を明日午前中に提出することを了承。
 - ④ 総合開発調査特別委員の改選については前例により常任委員の改選と同時に行なうこととし、明日その辞職願を提出するよう取進めることを了承。
- 6月29日 午後2時32分、各派交渉室において開議、午後6時43分散会。
- ① 議事進行の都合により、取あえず時間延長のみ行
- なうこととして、午後2時33分休憩、午後6時41分再開。
- ② 各常任委員の各党割振りについて意見がまとまらず本日はこの程度で散会することに決定。
- 6月30日 午後2時26分、各派交渉室において開議、午後11時1分散会。
- ① 議事進行の都合により取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時27分休憩、午後5時4分再開。
 - ② 本日の議事は、日程第1常任委員選任の件及び日程第2総合開発調査特別委員選任の件を議長指名により選任の後一旦休憩して、各常任委員長及び特別委員長の互選を行ない、その後において以後の議事を協議することに決定。
 - ③ 議長の常任委員辞任についてこれを許可することに決定。
 - ④ 知事の提案説明は明日午前10時より本会議を開きこれを聴取することに決定。
 - ⑤ 社会党の各派交渉委員の変更を了承。(中野、千葉(大)議員の代りに岡田、井野各議員)
- 7月1日 午前10時43分、各派交渉室において開議、午前10時45分散会。
- ① 本日の議事は、日程第1議案第6号ないし第42号について知事より提案説明を聴取の後、議案調査のため7月3、4日の両日休会することに決定。
 - ② 議案調査のための休会2日間は今回限りとして前例としないことを了承。
- 7月5日 午前11時21分、各派交渉室において開議、午前11時30分散会。
- ① 本日の議事は、提出議案に対する代表質問を池田(金)(協)高橋(自民)議員の順序で行なうことに決定。本会議は午後1時から開議することを了承。
 - ② 一般質疑者の通告は明日午前中に提出することを了承。一般質疑の時間制限は所属議員1人につき5分とすることに決定。
 - ③ 議会費の追加予算を局長説明のとおり異議なく了承。
- 7月6日 午前10時44分、各派交渉室において開議、午前10時47分散会。
- 本日の議事は、提出議案に対する代表質疑を太田議員(社)が行ない、引き続き一般質疑を中松(自民)福原(自民)千葉(大)(社)議員の順序で行なうことに決定。
- 7月7日 午前10時46分、各派交渉室において開議、午後7時10分散会。

- ① 本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を続行することに決定、本会議は午前11時から開くこととした。
- ② 窪田議員(社)の質疑制限回数をこえて発言を許可する問題についての協議がととのわず明日更に協議することとした。

○7月8日 午後2時25分、各派交渉室において開議、午後5時11分散会。

- ① 窪田議員(社)に対し質疑制限回数をこえて許可する問題について協議がととのわないので取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時28分休憩、午後4時18分再開。
- ② 本会議再開へき頭に議長より窪田議員(社)の質疑要求問題について昨日からの協議経過について報告することに決定、その後の取扱いについては事態の推移をみて議事を取進めることとした。

○7月10日 午後1時19分、各派交渉室において開議、午後6時24分散会。

- ① 1昨日の本会議における窪田議員(社)の発言処置要求に関する大石議員の動議の取扱いについて協議、大石議員の動議は討論の後、採決することに決定。
- ② 渡辺議員(社)外36名提出の料理飲食等消費税報償費予算執行停止勧告に関する決議案の取扱いについて協議、本件は日程に追加して先議することに決定。
- ③ 提出議案に対する一般質疑は明日から行なうことを了承。

○7月11日 午前10時20分、各派交渉室において開議、午後零時5分散会。

本日の議事は提出議案に対する一般質疑を続行することに決定。

○7月12日 午前10時42分、各派交渉室において開議、午後5時51分散会。

- ① 昨日の井野議員(社)の議事進行発言について議長が指名していながら延会を宣告した問題について議長より本会議へき頭井野議員の発言許可を取消すことに決定。
- ② 昨日の村本議員(社)の質疑に対し知事より補促答弁することを了承。
- ③ 本日の議事は提出議案に対する一般質疑を続行することに決定。井野議員(社)の一般質疑終了後、町制施行に関する議案第6号ないし第11号を先議するためこれを総務委員会に付託することに決定、次に日程に追加して会期延長の件を議題に供し、明13日から20日まで8日間会期を延長することに決定。次に日程に追加

して道議会議員の選挙区に関する議案を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後直ちに総務委員会付託することに決定。

- ④ 公安委員長が13日から16日まで用務のため不在となることを了承。

○7月13日 午前10時25分、各派交渉室において開議、午後2時7分散会。

- ① 本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を行ない、これが終了の後、予算特別委員会を設置することに決定、その構成は自民10、社会8、協同1の19名とすることとし、設置動議は協同党から提出することを了承。
- ② 各委員会に対する議案付託は配付の付託一覧表のとおり付託することに決定。
- ③ 先議議案第6号ないし第11号及び第43号については日程に追加して、総務委員長より報告の後、議決することに決定。
- ④ 各委員会付託案件審査のため明7月14日から19日まで休会することに決定。

○7月20日 午後1時41分、各派交渉室において開議、午後2時21分散会。

- ① 付託議案審査のため会期を7月26日まで6日間延長し休会は明7月21日から25日まで5日間とすることに決定。
- ② 小児マヒ予防対策に関する追加予算案について知事より提案説明を聴取の後、質疑がなければ直ちに予算特別委員会に併託する取扱とすることに決定。なお追加予算案の先議については以後の予算審議を拘束しないということで切離して行なうことを了承。

○7月26日 午後1時51分、各派交渉室において開議、午後5時48分散会。

- ① 付託議案審査のため会期を7月31日まで5日間延長し、休会は明27日から29日まで3日間とすることに決定。
- ② 人事関係の追加議案第45号について知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決することに決定。
- ③ 知事から24日夕刻からの集中豪雨被害状況について報告を受けた後、一旦休憩して特別委員会設置等について協議することとして午後2時31分休憩、午後5時31分再開。
- ④ 19名の委員をもつて構成する水害対策特別委員会を設置することに決定、その内容は昭和36年7月における水害の復旧対策を樹立しその推進をはかること及び各常任委員会所管の関係事務について連絡調整を行な

うこととし、閉会中もお調査ができること並びに議会において調査終了を議決するまで継続存置することとし、調査経費については、一応200万円以内とすることに決定。なお、各党委員の割振りは自民10、社会8、協同1とし特別委員の名簿は本会議再開前に提出することを了承。

○7月31日 午後2時23分、各派交渉室において開議、午後6時27分散会。

- ① 議事進行の都合により取敢えず時間延長のみを行なうこととして、午後2時32分休憩、午後6時10分再開。
- ② 付託議案審査のため会期を8月4日まで4日間延長し、休会は8月1日及び2日の2日間とすることに決定。
- ③ 各常任委員会で審査終了の議案16件について各常任委員長の報告を行なつて議決すること及び意見案第1号ないし第3号について提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、即決することに決定。

○8月3日 午後1時46分、各派交渉室において開議、午後1時47分散会。

- ① 今次7月集中豪雨による災害に天皇、皇后両陛下から御救恤金を下賜されたことに対し御礼言上の決議を行なうことに決定。
- ② 議案第23号、第24号及び第32号について文教林務委員長長の報告を行なつて議決することに決定。

○8月4日 午後1時47分、各派交渉室において開議、午後11時35分散会。

- ① 議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後1時48分休憩、午後11時30分再開。
- ② 付託議案審査のため、会期を8月5日まで1日間延長することに決定。
- ③ 先に総務委員会付託になつていた国立高専校の設置に関する請願、陳情は文教林務委員会に付託替えることを了承。

○8月5日 午後2時11分、各派交渉室において開議、午後2時25分散会。

- ① 議事進行の都合により、取敢えず時間延長のみ行なうこととし、以後の議事については各派交渉会を再開せず準備を整えてから各党代表者会議で協議の後、本会議を再開することに決定。
- ② 本日の議事は、日程第1、予算特別委員会付託案件について予算特別委員長の報告の後、議案第12号の修正案について山田議員(社)が提案説明を行ない、直ちに討論に入り、中松議員(自民)が反対、清水議員(社)

が賛成の討論を行なつた後、起立による採決を行なうこと、日程第2は、議案第25号及び第40号について総務、商工労働各常任委員長報告のとおり議決すること、日程第3は、人事関係議案第46号について知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して同意議決すること、日程第4は、決議案第3号について太田議員(社)が提案説明を行ない直ちに討論に入り、樋口議員(自民)が反対、大石議員(社)が賛成の討論を行なつた後、起立による採決を行なうこと、日程第5は、意見案第4号ないし第9号について提案説明並びに委員会付託を省略の後議決すること、日程第6は、請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して議決すること、次に閉会中の請願、陳情継続審査と所管事務の調査事件について各常任委員長より申し出のとおり承認すること、以上の順序にて議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○6月30日 午後6時18分、第3委員室において開議、午後9時33分散会、委員長 杉本栄一(自民)

正副委員長の互選

① 林臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法については休憩の上協議願う旨を述べ暫時休憩、午後6時37分再開、

井口委員(社)より、休憩中各党代表者の間で話し合ったが意見の一致をみないで委員長互選の方法は投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票5票、有効投票中、杉本委員(自民)が6票で当選。

② 杉本委員長(自民)より、副委員長互選の方法について諮り、井口委員(社)より、投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票5票、有効投票中、林委員(自民)が6票で当選。午後6時48分一旦休憩、(休憩中今後の委員会の運営のため各党代表者の選任について協議、本日は堀野委員(民社)が欠席のため、4党がそろつた時に定めることとした。)午後7時50分再開。

一般議事

① 総務部長及び財政課長より、36年度追加更正予算案をはじめこれに関連する追加議案の内容について説明を聴取の後、

井口委員(社)より、以上の外に今回提案するものはないか、道議選挙区の案件については先の本委員会ですでに決つた問題であるかどうかについて質疑があり、総務部長より答弁、

阿部委員(自民)より、前委員会において本件に関する請願陳情の審査の後、この件に関連する新たな陳情が付託されており、新たに構成された本委員会で審議すべきである、

佐野委員(社)より、本件については前委員会で決定し、今期議会に提案することを含みとしているものであり、またその際本件に関連する新しい陳情の出されたことも知りながら採択に決定したものであり承服できない

こと等について意見があり、ついで阿部(自民)佐野(社)、橋本(清)(社)、井口(社)、岩田副議長、津川(社)、渡辺(社)の各委員の間に意見の交換があつた後、午後

8時45分一旦休憩、午後9時20分再開。

総務部長より、道議選挙区の案件提出の取り扱いについて答弁があつて暫時休憩午後9時30分再開。

② 佐野委員(社)より、札幌市と豊平町の合併に伴う職員問題について遺憾の事態が新聞報道されているが当時道はどのような指導を行なつたかについて資料提出要求があり、異議なくそのことに決定。

○7月13日 午後1時2分、第1委員室において開議、午後1時9分散会、委員長・杉本栄一(自民)

付託案件の審査

① 議案第6号ないし第11号を一括議題に供し、説明省略後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第43号(北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、

佐野委員(社)より、本議案の内容は先の総務委員会において検討した案によるものかについて質疑があり、総務部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

佐野委員(社)より、深川町の合併問題に対する見通しはどうか、微妙な問題でもあり、この機運を逃さないよう関係団体を指導されたい、

津川委員(社)より、道が熱意をもつて事を滑らかに押し進めてほしい

こと等について質疑及び要望があり、総務部長より答弁。

○7月20日 午前11時33分、第2委員室において開議、午後零時46分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

① 議案第31号(北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第33号(北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題に供し、道警本部警務課長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第34号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、

橋本(清)委員(社)より、この議案は関係の委員会にはからなくともよいのか、どうかについて質疑があり、総務部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第35号(北海道特別職職員の給与等に関する条

例の一部を改正する条例案)を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第38号(北海道警察組織条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、道警本部警務課長より説明を聴取の後、

井口委員(社)より、中標津警察署発足について現在住民の反対はないか、

橋本(清)委員(社)より、中標津警察署はいつから発足するのか、

等について質疑があり、道警本部警務課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑥ 議案第39号(警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、道警本部警務課長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑦ 議案第40号(北海道総合開発企画部設置条例案)を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、

佐野委員(社)より、昭和41年3月31日までの時限条例であるが、第3次5カ年計画との関係はどうなるか、昭和41年までに区切りがつくのか、課制をとらないで主幹制をおくことについては自治省から何か指示をされこのような扱いをしたのか、なぜ臨時に置かなければならないのか、新聞報道によると参事官を置くような話もあるが事実かどうか、資源課は企画部の中に入ってくるのかどうか、主幹の身分はどうか、

井口委員(社)より、本問題についてはなお慎重に検討の要があるので本日は決定しないでほしい、

橋本(清)委員(社)より、総合開発特別委員会との関連及び扱い方等についてどう考えているか、総合開発特別委で機構の説明をしているか

等について質疑があり、総務部長より答弁の後、次回委員会において更に審議することとした。

一般議事

- ① 総務部長より追加提出議案第40号(昭和36年度北海道歳入歳出追加予算)について説明を聴取の後、

佐野委員(社)より、この議案の取扱いはどうするのか、

について質疑があり、総務部長より答弁。

- ② 委員長より、国立工業高等専門学校設置に関する請願第472号、第474号、陳情第724号、第728号、第734号の文教林務委員会に付託替えについて了承を求め、

橋本(清)委員(社)より、付託替えしなければならない根拠は何か

について質疑があり、委員長より、応答、議事課長より答弁の後、付託替えについては次回委員会まで慎重に検討を行なうこととした。

- ③ 佐野委員(社)より、真駒内団地の土地売払いの件について資料ができていないか、真駒内の道有地内に豚舎等が建築されているが建築主は誰か、4棟が建築されたが建築中止を申し入れても聞かないというのはどういう訳か、道の方に何か手落ちがあるのかそれとも黙約があつてやつているのか、今不法に建てているのは相当の有力者で法的根拠を持つておるものではないのか、今後22戸の者を教唆暴動し取捨がつかなくなるおそれがないか、一部の者ではそのうちに貸さざるを得ないと考えている人達が道幹部の中に入っているのではないかとみている人もいるかどうか

について質疑があり、総務部長より答弁。

- ④ 佐野委員(社)より、町村合併に伴う補助金、起債の状況及び借上げ宅の一覧表の資料を提出されたい、井口委員(社)より、市に合併した町村職員給与の格差の実態について資料を提出されたい

こと等についてそれぞれ資料要求があり、次回委員会までに提出願うこととした。

○7月26日 午後3時53分、第2委員室において開議、午後4時20分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

- ① 総務部長より、7月集中豪雨道内被害状況について説明を聴取の後、

渡辺委員(社)より、今朝緊急部長会議で対策本部を設置したと聞いているが災害消防課との関係はどうなるか、

津川委員(社)より、道の事務分掌などでなわ張りいをせず早急に効果ある対策を進められたい、

堀野委員(民社)より、午前9時現在の状況は承知しているが、その後判明した被害状況はどうか、

佐野委員(社)より、災害特別委員会が設置された場合総務部内にある災害消防課と本委員会との関係を検討されたい、

阿部委員(自民)より、本委員会として災害対策をどのように扱うかは委員長と理事者として打合せの上対処されたい

こと等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁、ついで委員長より、各委員より意見のあつた災害の取扱い方法については委員長において検討の上、対処する旨を述べた。

○8月4日 午後5時40分、第2委員室において開議、午後6時38分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

議案第40号(北海道総合開発企画部設置条例案)を議題に供し、

佐野委員(社)より、この部制は現行の部と同列の部

となるのか、総合開発調査特別委員会及び常任委員会との関係についてはどうか、企画部を設置することは政治的意味合いが含まれていると考えてよいか、

井口委員(社)より、総合開発計画の策定及び推進に關する事項は総務部の所管事項からははずことになるのか、庶務規程の改訂はいつ頃できるのか、本条例は41年3月31日までの時限条例であるが、計画策定等が終了しない場合はどうなるか

について質疑及び意見があり、岩田副議長より応答、総務部長、道議会事務局長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第484号 北海道学芸大学に特殊教員養成科設置要望の件 (採択)

委員長より、請願第472号、第474号、第497号、陳情第724号、第728号、第734号の6件については文教林務委員会に付託替えを行なうこと及び残余の請願、陳情については閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

① 井口委員(社)より、先に採択された請願第484号(北海道学芸大学に特殊教員養成科設置要望の件)については今期議会に意見案として上提するとともに、中央折衝を行なわれたい

ことについて意見があり、委員長より、井口委員(社)の意見のとおりすることについて諮り、異議なくそのことに決定、なお、意見書案文については委員長一任とすることとした。

② 総務部長より、真駒内団地分譲宅地の坪当り価額算定及び不法占居問題等について説明を聴取。

③ 北海道地方競馬運営委員会委員の委嘱については委員長一任とすることとし、後刻各党で検討の上、委員長に報告することにした。

④ 井口委員(社)より、暫定手当の問題に関し、小樽市から塩谷に出る場合は給料が下るため人事の交流等が隘路となつているが、どのように考えるか、不合理是正についてどのように措置する考えか

について質疑及び意見があり、人事委員長、総務部長より答弁。

⑤ 次回委員会の開会期日については委員長一任とすることとした。

厚生委員会

○6月30日 午後6時8分、談話室において開議、午後6時24分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

正副委員長の互選

① 中野臨時委員長(社)より、委員長互選の方法について諮り、山下委員(社)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票4票、有効投票中原田委員(自民)が6票で当選。

② 原田委員長(自民)より、副委員長互選の方法について諮り、山下委員(社)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票4票、有効投票中、山元委員(自民)が6票で当選。

○7月19日 午後2時12分、第3委員室において開議、午後3時46分散会、委員長 原田伊曾八(自民)
開議に先立ち衛生部長及び民生部長より、各課長の紹介があつた。

付託案件の審査

① 議案第41号(北海道立衛生学院条例案)を議題に供し、医務課長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、看護婦第1科及び第2科の入学資格の相違はどうか、

大島(三)委員(自民)より、寄宿舎使用料月額30円では安すぎるのではないか

について質疑があり、医務課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第42号(北海道看護婦修学資金貸付条例案)を議題に供し、衛生部長、医務課長より説明を聴取の後、高田委員(社)より、看護婦第2科と他科とのバランスはとれるか、定員50名中40名に修学資金を支給するが残りの10名は町村から支給される見通しはあるか、保健婦と看護婦との間に1,000円の差があるがどのような理由か、看護婦第2科からのみ入学検定料、入学料等をとるが他科と同様の取り扱いをすべきでないか、この議案を撤回する考えはないか、

塚田委員(社)より、この予算は年度当初に提案すべきである、また同じ施設の中で勉強する者に異なつた条件を付することに問題がある、さらに来年度値上げするという将来の分まで審議することはできない、従つて来年提案するか、今回全部改正をするかのいずれかであるが部長の見解はどうか、

田中委員(自民)より、貸付金制度を取入れる理由は従来卒業後道内に残るものが少ないのでこれを道内に留めるために卒業後道内に残るもののプロバビリティーを示せば食費給付金を修学資金に変更した理由がでてくると思うかどうか

こと等について質疑及び意見があり、衛生部長、医

務課長より答弁があつて、次回委員会においてさらに審議を行なうことに決定。

○7月27日 午後1時27分第2委員室において開議、午後1時45分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

一般議事

① 委員長より、24日夜半より続いた集中豪雨災害状況について理事者の説明を求め、衛生部長及び民生部長より説明を聴取の後、

山下委員(社)より、本災害に対する主管は水害対策特別委員会で行なわれるので、今後は対策漏れのないよう両部長と充分相談して進められたい、

田中委員(自民)より、本委員会は現地視察を行わず、特別委員会にまかせ、その活動を注意深く見守るということによいのではないかと

について意見及び要望があり、異議なくこれを了承。

○7月31日 午後1時22分、第3委員室において開議、午後2時18分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

付託案件の審査

議案第42号(北海道看護婦修学資金貸付条例案)を議題に供し、19日の委員会において保留されていた高田(社)塚田(社)各委員の質疑に対して医務課長より答弁の後、

塚田委員(社)より、議案第41号には助産婦及び看護婦第1科生について授業料、入学科及び入学検定料を徴収する規定があるにもかかわらず修学資金制度が提案されなかつた理由は何か

について質疑があり、衛生部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告の案文については委員長一任とすることとした。

一般議事

① 委員長より、7月集中豪雨による災害地防疫状況の視察について諮り、

田中委員(自民)より、現在の議会の運営状況より、8月1日から視察することは無理ではないかと、

塚田委員(社)より、防疫対策は緊急要事であり早急に行なうべきだ、

山元副委員長(自民)より、伝染病発生の現況及びこれが対策の進捗状況はどうか

大島(三)委員(自民)より、日程は委員長に一任してどうか

等について質疑及び意見があり、衛生部長より答弁があつて、日程は委員長一任と決定。

② 山下委員(社)より、札幌市菊水町の「小児マヒから子供を守る会」から生ワクチン試験投与の時は大学病院、保健所等から多数係員が出向くが、本投与の場合

は、2、3人であるのでこれらに対する対策及び普及徹底方につき協力を申し入れたところ拒否されたといつては道の見解はどうか、生ワクチン投与に対するPRの実施状況及び投与もれのあつた場合の措置並びにシロツブの口を切つた場合に余つた時の措置をどうするか、生ワクチン投与後のソークワクチンの注射は無意味でないか

について質疑及び要望があり、衛生部長より答弁。

○8月4日 午後2時26分、第2委員室において開議、午後3時20分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

一般議事

① 医務課長より、7月集中豪雨災害救助法発動町村に対する緊急措置等について説明を聴取。

② 山元副委員長(自民)より、後志管内、山下委員(社)より、空知管内の水害状況調査の経過について報告の後、異議なく報告を了承、ついで

中野委員(社)より、生活保護を必要とする世帯数及び臨時措置に対する道の考え方、

山下委員(社)より、薬剤の予算枠について職員が心配しているが緊急事態でもあり、充分使用させるよう指導されたい、

田中委員(自民)より災害対策に当つては充分熟意をもつてやつてもらいたい

こと等について質疑及び要望があり、民生部長、医務課長、環境衛生課長、保健予防課長より答弁。

③ 委員長より、伝染病予防費増額に関する件について意見書を発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。案文については委員長一任とすることとした。

④ 請願、陳情については閉会中継続審査とすることに決定。

⑤ 所管事務調査は保健所整備強化の件とすることとし、閉会中継続調査とすることに決定。

商工労働委員会

○6月30日 午後6時2分、第1委員室において開議、午後6時15分散会、委員長 伊藤作一(自民)

正副委員長の互選

① 伊藤(弘)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法については休憩中協議のとおり投票によつて行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票4票、有効投票中、伊藤(作)委員(自民)が6票で当選。

② 伊藤(作)委員長より、副委員長互選の方法は投票に

よつて行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。単記無記名投票の結果有効投票6票、白票4票、有効投票中岡嶋委員(自民)が6票で当選。

○7月14日 午後2時3分、第3委員室において開議、午後3時53分散会、委員長 伊藤作一(自民)

議事に先立ち、商工部長、労働部長より各課長の紹介があった。

付託案件の審査

議案第25号(北海道立地下資源調査所庁舎の購入契約に関する件)を議題に供し、商工部長、工鉱業課長より説明を聴取。

一般議事

① 湯田委員(社)より、道内映画会社より炭鉱における映画館の入場料金を50円以上にしてもらいたい旨炭労に申し入れているが、道はあつせんのにり出すべきでないか

について質疑があり、商工部長より答弁。

② 宮沢委員(社)より、小樽土現失対労務者の解雇問題に関し、7名の解雇通告を行なった年月日及び解雇の理由、解雇通告者は誰か、解雇手続の法的根拠及び解雇後の処理はどうなっているか1人当りの失業者の生計はいくらになっているか、解雇された男女別人数、の資料提出方、関連して、

横委員(社)より、夫が就職した場合、収入はどの程度になるか、これの具体的基準はないか、

村本委員(社)より、主たる家計の担当者は男の戸主でなければならないのか、失業の場合における主たる生計の担当者は誰か、今回解雇した7名の場合はどうか、7名の就職先及び収入状況及び不適格者から適格者になった経過についての資料提出方、

湯田委員(社)より、53名中7名が不適格者になり46名が適格者となるということに解してよいか、主たる家計の担当者は夫か妻か

こと等について質疑及び資料要求があり、労働部長より答弁。

③ 本日の議事はこの程度にとどめ、明18日午前10時より委員会を開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月18日 午前11時54分、第3委員室において開議、午前11時55分散会、委員長 伊藤作一(自民)

委員長より、本日の議事は諸般の都合によりこの程度にとどめ、明19日委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月22日 午前11時6分、第3委員室において開議、午後3時4分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

議案第25号(北海道立地下資源調査所庁舎の購入契約に関する件)を議題に供し、

村本委員(社)より、前回の委員会では配布した図面と今回配布した図面とは同じものか、建築年月はいつか、固定資産の評価はどの位になるか、建築当時の設計仕様書はあるか、またこの位置は工業試験場の近辺にするのが望ましいと思うが知事と話し合いをしたかどうか

について質疑があり、商工部長、工鉱業課長より答弁。

一般議事

① 労働部長より、前回の委員会において小樽失対事業紹介不適格者の排除についての補足答弁があった後、宮沢委員(社)より、不適格者排除の根拠は失対事業法か職安局長通達か、緊急失業対策法第2条の規定はどうか、解雇者の7名について職業紹介をしたか、雇い入れる時は慎重に審査して首を切る時は職安所長の権限でやることは不公平と思わないか、失対労務者は特別公務員か、

湯田委員(社)より、職業安定局長通達では失対事業紹介の適格要件として家計の主たる担当者であると及び同一世帯より1名であることとあるが、部長の見解はどうか、失対事業紹介適格者の再審査に伴い排除対象者の資料が出たがこの数字に間違いがないかどうか、組合との団体交渉結果はどうなつたか、

村本委員(社)より、7人に対する不適格者排除の理由

等について質疑及び意見があり、労働部長、職業安定課長より答弁。

② 横委員(社)より、商工会議所の建物に入っている簿記学校はどこに移転するのか

について質疑があり、商工部長より答弁。

③ 委員長より、産炭地域振興法制定促進の件及び中小企業振興基本法制定促進の件の2件について意見書を発議することとし、案文は委員長一任とすること及び次回委員会を7月26日に開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月26日 午後1時43分、第2委員室において開議、午後2時45分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

① 議案第30号(利尻空港(第3種)の設置及び管理に関する協議の件)を議題に供し、商務課長より説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、原案どおり決定されたい、村本委員(社)より、協議内容及び認定要件はなにか、

太田委員(社)より、議決することにより道費予算は伴わないか、

吉田委員(自民)より、北日本航空が未整備のまま現在使用しているが今までどの位利用していたか、今後の見通しと島民の利用状況はどうか

について質疑があり、商務課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第25号(北海道立地下資源調査所庁舎の購入契約に関する件)を議題に供し、管財課長より説明を聴取の後、

村本委員(社)より、住宅の評価はやつているか、工業試験場と地下資源調査所とは関係が深いので工試の近くに建てるのが適当でないのか今回の建物買取について知事と話し合いを行なつているかどうか、36年度は予算要求したのか、当初の建物予定地はどこか、NHKより札幌商工会議所が買い取つた時期と価格はいくらか、札幌商工会議所はNHKよりどのような基礎に基づいて買つたか

について質疑があり、商工部長、工鉱業課長、管財課長より答弁。

一般議事

宮沢委員(社)より、7月21日小樽市において発生した火薬爆発の原因と被害状況についての資料要求があつた。

- 7月27日 午後3時50分、第3委員室において開議、午後5時1分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

議案第25号(北海道立地下資源調査所庁舎の購入契約に関する件)を議題に供し、管財課長より昨日の村本委員(社)の質疑に対する答弁保留部分について答弁の後、

村本委員(社)より、不動産の評価は同一の基準に基づいて行なつているのか、札幌の平均単価はどの位いか、部長は坪当たりどの位で評価したのか、予算要求を知事査定で切つているがどのような考え方で切つたのか、土地は全部道有地か、

塚田委員(社)より、土地の値段が上るのは了解できるが建物の価格が上るのはげせない、

嶺委員(社)より、8,000万円の予算要求に対する考え方が変つた理由

等について質疑があり、商工部長、工鉱業課長、管財課長より答弁。

一般議事

- ① 委員長より、産炭地域振興に関する件及び中小企業振興基本法の制定の件について意見書を発議することについて諮り、異議なくそのことに決定、案文は配付の文案のとおりすることとした。

- ② 工鉱業課長より、煙火工場災害事故状況について説明を聴取の後、

村本委員(社)より、追加予算のうち、火薬取締費1,000万円の内容及びガス火薬取締費のうち備品費120万円を組んでいるがこれの内容はなにか、

吉田委員(自民)より、花火工場の事故が多いがどのような規模でやつているか

について質疑があり、工鉱業課長より答弁。

- ③ 宮沢委員(社)より、失対事業紹介適格者の適格審査会運営規程の資料要求があつた。

- ④ 次回委員会を7月31日に開催することに決定。

- 7月31日 午後4時45分、談話室において開議、午後4時46分散会、委員長 伊藤作一(自民)

委員長より、本日の議事は諸般の都合によりこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- 8月1日 午前11時26分、第3委員室において開議、午後3時57分散会、委員長 伊藤作一(自民)

請願、陳情の審査

請願

第402号 千歳市内北海道空港ターミナルビル建設に対し出資の件 (保留)

一般議事

- ① 商工部長より、札幌中央信用組合の不正事件について説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、監査の結果を発表しなかつたのは委員会において追求されるのを恐れて発表しなかつたのか、職員の地位を利用して年間2,000万円を無利子で借りるといふことは考えられない、そういう事実があつたのかどうか、理事長個人で3,000万円も借りているという名譽き損の問題もでてくるのではないか、

宮沢委員(社)より、理事長が公金を私物化した事実がないか、

池田(穂)委員(自民)より、例年監査はやつているか、何日位いの予定でやつているか

等について質疑があり、商工部長より答弁。

- 8月3日 午後4時7分、第2委員室において開議、午後4時8分散会、委員長 伊藤作一(自民)

委員長より、本日の議事は諸般の都合によりこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- 8月4日 午後7時43分、第3委員室において開議、午後10時41分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

議案第25号（北海道立地下資源調査所庁舎の購入契約に関する件）を議題に供し、

村本委員(社)より、効率のあげられる場所に新築するのが最も効果的であり、適当な機会に新築することを委員長報告文の中に入れてもらいたい

ことについて意見があり、委員長より、村本委員の意見を委員長報告の中に入れることとして異議なく原案のとおり可決することに決定、なお委員長報告文案は委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 委員長より、請願第402号（千歳市内北海道空港ターミナルビル建設に対し出資の件）の取扱いについてはターミナルの性格から公共性がうすく出資すべきでないとの発言もあり、私としてはこの旨を議長に善処されたいと申し入れた旨を述べ、ついで、村本(社)、宮沢(社)、吉田(自民)、濱(社)各委員より、それぞれ意見があり、委員長より応答、午後8時18分一旦休憩、午後10時18分再開、

委員長より、本請願の取り扱いについて休憩中努力したが、予算委員会も質疑を終了し、目下意見調整の段階に入っているのので了承されたい、なお本問題の取り扱いに対する努力が不十分であったことについて遺憾の意思表明があつた。

- ② 請願、陳情は閉会中継続審査とすることに決定。
③ 所管事務調査は閉会中継続調査とすることに決定。
④ 産炭地域振興の件、中小企業振興基本法制定の件の2意見案の中央折衝を行なうこととし、派遣時期等については委員長一任とすることに決定。

農務委員会

- 6月30日 午後6時14分、副議長室において開議、午後6時26分散会、委員長 天谷平信(協)

正副委員長の互選

- ① 時田臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、高橋委員(自民)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名投票の結果有効投票6票、白票6票、有効投票中、天谷委員(協)が6票で当選。
② 天谷委員長(協)より、副委員長互選の方法について諮り、高橋委員(自民)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票6票、有効投票中、石畑委員が6票で

当選。

- 7月20日 午後1時45分、第2委員室において開議、午後5時25分散会、委員長 天谷平信(協)

一般議事

- ① 農務部長、農政課長、農業改良課長、畑作園芸課長、畜産課長より、それぞれ農務部機構及び各課所管事務概要について説明を聴取。
② 委員長より、7月4日東京都において開催の第1回1道14県知事議長会米価対策協議会に議長代理として出席した旨を述べ、ついで会議の経過について報告の後、

菅田委員(社)より、今後の委員会運営に対する所信及び重要問題に対しどのように対処していく考えか、準与党の立場に立つて委員会を運営するのか、または公正中立の立場で運営するのか、米価対策協議会の出席に関し、議長は道としてどのような態度をとれといわれたのか、出席については委員会を開き了解を得てから代表を送るのが筋ではないのか、委員長はどのように判断したのか、道は今まで委員会に何か要請しているか、関連して、

岡田委員(社)より、委員長の資格で行つたのか、今後どのように委員会を運営していく考えか、

渡部委員(社)より、副委員長は今後どのように対処していく考えか

ことについて質疑があり、正副委員長より応答、農務部長より答弁、午後2時40分一旦休憩、午後5時9分再開、

笠井委員(社)より、休憩前の石畑副委員長(自民)の発言は今後の委員会の公平な運営がはかられないとの見地から不信任の動議を提出、賛成あつて動議成立の後、

委員長より、本動議の取扱いについては休憩の上協議することとし、暫時休憩の後、午後5時24分再開、本日の議事は都合によりこの程度とすることについて、諮り、異議なくそのことに決定。

- 7月21日 午前11時38分、第2委員室において開議、午前11時59分散会、委員長 天谷平信(協)

請願、陳情の審査

請願

第489号 国内産色豆類の保護措置について要望の件 (採択)

残余の請願、陳情については閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 渡部委員(社)より、国内産色豆類の保護措置については意見書を発議されたい

ことについて意見があり、委員長より渡部委員(社)の意見のとおりすることについて諮り、異議なくそのことに決定、意見書案の案文については委員長一任とすることとした。

- ② 石畑副委員長(自民)より、前回の委員会における発言について遺憾の意思表明があつた後、笠井委員(社)より、副委員長不信任の動議を撤回する旨を述べ、今後の委員会運営について再びかかることのないよう要望があつた。
- ③ 農務部長より、7月集中豪雨農業被害状況について説明を聴取の後、笠井委員(社)より、自衛隊の複葉機で薬剤散布をしてもらいたい、本委員会として被害の現地調査をしてはどうか、渡部委員(社)より、市町村別の被害状況と対策について次期委員会まで提出されたいこと等について質疑及び要望があり、委員長より応答、農務部長より答弁、委員長より、現地調査については水害対策委員会の進行状況とにらみ合せ後刻協議することとした。
- ④ 委員長より、次回委員会は31日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後3時32分、第3委員室において開議、午後3時55分散会、委員長 天谷平信(協)

付託案件の審査

- ① 議案第29号(道有物品の譲与に関する件)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、岡田委員(社)より、ジープの評価価格の積算基礎はどうなるかについて質疑があり、畑作園芸課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第36号(北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、農務部長、農業改良課長より説明聴取の後、岡田委員(社)より、年々志願者数が減少しているのになぜ受験手数料を徴収しなければならないのか、受験料の500円は農林省から指示されたものかどうか、手数料徴収の根拠はどこからきているか、荒委員(社)より、昭和31年度から35年度までの合格者の就職率はどうか、改良普及員の基本的充足対策はどうか及び町村より要望されている人員と道の充足率はどのようになっているか、有資格者を優先的に道は採用するのか、手数料徴収の理由はどこにも見当たらないので後刻意見調整したい、渡部委員(社)より、受験手数料を徴収するのは棄権者が多いからという理由はわからない、合格者のうち、どの位採用しているか、採用状況等の資料はあ

るのか、

菅田委員(社)より、合格成績の良いものから採用するのか、35年度の資格試験受験状況がわからないのはずさんである、本問題については休憩の上意見調整せられたい

こと等について質疑及び意見があり、農務部長、農業改良課長より答弁、暫時休憩の後、午後3時46分再開、議案第36号については受験手数料を徴収しないこととし修正議決とすることに決定。

請願、陳情の審査

陳情

第678号 八雲町地域を豚生産基地に指定の件

(議決不要)

第738号 札幌市及び千歳市を養豚基地に指定の件

(議決不要)

一般議事

- ① 委員長より、国内産色豆類の保護措置に関する要望意見書の案文については別紙配付のとおりすることについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで本意見書に対する中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、なお、派遣委員、派遣期間等については委員長一任とすることとした。
- ② 北海道地方競馬運営委員会委員の委嘱推せんについては本委員会より、運谷委員長(協)、桶谷(自民)、笠井(社)の各委員を推せんすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 所管事務調査は、農家負債整理対策に関する件、共同集乳組織整備促進に関する件、寒地農業確立対策に関する件、農業協同組合の育成強化に関する件、てん菜増産振興対策に関する件の5件を閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

建設委員会

○6月30日 午後6時7分、議場において開議、午後6時35分散会、委員長 秋山孝太郎(自民)

正副委員長の互選

- ① 千葉(軍)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、黒松委員(協)より投票により行なわれない旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名投票の結果有効投票8票、白票5票、有効投票中、秋山委員(自民)が8票で当選。
- ② 秋山委員長より、副委員長互選の方法について諮り、黒松委員(協)より投票により行なわれない旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議な

くそのことに決定。単記無記名投票の結果、有効投票
8票、白票6票、有効投票中、千葉(軍)委員(自民)が
8票で当選。

○7月19日 午後1時23分、第1委員室において開議、午
後4時25分散会、委員長 秋山孝太郎(自民)

付託案件の審査

議案第37号(北海道立寒地建築研究所条例の一部を
改正する条例)を議題に供し、建築部長より説明を聴
取の後、

大石委員(社)より、現在の定員では研究が思うよう
にできないのではないか、条例を改正して指導行政を
一元化するとしても建築課には指導力がなく、一置性
がないと思うがどうか、

斎藤(正)委員(社)より、工業試験場と寒地建築研究
所の分掌は同じではないか

等について質疑があり、建築部長より答弁があつて
異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

① 委員長より、付託議案の委員長報告文については委
員長一任とすることについて諮り、異議なくそのこと
に決定。

② 土木部長及び建築部長よりそれぞれ所管事項等につ
いて説明を聴取の後、

大石委員(社)より、土木及び建築部関係の入札は各
課で行なっているか、住宅課の防寒住宅建築の促進は
防寒法でやっているのか、宅地造成について指導を行
なっているか、寒地建築研究所の建築用ブロックの生
産技術の研究指導品質検定、その他寒地建築上必要な
事項等は実際にどのようになっているか、道立高校校
舎の調査結果はどのようになっているか

こと等について質疑があり、土木部長、建築部長より
答弁。

③ 道内調査の日程等については委員長一任とすること
について諮り、異議なくそのことに決定。

④ 斎藤(正)委員(社)より、土木機械貸付問題に関し、
土木機械貸付規則を公布した根拠を明らかさにしたい、
部長は民法上の契約によつて機械を貸すというが、
取扱要綱、会計規則等によつて機械を区分して使用
計画を出すのかどうか、従来は1時間546円であるが
間違いないか、物品貸付及び譲渡等に関する条例に
は土木機械の貸付等について何らうたわれていないが、
これを議会に出すと問題が起ると思つて規則でやつた
のではないか、建設機械貸付規則第3条第2項の知事が
特に必要と認めた者の範囲はどうか、これらの者に貸
付する場合は無償もありうるのか、貸付料算出の基礎
資料を提出されたい、

竹内委員(社)より、土木機械貸付条例を設けてやる

のが正しい行政のあり方ではないか、部長の見解はど
うか、また物品貸付及び譲渡等に関する条例第2条の
各号に土木機械の貸付は含まれないのかどうか、

⑤ 大石委員(社)より、建築審査会委員の選任はどこで
やるのか、またどのような選任基準によつて議会議員
から何人入れるのか、総務部長は明日頃提案するとい
つているが事前に本委員会に諮る意思はないかどう
か、建築審査会に建設業者を入れることに対する部長
の見解はどうか、

⑥ 熊谷委員(社)より、土木建築両部の入札指名業者の
会社名、代表者、事業所の所在地についての資料を提
出されたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、土木部
長、建築部長、管理課長、管理課機械係長より答弁。

⑦ 委員長より本日の議事はこの程度にとどめることに
ついて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月26日 午後3時13分、第3委員室において開議、午
後4時33分散会、委員長 秋山孝太郎(自民)

請願、陳情の審査

委員長より請願、陳情の審査についてはなお精査を
要するものとし閉会中継続審査とすることについて諮
り、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 道内調査の日程については災害調査等の関係もあり、
本日設置予定の水害対策委の状況を勘案の上31日の
委員会において協議することについて諮り、異議なく
そのことに決定。

② 土木部長より、7月集中豪雨による公共施設被害状
況について、建築部長より、家屋の被害状況について
それぞれ説明を聴取。

③ 地方道整備促進に関する件及び海岸侵食防止対策促
進に関する件の2件は閉会中事務継続調査とすること
について諮り、異議なくそのことに決定。

④ 委員長より、前回の委員会において保留となつて
いた土木機械貸付の問題について審議する旨を述べた
後、

斎藤(正)委員(社)より、市価より安い賃貸料を議会
の議決を経ないで理事者だけで決めることができる
か、市価より安い賃貸料で民間業者を圧迫してもよい
という考えなのか、依命通牒の内容はどうか、補助金
で買った機械は道が直轄でやるのと同じか、道で買った
機械と特別会計との関係はどうか、農林省及び建設
省が決めている単価は市価の単価ではなく8%の事務
費も加わつており省令を援用すれば正しいという考
え方は道としてどのような判断で決めたのか、今決
めている賃貸料は物品貸付及び譲渡等に関する条例第2
条の規定に該当するのか、適正な賃貸料の基礎をつくる

のに間に合わないので建設省の基準をもとにとりあえず作ったというのか、価格が適正かどうか再度検討するため資料を提出されたい、

竹内委員(社)より、賃貸料は地財法第8条の規定からして問題はないか道営事業でやるので議会の議決を得なくとも執行権の中でできるのか、時価が適正な価格となつていることについて部長の見解はどうか

こと等について質疑及び意見があり、土木部長、管理課長、文書課長、管理課機械係長より答弁。

○8月3日 午後3時46分、第3委員室において開議、午後5時26分散会、委員長 秋山孝太郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第499号 ワツカタサップ川を道費河川に認定の件
(継続審査)

一般議事

① 土木部長及び建築部長より、7月集中豪雨による被害状況について説明を聴取の後、

大石委員(社)より、公共土木施設被害は道路の欠壊及び橋梁の決壊が大きいのではないかと、灌漑溝についてはどうなつていのか、家屋被害に関し、床上浸水と床下浸水の被害総額はどのように算出するのか、また査定はどこで行なつていのか

について質疑があり、土木部長、建築部長より答弁。

② 道内調査の視察カ所については各党理事に一任することに決定。

③ 7月水害による建設関係復旧対策に関する件を所管事務調査とし議長承認を求めるともにかつ羽会中継続調査とすることに決定。

④ 委員長より、土木機械貸付料に関する問題について審議する旨を述べ、ついで土木部長より答弁の後、

竹内委員(社)より、貸付規則第3条第2号の「知事が特に必要と認めたる者」を明確にすべきである。貸付料の算定については、時価との関係を充分勘案されたい規則の不備な点は年内に明確にされたい、市町村の行なつてい土木事業進展のため、機械貸付事業の検討方、

熊谷委員(社)より、道外業者に1億円以上の工事請負を行なわせた場合、1年位機械貸付をしないようにしてはどうか、また地元産業の育成等について検討方、

川口委員(自民)より、道内業者の育成に対する部長の見解はどうか

等について質疑及び要望があり、土木部長より答弁、委員長より、竹内(社)、熊谷(社)、川口(自民)各委員よりの要望意見を本委員会の要望意見とすることについて諮り、異議なくそのことに決定して、理事者

に強く要望した。

⑤ 竹内委員(社)より新道路整備5カ年計画に関し、道は直轄と補助を合せて全国の10%を確保しよう開発局に予算要求していると聞くが大蔵省は8%におさえたいようであるが部長は関知しているか、また明年度予算要求の中に除雪費が計上されるやに新聞報道されているが現在どのような情勢にあるのか、除雪費に関する要望意見書を発議されたい

ことについて質疑及び意見があり、土木部長より答弁の後、委員長より北海道における冬季道路交通確保に関する要望意見書を発議することについて諮り、異議なくそのことに決定、案文は委員長一任とすることとした。

⑥ 大沢委員(自民)より、道の予算要求の中で年次計画はどのようになつていのか、また37年度予算はいくらか、

兄崎委員(自民)より、道道昇格についてはどのように研究をしているのか、本年度道道昇格の計画の資料提出方、

奈良委員(自民)より、厚生年金住宅枠の見直しはどうか

こと等について質疑及び資料要求があり、土木部長、建築部長より答弁。

⑦ 竹内委員(社)より、利別橋の事前着工問題に関し、予算委員会における副知事(中島)の答弁は事実と反しているように思うが部長の見解はどうか、

斎藤(正)委員(社)より、この問題を明確にするため再度委員会を開かれたい、

大石委員(社)より、副知事の答弁内容を部長は知らなかつたのか

ことについて質疑があり、土木部長より答弁の後暫時休憩、午後5時25分再開、本問題については明日再度行なうこととした。

○8月4日 午後2時22分、第3委員室において開議、午後2時44分散会、委員長 秋山孝太郎(自民)

一般議事

① 委員長より、昨日に引き続き池田町利別橋架換工事の条例違反の問題について審議する旨を述べ、ついで、副知事(中島)より、予算特別委員会における答弁に関し誤解を招いた点について遺憾の意思表示があつた後、

竹内委員(社)より、今後議案の審査については慎重に取り扱われたい、また広島村地内舗装工事及び札幌西高等学校校舎復旧工事の問題については建設委員会の要望意見を充分配慮されたいことについて要望があつて、本問題は以上で打ち切ることに決定。

② 森川委員(社)より、白老川の取水問題に関し、王子

製紙及び大昭和製紙の2会社より許可申請がでているが知事公約の地場産業の育成、工場誘致との関係から道はどのように解決する考えか

について質疑及び要望があり副知事(中島)より答弁。

- ③ 次回委員会の開催日時については委員長一任とすること及び中央折衝の実施については各党理事に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○6月30日 午後6時23分、議場において開議、午後6時34分散会、委員長 西島順三(自民)

正副委員長の互選

- ① 岩田(徳)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、樋口委員(自民)より委員長の互選は投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名による投票の結果、有効投票5票、白票6票、有効投票中西島委員(自民)が5票で当選。
- ② 西島委員長(自民)より、副委員長互選の方法について諮り樋口委員(自民)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名による投票の結果有効投票5票、白票6票、有効投票中森委員(自民)が5票で当選。

○7月11日 午後5時14分、第1委員室において開議、午後5時33分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

山田委員(社)より、今後の委員会運営に対する委員長の所信及び本日の議事はこの程度にしてはどうか、橋本(正)委員(社)より、この程度で散会してはどうか、

樋口委員(自民)より、委員会開会までには色々な経緯もあり、審議に入るかどうかは委員長の判断で処理されたい

ことについてそれぞれ意見があり、委員長より応答の後、本日の議事はこの程度とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月25日 午後1時52分、第3委員室において開議、午後3時35分散会、委員長 西島順三(自民)

請願、陳情の審査

請願

第466号 札比内川貯水池水災復旧工事施行の件

(採択)

委員長より、残余の請願、陳情については閉会中継統審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 橋本(正)委員(社)より、金山ダムの着工に関し、これの実現可能な方法としてどのような手を考えているか、金山ダムの建設は開拓行政の中で取りくまなければならない大きな問題と考えるがどうか、部長はまだ企画本部が主幹するという考えをもっているのか

こと等について質疑があり、副知事(中島)、農地開拓部長より答弁、暫時休憩(休憩中、農地開拓部次長より、ブラジル移民状況視察経過について説明を聴取。)午後2時42分再開、

- ② 堀田委員(自民)より、移民の取扱いが農務部に移つた事情はどうかについて質疑があり、農地開拓部長より答弁。

- ③ 堀田委員(自民)より、農家負債整理対策に関しては委員長において理事者と協議し善処せられたい、

橋本(正)委員(社)より、自創資金は開拓であるから連合小委員会に開拓も参加したのではなく、負債整理には開拓者が含まれていることでやつていたのであつて今のままではしり切れとんぼであり、委員長において善処されたい、

清水委員(社)より、この問題は委員会改選の時に三委員長が協議し合うべきであり、これからやるのであれば遅すぎるきらいもあるが新三委員長で協議の上、案を提示し、ブランクを生じないようにされたい

こと等について質疑があり、委員長より応答。

- ④ 堀田委員(自民)より、八木農場についてその後どうなつているか、最初の陳情は全部国でやつてくれということであつたが、後からの陳情でその構想については八雲町にまかせ切りであり、道はただ待機しているのか、中金の方では八木農場からの案をのむようなきざしはあるのか中金への負債の支払条件等の進捗状況はどうなつているか、関連して、

清水委員(社)より、農地の処分については増反かまたそれをどのような人に与えるのか、これに対する道の指導方針はどうか

こと等について質疑及び意見があり、農地開拓部次長より答弁。

- ⑤ 開発予算折衝のため議会終了後委員を上京させ又道内視察については一週間位いの予定で行なうこととし日程等については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 清水委員(社)より、農村電化問題については商工部にも関連のある問題であるが、これについて何か引継ぎをうけているか

について質疑があり、委員長より応答。

- ⑦ 所管事務調査は土地改良事業の拡充対策の件、開拓農家負債整理対策の件、開拓農業協同組合の育成強化に関する件、開拓未利用地対策に関する件及び開拓事業未着手併せ買収農家の対策に関する件の5件を閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後4時7分、第1委員室において開議、午後4時29分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

- ① 委員長より、7月集中豪雨災害農地開拓関係被害状況等について説明を求め、農地開拓部長より説明を聴取の後、

奥野委員(自民)より、議会終了後委員長等が上京するがそれまでに具体的資料がまとまるか

山田委員(社)より、この資料と災害対策本部資料との関係はどうか、家畜種子の被害はどうなっているか、また開拓地の道路、橋梁等の被害はこの資料に入っているのか、具体的資料を見てから上京してはどうか、

奥野委員(自民)より、水害対策委は全般的なものをやるのであり、農地開拓部としての要望案を作り次第、本委員会で検討の上折衝すべきものと思う、

清水委員(社)より、本委員会としては水害対策委の報告、意見等をきいたりしてこれと平行してやってはどうか、具体的資料のでき次第委員会を開いてはどうか、土地改良関係の数字はさらに動くのか

こと等について質疑及び意見があり、委員長より応答、農地開拓部長、土地改良課長より答弁。

- ② 道内視察については8月下旬より9月上旬にかけて行なうこととし、日程についてはさらに検討すること及び中央折衝の時期等については具体的資料の作成状況とらみ合せ行なう、また次回委員会開会については委員長一任とすること等について諮り、異議なくそのことに決定。

水産委員会

○6月30日 午後6時9分、第2委員室において開議、午後6時30分散会、委員長 西野吉一(自民)

正副委員長の互選

- ① 勢田臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、中松委員(自民)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名による投票の結果、有効投票6票白票5票、有効投票中西野委員

(自民)が6票で当選。

- ② 西野委員長(自民)より、副委員長互選の方法について諮り、中松委員(自民)より、投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票6票、白票5票、有効投票中勢田委員(自民)が6票で当選。

○7月5日 午後4時54分、第1委員室において開議、午後5時45分散会、委員長 西野吉一(自民)

議事に先立ち、水産部長より水産部各課の業務分担について説明、ついで各課長及び課長補佐の紹介があつた

一般議事

- ① 坂下委員(社)より、今後の委員会運営に対する委員長の所信はどうか、委員会のまとめ役としてどのようにやつて行くのか、関連して、

川村委員(社)より、34年の委員長互選当時と今回の状況とは若干相違しており、委員長を信任していない委員が5人もいるこれについてどう考えるか、

大島(仁)委員(社)より、本日の欠席者は3人もいるが委員長の統率力が欠けていると考えるがどうか、懸案事項等の引き継ぎについて前委員長とどのように引き継いだのか

こと等について質疑があり、委員長、麻里委員より応答、本問題については次回委員会まで保留することとした。

- ② 沖野委員(自民)より、委員会に水産試験場の職員を呼び答弁させることができるか、漁田開発地域入植状況の資料提出方

について質疑及び資料提出要求があり、水産部長より答弁。

- ③ 本日聴取した陳情は次のとおり。
本道沿岸関連主要水産物(ほたて等)の輸入反対及びミール等輸入対策要望について

北海道水産物貿易対策協議会委員長

○7月19日 午後4時17分、第2委員室において開議、午後4時46分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

- ① 委員長より、前回の委員会において保留となつている問題は今後の委員会運営に対する委員長の考え方及び引き継ぎ事項に関連の懸案事項についてであるが時間の都合により次回委員会において所信を述べたい旨を述べた。次に

- ② 付託議案の審査については予算特別委員会との関係から次回委員会においてあらためて相談の上取り決めることについて諮り、

大島(仁)委員(社)より、次回委員会の招集は委員長
の立場をよく判断の上取り扱われたい

ことについて意見があり、委員長より応答の後、一
旦休憩、午後4時44分再開、

委員長より、休憩中協議のとおり、次回委員会の招
集については明日改めて協議することとした。

③ 川村委員(社)より、室蘭沖における外国油送船破損
による流油のためコンブが被害を受けているのでその
対策を樹立すること及び日高沖に沈没している潜水艦
が沿岸資源に悪影響を及ぼしているので至急調査し、
いずれも次回委員会までに報告されたい旨要望があつ
た。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

初浦漁港早期整備要望の件 初山別村長

○7月21日 午前10時30分、第1委員室において開議、午
後6時散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 委員長より、今後の委員会の運営に対する考え方及
び前委員会よりの引継事項の経緯について述べた後、
坂下委員(社)より、委員長の答弁は具体性にかけて
おり、ただ円満に運営するというのみでこれ以上前進
はないので委員長不信任の動議を提出、賛成あつて動
議成立の後、午前10時40分暫時休憩、午後5時55分再
開、

委員長より、不信任動議の取り扱いについては次回
委員会に継続することとし、次回委員会は24日午後1
時より開くことに決定。

○7月27日 午後4時11分、第3委員室において開議、午
後6時散会、委員長 西野吉一(自民)

付託案件の審査

① 議案第20号(昭和36年3月の流氷災害及び同年5月
の台風4号災害により緊急に必要とする資金の融通に
伴う利子補給に関する予算外義務負担の件)を議題に
供し、水産部長より説明を聴取の後、

沖野委員(自民)より、該当町村及び組合への貸付は
どうか、

坂下委員(社)より、信連の査定は終わっているか、ま
た借入希望額は漁民からあがってきたものといえる
か

こと等について質疑があり、漁政課長より答弁があ
つて異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第26号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負
担金に関する件)、同第27号(漁港局部改良事業に伴う
地方公共団体の負担金に関する件)及び同第28号(漁
港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)
を一括議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、

川村委員(社)より、議案第27号は地元負担率が二分
の一と三分の一とあるがこの相違及び地元からすい上
げたものを入れて道の負担額とするのはおかしいので
はないか、従来より若干負担軽減されているのか、議
案第28号の地元負担率が四分の一と二分の一となつ
ている理由及び議案第26号の場合の負担軽減はどうな
るのか、市町村議会の議決をとるのは水産部がやるの
か市町村の同意書のないものを提案することは好まし
くないので議決書、同意書をととのえて予算を計上す
べきである旨当初議会の予算委において質問したこと
もあるが、3カ月も経てもなお事務手続きを完了して
いないのは事務怠慢でないか、

時田委員(社)より、地元負担させる法的根拠及び
地方公共団体は他の団体に負担させてはならないので
はないか、

窪田委員(社)より、町村から議決書のこない理由は
何か、町村財政によるものか、また本年の工事施行に
支障はないか、

大島(仁)委員(社)より、当該町村が地元負担に応じ
ないときはどうか、議会の議決も信頼して工事を行な
うのか

こと等について質疑があり、水産部長より答弁の
後、議案第26号ないし第28号については次回委員会に
おいてさらに審議することに決定。

一般議事

① 委員長より、委員会運営に対する所信を述べた後、
坂下委員(社)より、直ちに不信任動議を採決されたい
旨発言があり、

勢田副委員長(自民)より、坂下委員(社)より提出の
委員長不信任動議を議題に供し、起立による採決の結果、
賛成5人、反対5人の可否同数であるので委員会
条例第15条第1項の規定により本動議を否決とするこ
とに決定。

② 大島(仁)委員(社)より、漁家負債整理の立法化促進
に関し、道においては35年度に120億円を目途として
国に対し運動しているがその後どうなったのか、立
法化促進につき道の具体案をいつ国に対し提示するの
か

について質疑があり、水産部長より答弁。

③ 次回委員会は7月31日午前10時より開議することに
決定。

○7月31日 午後1時20分、第2委員室において開議、午
後7時25分散会、委員長 西野吉一(自民)

付託案件の審査

① 議案第26号ないし第28号に対する質疑の統行、
川村委員(社)より、議案第26号及び第27号で道の負
担すべき金額とは何か、また議案第28号の当該事業に

要する経費とは何か、地財法第27条の規定からなるべく市町村に負担をかけるべきでなく、また負担をかける場合は少なくすべきであると考えてるが来年度において負担を軽減する意思はないか、市町村からの議決書は4月12日に全部出されていなければならないのに6月かまたは9月に出るということは事務怠慢でないか、部長は漁業組合に負担をかけないよう総務部と協議してはどうか

こと等について質疑及び意見があり、水産部長より答弁があつて、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。なお委員長報告文については委員長一任とすることとした。

一般議事

① 大島(仁)委員(社)より、漁家負債整理問題に関し、国に対する立法化及び予算措置の折衝はどうか、漁家負債の調査事務はどのようになっているか、国の調査結果をみて中央折衝をすべきでないか

について質疑、意見及び要望があり、水産部長、漁政課長より答弁があつて一旦休憩の後、午後4時15分再開。

② 大島(仁)委員(社)より、中型機船底史転換対策及び禁止区域拡大の問題に関し、予算委員会における知事答弁を部長はどのように考えるか、60隻転換後に禁止区域の拡大を行なうということについて知事答弁と部長答弁とに食い違いがあるのではないか、禁止区域拡大をいつ、どこから行なうのか、また転換要綱の中にある平行的転換との関連はどうか

ことについて質疑及び意見があり、水産部長、漁業調整課長より答弁、午後5時38分暫時休憩、午後7時24分再開、

③ 本日の議事はこの程度とすることとした。

○8月3日 午後1時25分、第2委員室において開議、午後2時55分散会、委員長 西野吉一(白民)

請願、陳情の審査

請願

第464号 初浦漁港の早期整備要望の件 (採択)

陳情

第744号 本泊漁港修築工事促進の件 (採択)

残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

① 水産部長より、7月31日の委員会における大島(仁)委員(社)の質疑に対する答弁保留部分について答弁。

② 所管事務調査は沿岸漁業振興対策の件とし閉会中継続調査とすることに決定。

③ 中央折衝の実施については委員長一任と決定。

④ 次回委員会を8月17日午前10時より開会することに

決定。

⑤ 水産部長より、漁業法改正に伴う道意見案について説明を聴取。

文教林務委員会

○6月30日 午後6時15分、各派交渉室において開議、午後6時32分散会、委員長 松尾三良(白民)

正副委員長の互選

① 徳中臨時委員長(白民)より、委員長互選の方法について諮り、

齋藤(幹)委員(白民)より、委員長の互選は投票の方法によって行なわれたい旨の意見があり、異議なくそのことに決定、単記無記名による投票の結果、松尾委員(白民)7票無効投票4票で松尾委員が当選。

② 松尾委員長より、副委員長互選の方法について諮り、齋藤(幹)委員(白民)より、投票の方法によって行なわれたい旨の意見があり、異議なくそのことに決定、単記無記名による投票の結果、池田(金)委員(協)7票、無効投票4票で池田(金)委員が当選。

○7月20日 午後1時25分、第1委員室において開議、午後2時15分散会、委員長 松尾三良(白民)

付託案件の審査

議案第23号(財産の取得に関する件)、議案第24号(財産の取得及び契約に関する件)及び議案第32号(北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、教育長、林務部長より説明を聴取の後、

堀委員(社)より、本日のところ説明だけにとどめられたいことについて意見があり、異議なくそのように取扱うことに決定。

一般議事

① 委員長より、各委員の委員席については本会議における議席の順にならない現在着席の順のとおりとすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、委員改選後、はじめての委員会であるので教育委員会及び林務部の各部課長の紹介を行なう旨を述べ、教育長、林務部長より、それぞれ各課長の紹介があつた。

③ 前委員会からの引継事項及び本委員会に付託の請願、陳情及び所管事務調査事件について配付の一覧表のとおりこれを了承。

④ 堀委員(社)より、本委員会運営に対する委員長の基本的考え方及び先の各常任委員長会議の内容について質疑、委員長より応答。

⑤ 林務部長より、8月11、12日の両日支笏湖モーラツプで開かれる第3回国立公園大会について、教育長より、昭和36年度文教予算の配分状況について説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

⑥ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 芦別市に道立工業高等学校設置について
芦別市長
- (2) 羽幌町に道立工業高等学校設置について
羽幌町長

○7月24日 午後1時47分、第1委員室において開議、午後2時20分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

① 委員長より、付託案件の審査を行なう旨を述べた後、千葉(大)(社)、井野(社)、堀(社)の各委員より、議案審議の取扱い方及び今後の委員会の運営に対する所信について質疑があり、委員長より応答の後、

深山委員(自民)より、予算委員会が開かれている関係もあり、本日の議事はこの程度とされたい

ことについて意見があり、委員長より各委員の意見もあり、また予算委員会との関係から、本日の議事はこの程度とすることとした。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 小清水高等学校(定時制)道立移管について
小清水町長
- (2) 留萌市に道立工業高等学校設置について
留萌連合PTA会長

○7月26日 午後3時15分、第1委員室において開議、午後4時5分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

① 委員長より、20日の委員会における議事運営について遺憾の意思表明があつた後ついで7月28日網走温根湯において開催の第12回北海道林業年次大会に委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員については委員長一任とすることとした。

② 委員長より、本日の議事は本会議及び予算委員会との関係もあり、7月31日午前10時に委員会を開き議案の審議をしてはどうかについて諮り、

井野委員(社)より、議案第24号(財産の取得及び契約に関する件)を議会最終日に審議してよいのか、契約議案については基本的に調査の上、審議するのが本来のあり方ではないのか、

深山委員(自民)より、議案第24号は4,200万円の山林取得の議案であり、議案第23号は5,000万円近い山林の取得であるので、現地調査を行なつてはどうか、池田(金)副委員長(協)より、本日は充分質疑して明

口現地調査をしてはどうか、

千葉(大)委員(社)より、28日は林業年次大会、31日は議会最終日であるが、それらを検討されているのか

等について質疑及び意見があり、委員長より応答、道有林課長より答弁があつて、議案第23号及び第24号の取扱いは委員長一任と決定。

③ 五藤委員(社)より、林務部の人事異動は遅れているが異動対象者は浮腰で予算執行も遅れているのではない

かについて質疑があり、林務部長より答弁。

○7月31日 午後7時27分、第1委員室において開議、午後7時43分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

議案第23号(財産の取得に関する件)、第24号(財産の取得及び契約に関する件)及び第32号(北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、質疑を省略の後、議案第23号及び24号は財産取得については原案可決、契約については同意議決、議案第32号は原案可決とすることに決定。委員長報告の案文は委員長一任とすることとした。

一般議事

① 議案第23号及び第24号に関する現地調査は省略することに決定。

② 千葉(大)委員(社)より、暫定手当の支給区分、適用人員数及び予算措置等の資料提出要求があつた。

③ 井野委員(社)より、高校の配置基準、間口増の問題についてかたまつた考えはあるのかについて質疑があり、教育長より答弁。

○8月4日 午後2時28分、第1委員室において開議、午後4時14分散会、委員長 松尾三良(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第722号 組合立弟子屈青年の家設置に対し道費補助の件 (採択)

一般議事

① 教育次長より、北海道7月集中豪雨による公立学校災害状況及び復旧所要額等について説明を聴取の後、千葉(大)委員(社)より、林務関係被害状況の資料を提出されたい

ことについて資料要求があり、異議なく説明を了承。

② 委員長より、高等学校教職員定数の法制化並びに財政措置に関する件及び森林被害補償対策に関する件を要望意見書として発議することについて諮り、異議な

くそのことに決定。

- ③ 委員長より、各派交渉会において決定した国立高等専門学校設置に関する請願、陳情の付託替の経過について説明を求め教育長より説明を聴取の後、千葉(大)委員(社)より、付託替の理由はなにか、井野委員(社)より、付託替については総務委員と話し合いを行なったか、今日までの経緯はどうかについて質問があり、委員長より応答、教育長より答弁の後、国立高等専門学校設置に関する請願、陳情はいずれも継続審査とすることに決定。なお、所管事務調査について閉会中継続調査とすることとした。
- ④ 次回委員会開催日時については委員長一任と決定。
- ⑤ 池田(金)副委員長(協)より、林業年次大会の経過について報告の後、異議なく報告を了承。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 6月30日 午後7時7分、第1委員室において開議、午後7時20分散会、委員長 大島三郎(自民)
- 正副委員長の互選
- ① 池田(信)臨時委員長(協)より、委員長互選の方法について諮り、荒委員(社)より、投票により行なわれた旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票10票、白票6票、有効投票中大島(三)委員(自民)が10票で当選。
- ② 大島(三)委員長(自民)より、副委員長互選の方法について諮り、荒委員(社)より投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票10票、白票6票、有効投票中、桶谷委員(自民)が10票で当選。

予算特別委員会

- 7月13日 午後5時25分、第1委員室において開議、午後5時55分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
- ① 伊藤(弘)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、池田(金)委員(協)より投票によつて行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票11票、白票6票、有効投票中、伊藤(弘)委員(自民)が11票で当選。
- ② 伊藤(弘)委員長より、副委員長互選の方法について諮り、中松委員(自民)より投票によつて行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名投票の結果、有効投票11票、白票6票、有効投票中、古沢委員(自民)が11票で当選。
- ③ 委員長より、委員会の審査日程について諮り、暫時休憩の後、午後5時50分再開、審査日程については配付の日程案のとおりとすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員会の議事運営について質疑の方法は原則として一括質疑とし発言の順位は通告順によることに決定。

○7月14日 午前10時52分、議場において開議、午後5時

32分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 建築部並びに土木部所管の質疑に入り、

五藤委員(社)より (1)苫小牧市における都市計画の問題に関し、事業実施に一貫性がないことに対する見解、苫小牧市内明野地区の国有地払い下げをめぐる開発庁の裁定案について事前に道に連絡があつたか、(2)水資源の問題に関し、水資源管理の基本的見解及び営利会社が独占的に水資源開発を進めていることに対する見解並びに水利権を一括して与えることに対する見解等について、

竹内委員(社)より、(1)市町村道路補修費に関し、補助金6,000万円の運用方針並びに補助金の配分がまだきまつていない理由及び配分の時期、(2)河川砂利採取問題に関し、砂利乱堀に対する取締方針、(3)土木事業に対する地元負担金の問題に関し、今回再び負担金として追加予算の措置をした理由、(4)建築資材値上り問題に関し、国に補助単価引き上げの要請を行なう考えがあるか、(5)道道中頓別町字小頓別地内道路改良事業契約締結問題に関し、入札前に工事現場に飯場を作っているがこの実情はどうか、林道工事現場との距離はどれくらいか、飯場の用地問題で紛争を起しているが道はどのように把握しているか、(6)土木機械貸付の問題に関し、部外者に貸付する場合は条例で行なうべきであるのに規則によつた理由は何か、(7)第一種公営住宅建築単価引き上げに対する見解、(8)宅地造成の問題に関し、道営住宅の宅地造成計画並びに一部業者の無計画な造成に対する規制措置、(9)商行為のできない北海道工業ブロック組合との取引を行なつたことについての疑義、これと取引を行なうことによる利益及び今後の方針等についてそれぞれ質疑及び意見があり、土木部長、建築部長より答弁、午前11時54分休憩、午後2時17分再開、

千葉(大)委員(社)より、(1)失対事業の問題に関し、事業規模及び計画策定にあたり、土木部は労働省及び労働部とどのような連携をとっているか、(2)技能労働者の取扱い問題に関し、小樽土木現業所長が団交を拒否したことに対する見解、並びに技能者を雇うにあたり組合に入らないという誓約書を取つたこととあるがその実情はどうか、土木現業所と職業安定所の連携はどうかについて、(3)事務補助職員及び副監督の定数化の問題に関し、36、年度の発令状況、10月1日発令の予算措置であるものをおくらの理由、各現業所ごとの副監督、事務補助の配置状況及びその配置基準等について、

木田委員(社)より、全道にわたる宅地造成計画策定の時期はいつか、宅地造成規制法の中に道の特殊性を反映させるべきではないか、土木現業所費のうち公宅整備費の内容及び今回新たに予算計上した理由、土木建築行政執行体制に関連して調査員の事務内容及び職

員の異動方針について、

井野委員(社)より、(1)利別橋架橋工事に関し、この作業日程並びに資材発注から現地輸送に要する日時、(2)水資源の問題に関し、水資源についての基本調査、特に室蘭、苫小牧工業地帯における河川の水量についての資料並びに支笏湖のかさ上げ事業計画の内容に関する資料提出方(3)上水道の問題に関し、雑用水と併用される場合の許可基準及びその衛生管理並びに登別町上水道の赤字処理状況、(4)請負工事契約の問題に関し、本年度において200万円以上の工事契約を行なつた業者の組合せに関する資料の提出方等について、

それぞれ質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、土木部長、建築部長より答弁。

○7月15日 午後1時8分議場において開議、午後3時35分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 建築部並びに土木部所管の質疑の続行

井野委員(社)より、(1)利別橋架橋工事の問題に関し、6月29日請負契約締結を議決してからの作業の進捗状況、資材検査の不徹底及び請負契約締結に関する議決前着工の事実の有無及びその責任の所在について、

渡部委員(社)より、(1)河川改修費の問題に関し、単独事業費の事業内容、(2)道営住宅建設問題に関し、36年度分建設工事の進捗状況、建築資材の値上り率、これが家賃に与える影響、35年度分における家賃の徴収状況、追加予算における費目変更の理由、並びに真駒内団地だけ設計変更をして他の団地で設計変更しない理由、(3)2級建築士資格試験の問題に関し、35、36年度の応募者数と合格者数及び6月に行なわれた試験問題に誤まりが発見されているが、その実状等について、

大島(仁)委員(社)より、道路整備年次計画の内容及び知事の留萌支庁管内視察における公約事項はその計画の中に含まれているかについて、関連して、

竹内委員(社)より、道路整備計画に関する資料提出方、渡部委員(社)より道路整備5カ年計画の確定時期と公表時期についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、土木部長、建築部長より答弁があつて、土木部並びに建築部所管の質疑を終結。

○7月17日 午前10時50分議場において開議、午後5時43分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 衛生部並びに民生部所管に対する質疑に入り、

清水委員(社)より、毒がの防除対策に関し、現在までに発生した町村数並びに道が行なつた措置及び今回8カ町村分予算計上しているがこれ以外の町村に対する対策はどうか、対策費補助の算定基礎及び特別交付税の見直しについて、

千葉(大)委員(社)より、(1)公衆浴場の適正配置問題に関し、制限規定の解釈及び運用についての見解、公衆浴場実態調査の内容及び今回の調査費で何を調査するのか、調査完了の見通し、条例改正の有無及び公衆浴場組合が適正配置に関するパンフレットを出したというが、その内容、組合の入浴料金20円案に対する厚生省及び知事等の意向はどうか、(2)小児マヒ対策に関し、小児マヒ予防協力団体補助金はなぜ前議会に提出しなかったか、生ワクチン不足の有無及び今後の対策並びに予算措置の見通し、(3)整肢学院整備拡充対策に関し、35年度決算で赤字を生じた理由並びに母子入院業務開始の遅延した理由及びこれの業務分担は衛生部か民生部か等について質疑及び意見があり、衛生部長、民生部長より答弁があつて、午後零時35分一旦休憩、午後1時5分再開、

井野委員(社)より、(1)登別温泉における上水道と雑用水とが混用されていることに関連して、これの指導、監督及び取締等はどうか、(2)赤痢集団発生に対する防疫対策に関し、鵡川における感染源及び感染経路の調査並びに今後の具体的な防疫措置内容、(3)医師充足対策に関し、特に保健所における医師不足は民間との待遇の差が著しいからか、今後充足対策をどのように考えているか、また元速報保健所長の医師資格詐称事件はどのような事務系路のもとに詐称されたか、(4)簡易上水道建設補助に関し、市町村に対する補助金交付状況並びに30年度に補助を打切つたが、その後の復活の見通し、(5)公衆浴場適正配置に関し、札幌市曙地区における浴場開設は現行規定の設置基準内でおこなわれたか、この問題が解決しないうち適正配置はできないと思うが、今後どのように措置するのか、また調査費50万円でどのような調査をするのか、等について、

太田委員(社)より、(1)道立血液銀行委譲問題に関し、日赤に委譲する条件内容及び現在までの事業状況並びに今後の職員の人事をどのようにするのか、(2)旧土人生活改善施設整備に関し、生活館と共同浴場を併用できるような建築設計などを考えこれら施設を数多く立てる考えはないか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、衛生部長、民生部長、医務課長より答弁があつて、衛生部並びに民生部所管の質疑を終結。

○7月18日 午前10時37分、議場において開議、午後5時20分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 商工部並びに労働部所管の質疑に入り、

横委員(社)より、青館の制キロ撤廃の問題に関し、その後の中央情勢及び折衝の経過内容及び北海道総合開発第2期計画との関連性、青館航路の増強、トンネルの実現、補助航路の開設等に対する見解、京阪神輸

送の受入れ態勢について、関連して、

大島(仁)委員(社)より、北海道総合開発第2期計画に対する具体的輸送計画について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁があつて、午前11時45分休憩、午後1時10分再開、

熊谷委員(社)より、中小企業対策の問題に関し、北海道総合開発第2期計画との関連性、工業団地に対する指導方針、共同化の基本的構想内容、土木建築業者の支庁別登録者数及び零細企業の中小企業相談所利用状況とその指導方針並びに工業誘致問題との関係性について、

千葉(大)委員(社)より、(1)工業団地の問題に関し、工場集団化に対する助成の方針、中小企業振興資金等助成法が既設の工場団地に適用されない理由、設備近代化資金及び機械貸付制度の重点的運用方針、北見及び旭川の工場団地に対し診断を行なっていない理由、札幌市の工場団地計画について、用地確保の見通し及びこれの予算措置、札幌市のみ団地計画書を提出しているが他から出ていないのはなぜか、(2)千歳空港ターミナルビル出資の問題に関し、各市の出資額及び札幌市の出資額は不確定であるがその実情はどうか、(3)労働科学研究所長欠員の問題に関し、常任委員会の申し入れてどのように考慮したか、早急に発令する考えの有無等について、

清水委員(社)より、農漁業労働者失業保険適用の問題に関し、これの運用方針、適用条件緩和に対する見解及び農業労働者受入れ協議会以外の農団体が受入れたものについても対象となるかについて、

大島(仁)委員(社)より、失業対策の問題に関し、北海道における失業者の現況と、将来の見通し、完全就労対策構想、各種審議会の連携並びに総合的対策樹立のため各種機関で構成される委員会設置についての見解についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、労働部長、工鉱業課長より答弁。

○7月19日 午前10時27分、議場において開議、午後5時45分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 商工部並びに労働部所管の質疑を続行

渡部委員(社)より、(1)商工会の問題に関し、道内における商工会の組織状況、商工会連合会が特殊法人として発足することのおくれている理由及び発足の見通し、この連合会に対する加入状況、加入しないものの主なる理由、連合会に対する会費の負担並びに納入状況、道内地区連合会の設置状況及び道連合会との関係、道連合会加入の会員数、中小企業団体組織に関する法令に基づく道内中小企業団体の種類とその数、その他の法に基づく団体及び任意団体の名称と数、これら団体に対する行政上の指導責任者、全国中小企業団

体総連合会へ参加を予定している団体名及びその総連合会の動向、特定の政党に利用される可能性の有無、
②経営改善普及員の問題に関し、その身分の取扱い並びに配置基準に対する見解等について、

太田委員(社)より、北海道空港ターミナルビル株式会社に対する指導方針について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、商務課長より答弁があつて、商工部並びに労働部所管の質疑を終結。午前11時43分一旦休憩、午後1時10分再開、

② 水産部並びに林務部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)より、(1)本道漁業海区を一海区とするという話があるが、部長の見解及び漁業制度の近代化に伴う沿岸漁業の改善対策、(2)スケトウタラ漁業許可方針の結論はでたか、また道北と道南との地域の所得格差是正の見通し等について、

大島(仁)委員(社)より、道立公園指定に関し、暑寒別の指定は過去5年間、放任されてきたが、道独自でできないか、今後の見通し、(2)中型機船底曳網漁船の北洋転換問題に関し、北洋転換3カ年計画の第1年度分はどのような方法によつたか、また今後この計画で充分か、また転換と関連する禁止区域の拡大は現段階においてどの程度進んでいるか、(3)漁家負債整理対策に関し、漁家負債実態調査完了の見通し及び今後の対策として国の立法化を要望しているかニシ不漁による旧債措置はどうなっているか等について、

千葉(大)委員(社)より、北海道木材化学工業KK問題に関し、原木使用(日産)は当初計画通りいくのか、また開発公庫の融資の見通し及び生産品目の一部変更内容と現在までの折衝経過並びに今後の見通しについてそれぞれ質疑及び意見があり、水産部長、林務部長より答弁、午後3時51分一旦休憩、午後4時50分再開、

清水委員(社)より、(1)野そ、野兎被害に関し、現在までの被害状況並びに今後の駆除対策、特に、イタチ増殖による農家被害対策について農務部と連絡しているか、(2)カラ松の先枯病対策に関し、被害状況と今後の対策、特に海岸線の風傷地帯における防止措置、(3)改良ポプラは今後大量生産できる見通しはあるか、改良ポプラ経済効率と将来における販路の見通し及び会社が農家と大量契約をしていることに対する部長の見解並びに苗木価格の適正化と今後の見通し、(4)離島及び沿岸低位経済振興資金に関し20カ町村指定の理由及び指定にもれた不振市町村対策並びに今後の指定市町村拡大、資金の増加の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長、水産部長より答弁。

○7月20日 午前10時37分、議場において開議、午後4時52分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 水産部並びに林務部所管に対する質疑を続行

川村委員(社)より、北海道指導漁業協同組合連合会設立に関し、設立の目的、設立に至るまでの経過及び道費助成の理由と条件並びに道は指導漁連を指導するのか、また指導漁連は、漁連信連などを指導するのか、行政庁との指導分野はどうなるのか、指導漁連の役員の中に政党の選挙対策委員長が入っているが部長の見解はどうかについて、

井野委員(社)より、サケ、マス、ふ化事業対策に関し、工場廃液による河川汚濁のため幼魚に及ぼす被害甚大であるがその対策はどうなっているか、ふ化増殖計画に対する見解について、

それぞれ質疑、意見及び要望があり、産水部長より答弁があつて、水産部並びに林務部所管に対する質疑を終結、午後零時44分一旦休憩、午後3時36分再開。

② 委員長より、本日付託の議案第44号(北海道歳入歳出追加予算)を先議することについて諮り、異議なくそのことに決定の後、

千葉(大)委員(社)より、小児マヒ対策の緊急を要する理由及び生ワクチン一斉投与計画の内容、流行地域の指定基準並びに地域名、啓蒙対策予算はどこから捻出したか、各都道府県の予算配分割合について、(関連して、太田委員(社)より、流行地域指定に関し、7月15日指定以降に発生した場合の措置対策はどうするか、また免疫児童に対する一斉投与対策並びに副作用の生じた場合の措置をどうするか、村本委員(社)より、投与期間内に完全実施できるか及び啓蒙対策の強化に対する見解について)、それぞれ質疑、意見及び要望があり、衛生部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○7月21日 午前10時40分、議場において開議、午後5時15分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 農務部並びに農地開拓部所管の質疑に入り、

菅田委員(社)より、(1)ビート工場設置問題に関し、道の生産推進計画樹立に対する見解、集荷問題についての具体的対策、(2)酪農開発事業団の問題に関し、発足が遅れた理由及び追加予算3,000万円の内容、出資団体及び会社の数と決定した出資金の内訳、(3)農家負債整理問題に関し、農林省農家負債実態調査内容、農業団体の再調査要望に対する見解及び今後の自創資金条件緩和についての運動方針、自創資金全額枠における道配分額の日途等について、(関連して、橋本(正)委員(社)より、(1)酪農事業団の問題に関し、農林省の認可が遅れている理由、乳業会社の出資内訳、営利会社を含めた事業団の公共性維持に対する見解、牛の購買先及び貸付牛制度との関係並びに無畜農家対策、(2)予算編成上の問題について動物売払代金1,000万円の減

類による歳入欠陥をどこでまかなうか)についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、畜産課長、農政課長より答弁、午後2時30分一旦休憩、午後5時15分再開。

- ② 本日の議事はこの程度とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月22日 午前10時38分、議場において開議、午後3時42分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 農務部並びに農地開拓部所管の質疑を続行

千葉(大)委員(社)より、中小企業集団化による農地転用問題について知事から話があつたか、農地転用の手続をとつてから農林大臣の許可を得るまでどれくらいかかるか、虚偽の申請がなされた場合の処分はどうかについて、

井野委員(社)より、道営恵庭軌道客土事業の問題に関し、事業執行方針変更の経過並びに新規事業と継続事業との調整関係、指名業者の選定並びに最終決定前に行なわれた業者に対する説明会についての疑義、中山組の出血入札に対する見解及びそれによる不用額の措置について質疑及び意見があり、農務部長、農地開拓部長、石狩支庁長より答弁があつて、午後零時18分一旦休憩、午後2時10分再開。

清水委員(社)より、(1)農用地拡大問題に関し、経営農用地拡大計画の明示、土地改良事業推進の具体的計画、開拓制度改正に対する道の態度、自衛隊からの演習場取得の要望に対する見解、(2)てん菜の生産者価格決定の問題に関し、現在における適正生産者価格についての見解及び国に対する最低価格改訂方要請の意思の有無、会社に対し買入価格引き上げを要請する意思の有無、(3)農業研究所の機構改革に関する見解(4)農村における無水地帯解消の具体策等について、

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長より答弁。

○7月24日 午前11時54分、議場において開議、午後6時35分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 農務部並びに農地開拓部所管の質疑を続行、

橋本(正)委員(社)より、(1)農業の曲り角という言葉に対する見解、畑作振興の具体的対策、特に消流対策の確立並びに最低価格支持策、米作についての見通しと今後の方針、根鋼パイロットフォーラムにおける離農者の実態とその原因、金山ダム建設に対する所信、新開拓営農方式策定の明示時期、(2)畜産振興の問題に関し、枝肉消流における中間搾取の排除策、肉牛導入における計画性の強化、畜産技術指導の強化、農業共済組合所属の獣医師活用の方法、家畜検査費の市町村負担に対する配慮等について、

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長

より答弁。午後零時44分一旦休憩、午後2時28分再開、橋本(正)委員より再質疑、農務部長より答弁、関連して、

井野委員(社)より、(1)米作限界地帯をどのように考えているか、(2)国営美瑛川ダム建設に関連する聖台守草別ダム水系の道営土地改良事業推進について農林省、開発局等との連携はどうなっているか、(3)中札内における農業法人化の動きに対する見解について、

池田(金)委員(協)より、大野灌排事業についてその後の経緯並びにこれに関連する道営事業の補償問題、住民から反対があつた場合の措置について、

渡部委員(社)より、(1)開墾建設事業費について歳出更正の理由及び道営事業を請負事業に切替えた理由、(2)てん菜生産振興問題に関し、てん菜種子の需給計画と北海道てん菜種圃条例における原種の認定基準並びに実質的な認定者名、現在作付されている原種、輸入種子の取扱い、並びに今後の育成対策、種子代値上りによる影響、てん菜生産計画と各精糖会社との関係、他府県に対する種子の移出方針、てん菜採種圃設置区域の指定基準、条例に違反した採種圃の有無等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長、農地開拓部次長、開拓計画課長、畑作園芸課長より答弁。

○7月25日 午前11時7分、議場において開議、午後5時散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 農務部並びに農地開拓部所管に対する質疑を続行、農務部長より、昨日の渡部委員(社)よりの質疑に対する答弁があつた後、

渡部委員(社)より、種子需給計画に関する総合的基本方針並びに対策についての資料要求があつて、農務部並びに農地開拓部所管に対する質疑を終結。午前11時12分一旦休憩、午前11時20分再開、

② 公安委員会並びに教育委員会所管に対する質疑に入り、

榎 委員(社)より、去る4月27日函館市の原爆患者を守る会会長宅に警察官が訪問、同会の性格、構成等について調査した事件に関し、これは警察行政の行き過ぎではないか、法的根拠の明示及びこれに類似した団体が集会した場合には同様の措置をとるのか、警察官の任意調査のあり方に対する本部長の見解について、

湯田委員(社)より、道立青年の家設置個所付をなぜ予算書にのせないのか、個所付に当たり何か政治的圧力がかかっているのではないかと、今回音江村に決まった理由及び青年の家の設立の基本方針と今後の設置の見通しについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、道警本部長、教育長より答弁、午後零時12分一旦休憩、午後1時40分

再開。

千葉(大)委員(社)より、(1)学力テスト問題に関し、学力テストの結果を秘密事項として公表しないというが、どのような方法でやるのか、32~35年の学力調査の全国と道との比較、全国的に見た場合、本道は低下していると聞か、その実態と父母にあたる影響の有無、(2)道父母会議結成準備会の出したパンフレットの中には事実と反した内容のものがついているが、これらの指導、取締りをどう考えているか、またこのような行動をおこなうことは、社会教育団体として適当かどうか、公安委員長がこの準備会委員長を引き受けた理由、(3)札幌南高校生徒の原水爆禁止世界大会に不参加にした理由及び今後このようなことが起きた場合の措置方針、(4)警察行政のあり方に関し、道父母会議結成準備会に参加している公安委員及び警察官は何人いるか、今後の措置方針の明示等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、公安委員長、道警本部長、教育委員長、教育長より答弁。

○7月26日 午前10時46分、議場において開議、午後2時30分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 公安委員会並びに教育委員会所管に対する質疑を続行。

公安委員長より、昨日の千葉(大)委員(社)の質疑に対する答弁があつた後、

千葉(大)委員(社)より、道父母会議の出したパンフレットの内容は事実と反しているが、これらの措置並びに父母会議役員の出張経費等はどこから出るか、また父母会議本本理事長と本本政治問題研究所の関係及び公安委員長は道父母会議準備会委員長を辞任する意思はないかについて

質疑及び意見があり、教育委員長、教育長、公安委員長より答弁。

○7月27日 午前10時46分、議場において開議、午後6時40分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 公安委員会並びに教育委員会所管に対する質疑を続行、

千葉(大)委員(社)より、(1)父母会議の理事長である木本氏は元自民党道連情宣部長であり、また町村事知の後援者でもある、このような父母会議が行なつた学大札幌分校の廃止及び同校生徒の就職拒否運動は明らかに特定の政党支持による政治活動ではないか、これらの事情を地方自治法第100条に基づく調査をしたいがどうか(2)10月26日全国一斉に行なわれる中学2、3年の学力テストは文部省が行なうのかあるいは教育委員会が行なうのか、また文部省は学力テストの結果を大学入試の際に考えているというが事実かどうか、

日教組等はテスト拒否を声明しているが教育委員会はどうのような方法により実施するか等について、関連して、井野委員(社)より、北海道父母会議は、日本父母会議の下部組織ではないのか、札幌父母会議との関係はどうか、父母会議が行なっている他人の信用を傷つける行為に対する見解はどうかについて

それぞれ質疑及び意見があり、教育委員長、教育長、公安委員長より答弁があつて、公安委員会並びに教育委員会に対する質疑のうち、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後零時12分、一旦休憩午後2時35分再開、

② 教育委員会所管に対する質疑を続行、

千葉(大)委員(社)より、(1)先に四国における文部大臣の教科書の国定化に関し、発言した内容及びこれに対する教育長の見解、(2)工業高等専門学校が発足に関し、これの教科内容及び教育基本法との関連並びに今後の運営方針(3)高校進学選抜方式に対する教育長の見解、(4)文部省方式大学大試の考え方並びに職能別学力編成調査の目的と調査内容等について質疑及び意見があり、教育長、財務課長、総務課長より答弁があつて、教育委員会所管の質疑を終結。

○7月28日 午前10時48分、議場において開議、午後6時30分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、私立高校急増対策に関し、資金計画の国と道の割合及び急増計画内容と最終決定の時期について、

千葉(大)委員(社)より、(1)私立高校の新設計画に関し、公私別の学校数、生徒数の割合及び全国計画と道計画との差異並びに今後の知事の方針、(2)私学の学力テスト費用を予算措置しなかつた理由及び次期議会に提案する意思の有無並びに国の助成がない場合の措置、(3)青少年科学技術館の設置に関し、総合開発企画本部と道教育委員会との連携をどのようにしてやるかまた総合開発企画本部廃止後の措置並びに同館の運営方針内容、(4)労働科学研究所長不補充の理由等について、関連して清水委員(社)より、労働科学研究所総合問題に関し、労研及び農研を総合した総合研究所を設けることは、後退とならないか、また独立機関にするのか及び林業、漁業等は含まれるか、太田委員(社)より、衛生研究所の改築は総合研究所として総合される場合、不合理でないか、また統合について3部長しか知らない理由及び今後の措置対策について、

それぞれ質疑意見及び要望があり、総務部長、総合開発企画本部長、学事課長より答弁があり、午前11時48分一旦休憩、午後1時12分再開、

井野委員(社)より、道職員の法令及び条例に違反した場合の処分措置及び今後のあり方に対する部長の

見解について、

竹内委員(社)より、(1)道における各種建物の建築に
関し、材料値上げにより当初計画どおりできるのか、
及び計画変更する場合の内容と費目の流用に対する見
解、(2)道営道路事業における地元負担金を全廃する意
思の有無及び負担金を寄付金として措置しなかつた理
由等について、

太田委員(社)より、(1)固定資産税率引き下げによる
市町村財政の減収状況、(2)工業適地調査費と開発調査
費との関連、(3)事務改善展示会の開催時期及びその内
容、(4)自動車の管理に関し、幹部職員の私用に対する
今後の措置等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長、人
事委員会事務局長より答弁。

○7月29日 午前11時36分、議場において開議、午後1時
48分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部並びに知事に対する総括質疑に入り、

竹内委員(社)より、土木事業に対する地元負担金に
関し、前議会における知事答弁は全廃及び軽減措置を
行ないあわせて負担金を寄付金として扱うということ
であつたが、何ら措置されていないが、これの政治的
責任をどう考えているかについて、

大島(仁)委員(社)より、中型機船底引網漁業禁止区
域拡大に関し、転換対策は実施されているにもかかわらず
禁止区域拡大は何ら行なわれていないことに対する
今後の措置方針及び実施の見通し並びにこれが知事
公約に対する責任をどう考えるかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、知事より答弁
があり、午後零時29分一旦休憩、午後1時47分再開。

② 本日の議事は都合によりこの程度にとどめることに
決定。

○7月31日 午前10時46分、議場において開議、午後2時
39分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部所管並びに知事に対する総括質疑を続行、

五藤委員(社)より、国有財産の処分に関し、知事は
国有財産審議会に出席したことがあるか、苫小牧明野
地区の国有地払下げに関する開発庁の裁定案が出され
ていることを知っているか、また、これに対処して道
のぞむ態度について、

窪田委員(社)より、固定資産税の減税に関し、固定
資産税税率引き下げにより地方交付税がどの位の増額
されるか、また税率引き下げに伴う市町村の財政措置
対策及び評価額基準単価がないため、平均評価額が近
年益々増高する傾向にあるが、これでは減税にはなら
ないと思うかどうか、これは、知事公約のいう減税方

式の一部か並びに今後の制度化の見通しについて、

それぞれ質疑、意見及び要望があり、知事、総務部
長より答弁があつて、午後零時19分一旦休憩、午後1
時5分再開、

千葉(大)委員(社)より、(1)木工集団地の取得に関す
る公文書を農業委員会の承認を得ないで提出された理
由及び条例違反の有無、(2)父母会議に関し、北海道父
母会議結成準備会並びに札幌父母会議は政治活動をし
ている事実が明らかであり地方自治法第100条による
調査をしてもよいか及び北海道父母会議が設立された
場合、知事は加入する意思があるか、(3)学力テストに
関し、私立学校に関する調査費を措置していない理由
及び道立学校についての予算措置した理由並びに道独
白の調査というが何を調査するのか、等について、

橋本(正)委員(社)より、(1)へき地酪農事業団体の出
資に関し、道の貸付牛制度を廃止する理由並びにこの
制度を酪農事業団にやらせるというが、これで畜産行
政が適正に行なわれるか、畜産物の消流対策に関し、
生産者保護対策の見通し、(2)開拓行政に関連して既入
植者の生活の安定と金山ダム建設に対する道の方針等
について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、知事より答弁。

○8月1日 午前11時、議場において開議、午後5時8分
散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部所管並びに知事に対する総括質疑を続行、

井野委員(社)より、(1)行政調査委員会のあり方に関
し、行政機構と制度の改善を並行して進めることにな
っているが、機構改革のみ力を入れ、制度の改善をお
ろそかにしているのではないか、(2)利別川 架橋 工事
施行に関し、道条例改正の意思の有無、(3)赤痢防疫対
策に関し、感染源保菌者との確認区分はどのような方
法でやるのか、また保健所における防疫対策の指導方
法及びこれに関する法規を改正する意思の有無、登別
温泉における上水道と雑用水とを混用していることに
関連してこれの適正指導に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、副知事(中島)、衛生部長
より、答弁があつて、午後零時8分一旦休憩、午後1
時35分再開。

井野委員(社)より、恵庭道管軌道客土事業における
請負工事入札及び落札などかつ、関係法令、道条例、
規則などに違反し、不正行為が行なわれているが、こ
れの措置及び契約条例改正の検討方等について

質疑および意見があり副知事(中島)、農地開拓部長
より答弁。

○8月2日 午前10時37分、議場において、開議、午後1
時39分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部並びに知事に対する総括質疑を続行、

井野委員(社)より、現行制度の不備欠陥の是正の問題に関し、前日来指摘してきたことについて改正しなければならないとわかつていながら、早急に是正措置を講じないのはどのような理由によるのか、

清水委員(社)より、(1)労研と農研との統合は部長の見解か知事の見解か、総合的な産業経済研究所の設置を検討とのことであるが、できた場合現在よりも拡充強化されるのか、また労研、農研の組合と統合について話し合ったか、(2)別海村矢白別地区国営パイロット、ファーム予定地に関し、自衛隊演習場として取得したいと申し入れがあるが、道はこれに反対すべきでないか、今後の対策はどうか等について(関連して、千葉(大)委員(社)より、労研と農研統合問題に関し、副知事の答弁と部長の答弁との食い違い、労研所長を3カ年も置かなかつた理由について)

それぞれ質疑、意見及び要望があり、副知事(中島)、農地開拓部長より答弁があつて、午前11時52分一旦休憩、午後1時8分再開、

太田委員(社)より、道政執行の心構えに関し、先般行なわれた係長級の人事異動は人材がき出というが、不備、不合理があることを知事は知っているか、また、単身赴任の部長がいるが、これは真に道政を執行する心構えが欠けているのではないかについて

質疑及び意見があり、副知事(中島)より答弁。

○8月3日 午前10時43分、議場において開議、午後6時32分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部並びに知事に対する総括質疑を続行、

千葉(大)委員(社)より、(1)学力テスト問題に関し、道独自で調査する問題があるというが、文部省の調査と何ら異なるところはない、文部省と共同調査の誤りではないか、また私立学校生徒に対する調査はどうか、(2)父母会議に関し、父母会議の政治活動の有無を調査するよう要請したがその後の措置及び全道PT会長が自民党から金が出たから組織はできると新聞報道されているが、そのような団体を社会教育団体といえるか、また知事は父母会議の準備会に入っているが、教育長はどう考えるか、また父母会議のパンフレット等で選挙の年齢別、地域別有権者数等を出しているが、これを承知しているか、知事は次期選挙に出る考えはあるか等について

質疑及び意見があり、知事、教育委員長、教育長、社会教育課長より答弁があつて、午後1時8分一旦休憩、午後3時20分再開、

川村委員(社)より、北海道指導漁業協同組合連合会に関し、補助金を出さず道の考え方並びに指導漁連に対し行政指導を行なうのか及び役員に漁連信連等の役

員経歴の長い人々がなつているが、新人を入れて事業の近代化を推進しなければならないと考えるが知事の見解並びに党の選対委員長が副会長となつているが妥当と思うか、変える考えはないかについて、

清水委員(社)より、自衛隊から開拓予定地を演習地として取得したいと申し入れがあつたが、知事の見解、及びこのことについて開発局と話し合ったか、この結論の時期並びに演習地になつた場合の砲声の及ぼす範囲はどの程度かについて

質疑、意見並びに要望があり、知事、農地開拓部長より答弁。

○8月4日 午前10時46分、議場において開議、午後11時58分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 総務部並びに知事に対する総括質疑を続行、

副知事(中島)より、8月1日における井野委員(社)の質疑に対する補足答弁があつた後、

井野委員(社)より、道政執行に対する態度に関し、時代の変化している現在、制度、法令、条例等の不備、欠陥がでてきているが、改正に当たり議会に協力を求める意思の有無について

質疑及び意見があり、午後零時一旦休憩、午後3時52分再開、

休憩前の井野委員(社)の質疑に対し知事より答弁があつて、総務部並びに知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長より各党代表者で意見調整をおこなうことについて諮り、異議なくそのことに決定。午後4時17分一旦休憩、午後11時56分再開、委員長より各党代表者間で意見調整をはかつてきたが意見の一致をみるに至らないので、本日はこの程度にとどめ明日午前零時5分より開議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○8月5日 午前1時59分、議場において開議、午後零時散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 委員長より、昨日の委員会を社会党の委員欠席のまま再開したことについて釈明の後、各党の意見調整がまだ結論を得ないので午前10時まで休憩する旨を述べ、午前2時1分一旦休憩、午前11時30分再開。

② 委員長より、各党代表者間で意見調整をおこなつた結果、意見の一致をみながつた旨報告があり、ついで議案第12号を問題とし、まず山田委員(社)外7名提出の議案第12号に対する修正案について山田委員(社)より、提案説明があり、直ちに討論に入り、奈良委員(自民)より、修正案に反対、原案に賛成、清水委員(社)より、修正案に賛成、原案に反対の討論の後採決に入り、起立による採決の結果、起立者少数でこれを否決、次に議案第12号の修正案にかかわる原案の部分

を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり可決、次に議案第12号の修正案にかかわる部分を除く原案について諮り、異議なく原案のとおり可決、次に議案第13号ないし第19号及び第123号を一括議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 次に委員長報告文について諮り、

太田委員(社)より、委員長報告の中に、道空港株式会社の出資について商工労働委員会でも、強い反対意見があつたことを議りこんでもらいたいことについて意見があり、異議なくそのことに決し、委員長一任と決定。

山田委員(社)より、議案第12号に関し、少数意見を保留する旨を述べ、委員長より付託案件に対する審議終了の挨拶を述べた。



東北七県北海道知事議長合同会議

○7月26日東京都において開催、次の事項を協議、本合同会議の決議として関係行政庁並びに衆、参両院議長に要望することとした。

- 1 全国総合開発計画草案について
- 2 東北開発促進計画の早期改訂について
- 3 東北開発機構の整備強化について
- 4 青函隧道建設促進について

全国都道府県議会事務局長会

○7月13、14、15の3日間東京都において開催、議員互助会事務の取扱いについて協議した後、小林自治事務次官より「最近の地方自治法の動向について」吉野日銀調査局次長より「最近の経済動向について」矢倉人事院任用局長より「管理者のあり方について」と題する講演を聴取した。

7月のメモ

- 1 ○厚生省、厚生行政長期計画の基本構想を発表。45年度で英国なみ、医療保障水準80%に。
○行政管理庁、行政苦情相談協力委員を発令、全国で882人（本道72人）。
○両医師会、単価引き上げを指示、7月から11円50銭患者の納得をえて徴収。
○地方議員年金制発足、本道はほとんどが加入。
- 3 ○張緯国首相辞任、議長に朴正熙副議長、首相に宋堯讚国防相。
○道私学振興基金協会、特別融資あつせん制新設、1校に1,000万円。
- 4 ○建設省、河川敷地使用に総合対策の方針、料金の適正化をはかり悪質無断使用者は告発。
○労働省、本道農水労務者を失業保険の対象にすることで通達。
○文部省、私大基準を緩和、学科増設は届け出制。
○道教委、長欠児童の調査結果を発表、長欠児童道内に1万5千人（全国6位）中学生は貧困が大半、道東、道南、農漁村の家庭に多い。
- 5 ○経済企画庁、全国総合開発計画草案を国土総合開発審議会に諮問、地域間格差を是正産業の適正配置を図る、(本道生産規模4.4倍に生産所得10年後2.3倍)
○政府公式制度調査会設置の方針を決める、元号国葬、国賓、処遇などの法的根拠を明確化。
○道職業訓練審議会、本道の職業訓練促進で答申10年で3万5,000人の技能者養成転職コースを設ける。
○道教育庁、道内理科教育の実態を発表、多い無免許教員設備は基準の20%。
- 6 ○ソ連北朝鮮と軍事同盟結ぶ。有効期間は10年。
- 7 ○医療費で中央医療協が答申単価1円20銭値上げ、往診、入院料13~20%増。
○企画庁、10年後の国民生活を発表。消費水準は2.3倍に。
○建設省、36年度建設白書を発表。過大都市の解決を図り低開発地域に力入れる。
- 8 ○自治省、地方公営企業の調査結果を発表。89団体が料金引き上げ、本年度中に68団体。
- 9 ○名古屋場所、大鵬2度目の優勝。
- 19 ○中国、北朝鮮と相互援助条約を結ぶ。
○政府、米価諮問案決める、1万1,052円50銭。
- 13 ○経企庁、36年度経済白書を発表。
○道議会、道選挙区定数条例改正案を可決。
- 14 ○海上保安庁、海上保安白書を発表。
○ソ連、シベリア暴参に同意回答。
- 15 ○国土総合開発審議会、計画草案を意見書をつけて原案どおり首相に答申。
○通産省、最近の貿易動向を発表、輸出は回復のきざし、経常収支38年度まで赤字続く。
- 18 ○池田第2次改造内閣成立。
○米価政府案どおり閣議正式に決定、1~4等平均150キログラム当り11,052円。
- 19 ○運輸省、36年度海運白書を発表、高度成長達成に船舶増強。
○両医師会、8月1日を期し保険医総辞退を声明。
- 20 ○新設ビート工場ホクレン、日糖に決まる。
- 21 ○日銀、公定歩合の日歩1厘引き上げを実施。
○株価、公定歩合の引き上げで東証開所いらいの大幅値下げ（グウ平均株価45円72銭安）
- 23 ○東久邇成子夫人（天皇長女）死去。
- 24 ○通産省、中小企業の工場団地化の実施計画を決める。本年度期成対象地区札幌市など20カ所。
- 25 ○英、経済危機対策を発表、国防計画を再検討公定歩合2%引き上げ。
○閣議、公共料金値上げ抑制措置の今後の運用について協議、値上げ抑制強力的に運用。
○新政務次官20人決まる、外務川村善八郎、道開発田中正己。
○公営競技調査会、公営競技の存続是非について首相に答申、競輪競馬やむを得ぬ、弊害できるだけ防止。
- 26 ○集中豪雨で道南、道央に水害、昭和7年以来の大被害。
○道議会水害対策特別委員会を設置。
- 27 ○総理府統計局人口の地域集中現象、都市化現象の分析結果を公表。
○水害による災害救助法の発動6市20カ町村に達す。
- 28 ○札幌通産局、集中豪雨の産業被害をまとめる。炭鉱38、発電所19。
○道警本部、豪雨被害最終集計まとめる。死傷23、不明11、浸水2万5,000戸以上。
○道開発局国道、橋の被害まとめる。道路被害59、橋梁被害46、被害額1億9,900万円。
- 30 ○外務省、中国代表権問題で方針固める、実質的な上げに。
- 31 ○保険医総辞退問題、懇談会で解決を図る。
○道集中豪雨被害総額発表173億4,400万円。
○日赤、北朝鮮赤十字の帰還協定期限1年延長の申し入れに同意。

昭和36年8月20日発行

北海道議会時報 (第13卷
第8号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局